

平成12年度

家 庭 教 育 充 実 事 業
報 告 書

福岡県立社会教育総合センター

はじめに

近年、核家族化や少子高齢化等にもともなう地域社会の変化や価値観の多様化などにより、親の「子育て」へのかかわり方が大変難しくなっており、家庭教育に関する悩みや不安が増えてきています。

このような中、21世紀を担う子ども達を健やかにたくましく育てるためには、相談事業の充実や子育て支援のネットワークづくり等がより一層重要となってきました。

このため、当センターでは、家庭や地域の教育力を高めるため、家庭教育支援者育成事業において、市町村や関係機関に従事する電話相談員の資質向上を図るため、「家庭教育等電話相談員カウンセリング基本研修」を実施しました。

また、子育て等の悩みにいつでも応えてられるように、今年度から24時間相談を受け付ける、家庭教育24時間電話『家庭教育相談「親・おや電話」』を設置するなど、相談体制の充実に努めてまいりました。

さらに、企業や関係団体と連携し父親の家庭教育参加を支援していく「親子の共同体験・交流事業」や地域で活動している子育てグループを積極的に支援し、地域における子育てネットワークの構築を図るため「子育てたのしかネット事業」を展開しています。

調査研究事業では、県内40幼稚・保育園（所）児の保護者4,150名を対象として、「幼児（3・4・5歳）をもつ保護者のしつけに関するアンケート調査」及び「乳幼児（0・1・2歳）をもつ保護者のしつけに関するアンケート調査」を行いました。

この調査は、保護者の子育てに関する実態を前回調査（平成7年度実施）と比較分析したもので、保護者の養育態度・意識の新しい傾向は、今後の家庭教育の在り方に関しての基礎資料となるものです。

本報告書は、家庭教育に関する国庫補助・委託事業及び県単事業の展開を「福岡県における家庭教育充実事業」の概要としてまとめましたので活用いただければ幸いです。

おわりに、本事業の推進にあたりご尽力いただきました、子育て支援連絡協議会及び調査研究部会の委員の諸先生方をはじめ、ご協力いただきました関係機関の方々に心から感謝申し上げます。

平成13年3月

福岡県立社会教育総合センター

所 長 瓜 生 浩 平

目 次

第1章 家庭教育充実事業の概要

I 開設要綱	1
II 子育て支援連絡協議会委員・調査研究部会委員	5
III 事業の展開	6
1 子育て支援連絡協議会及び調査研究部会の開催	6
2 電話・面談による相談事業	6
3 家庭教育等電話相談員カウンセリング基本研修	9
4 父親の家庭教育参加啓発事業	12
5 子育てたのしかネット事業	15

第2章 家庭教育カウンセラー活用調査研究

I 家庭教育カウンセラー活用調査研究委託事業の概要	23
II 家庭教育カウンセラーによる地域巡回カウンセリング事業	31
III 家庭教育カウンセラーによる幼稚園の親・教諭へのカウンセリング事業	43
IV 家庭教育カウンセラーによる家庭教育電話相談員へのカウンセリング事業	50
V 調査研究会	54
VI 家庭教育カウンセラーの今後の展望と課題	56
VII 資料	61

第3章 家庭教育に関する24時間電話相談調査研究

I 家庭教育に関する24時間電話相談調査研究委託事業の概要	69
II 家庭教育に関する24時間電話相談調査研究事業の実施	74
III 家庭教育に関する24時間電話相談調査研究事業の成果と課題	92
IV 家庭教育カウンセラーからの提言	94
V 資料	99

第4章 4・5歳児をもつ父親・母親の養育態度・意識の実態調査

I 調査の概要	113
II 親の養育態度	117
III 親子の交流	122
IV 親の養育意識	128
V 結論と今後の課題	135
VI 資料	141

家庭教育充実事業の概要

◆Ⅰ 平成12年度開設要綱

1 事業の趣旨

家庭の教育機能を高めるため、子どもを持つ親等を対象にした家庭教育に関する電話相談等の相談体制の整備充実を図るとともに、子育て活動を支援する事業などを実施し、生涯学習の基盤となる家庭教育の充実振興に努める。

2 事業の対象

事業の対象者は、幼児期から少年期（小・中学生）までの子どもをもつ親等とする。

3 事業の内容

(1) 子育て支援連絡協議会・調査研究部会の設置

本事業全般の企画運営の充実を図るため、家庭教育に関する学識経験者（教育心理学、臨床心理学、社会学、医学等の専門分野）、保育・学校教育関係者、PTA・婦人団体・青少年団体代表者、マスコミ関係者、民間企業関係者、関係行政担当者等幅広い分野から委員を選出し、子育て支援連絡協議会及び調査研究部会を設置する。

ア 子育て支援連絡協議会

（ア）子育て支援連絡協議会は、事業の基本方針と実施要項を策定し、その運営について審議するとともに、事業の成果を評価する。

（イ）子育て支援連絡協議会に委員長・副委員長を置く。

（ウ）子育て支援連絡協議会は年間3回程度開催する。

イ 調査研究部会

（ア）調査研究部会は4・5才児をもつ父親・母親の養育態度及び意識の実態に関するアンケート調査を実施することにより、乳幼児・小中学生期の一貫した家庭教育の指導の在り方をさぐる。

（イ）調査研究部会に部会長・副部会長を置く。

（ウ）調査研究部会は年間4回程度開催する。

(2) 相談事業

ア 電話及び面接による相談

（ア）学識経験者等を相談員に委嘱し、家庭教育に関する親等からの相談（子育てに関する悩み等）に応じる。

（イ）専用電話『家庭教育相談「親・おや電話」』（092-947-3515）を設置する。

（ウ）相談者の依頼により、面接による相談にも応じる。

（エ）相談日は、月曜日から土曜日まで、時間は9時00分から17時00分とする。

（ただし、第2月曜日及び年末年始を除く）

（オ）月別に相談件数や相談内容を集計し、子育て支援連絡協議会に報告する。

イ 家庭教育に関する24時間電話相談

(ア) 学識経験者等を相談員に委嘱し、家庭教育に関する親等からの相談（子育てに関する悩み等）に応じる。

(イ) 相談日は、月曜日から土曜日まで、時間は17時00分から24時00分とする。

(ただし、第2月曜日及び年末年始を除く)

(ウ) 0時00分から9時00分の間は留守番電話及びファクシミリで対応する。

(3) 家庭教育支援者育成事業

ア 家庭教育に関する相談員等の養成

家庭教育に関わる相談員の資質向上を図るとともに、相談員の養成確保に努めるため、家庭教育に関する専門知識やカウンセリングに関する知識・技能等を修得するための研修会を実施する。

(ア) 研修会は、電話相談機関で電話相談業務の担当者（経験3年未満）、及びこれから電話相談業務に従事しようとする人を対象とする。

(イ) 研修会は「家庭教育電話相談員等カウンセリング基本研修」とし、年6回実施する。

(4) 子育て活動支援事業

ア 父親の家庭教育参加啓発事業

親子の共同体験を通して親子のきずなを深めたり、親子の交流を通じて子育てに関する情報交換や仲間づくりを促進するための事業を県内6施設（県立社会教育総合センター、県立少年自然の家「玄海の家」、県立英彦山青年の家等）で実施する。

イ 子育てたのしかネット事業

各地域で子育てに関して中核となる子育てグループを選考・委託し、そのグループが他のグループ等との研修や交流事業を行い、PTA・乳幼児学級・家庭教育学級等と連携協力を図りながら子育てネットワークの構築を図る。

(5) 調査・研究事業

ア 家庭教育に関する調査・研究

(ア) 4・5才児をもつ父親・母親の養育態度及び意識の実態に関するアンケート調査を行う。

(イ) 子育てたのしかネット事業における子育てグループに対して、活動内容等についてのアンケート調査を行う。

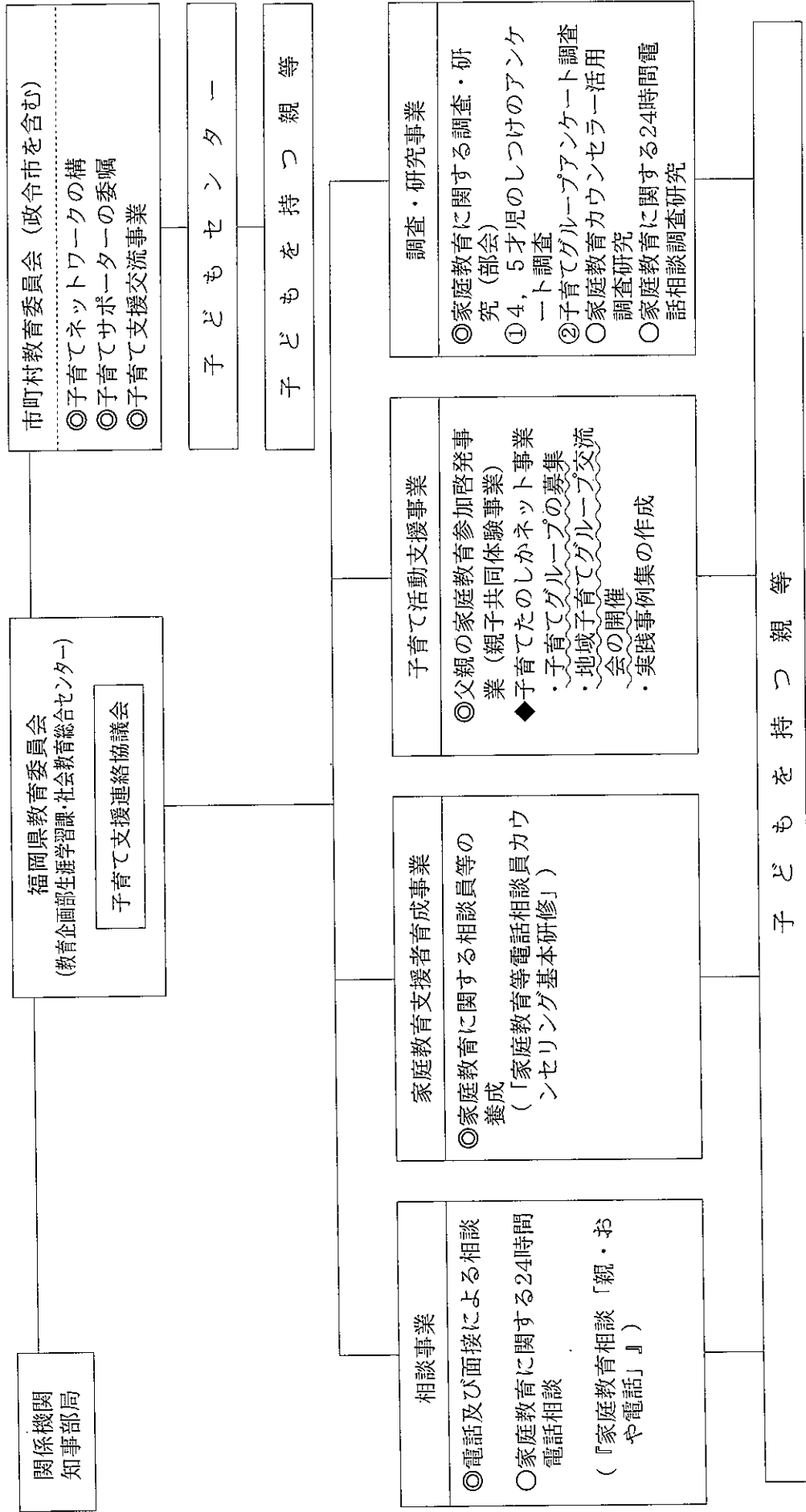
イ 家庭教育カウンセラー活用調査研究事業

家庭教育に関する相談員のスーパーバイザーとしての家庭教育カウンセラーを設置し、その活用方法等について調査研究を行う。

ウ 家庭教育に関する24時間電話相談調査研究事業

家庭教育に関する悩みや不安を抱く親に対して、電話等による24時間相談ができる体制の在り方について実践的な調査研究を行う。

平成12年度 福岡県における「家庭教育充実事業」構想図



- ◎ 家庭教育子育て支援推進事業 (国庫補助)
- 家庭教育カウンセラー活用調査研究事業 (国庫委託)
- 家庭教育に関する24時間電話相談調査研究事業 (国庫委託)
- ◆ 子育てたのしかネット事業 (県単)
- ~~~~~ は各教育事務所事業を表す

平成12年度 家庭教育充実事業の概要

子育て支援連絡協議会	この事業全般を企画・運営する (構成委員10名)
------------	-----------------------------

事業名	事業内容	対象	内容
相談事業	電話及び面接による相談 (9:00～17:00)	乳幼児や小・中学生を持つ親等	専用電話『家庭教育相談「親・おや電話」』を設置 092-947-3515
	24時間電話相談 (17:00～24:00)		転送電話により対応
家庭教育支援者育成事業	家庭教育に関する相談員等の育成 「家庭教育等電話相談員カウンセリング基本研修」	電話相談機関で電話相談業務に従事して1年目若しくは経験3年未満の相談員、及びこれから電話相談業務に従事しようとしている人	講義、演習等 ① 5/12 ② 5/17 ③ 5/25 ④ 6/2 ⑤ 6/13 ⑥ 6/28
子育て活動支援事業	父親の家庭教育参加啓発事業 ・わくわく親子キャンプ ・ふれあい小天狗アドベンチャー ・ジョイフルウィークエンド等	小・中学生の児童・生徒とその家族	①英彦山青年の家 8/26・27、11/11・12 ②玄海の家 8/26・27 ③社教センター 1/13・14 ④ふれあいの家京築 8/5・6 ⑤ふれあいの家北九州 11/12 ⑥ふれあいの家南筑後 8/5・6
	子育てたのしかネット事業	地域の子育て中核グループ (60グループ)	中核グループが中心となって地域における子育てネットワークの構築を図る
調査研究事業	家庭教育に関する調査研究	4・5才児をもつ父・母親	父親・母親の養育態度及び意識の実態調査
		地域の子育てグループ	子育てグループの活動内容等について
	24時間電話相談に関する調査研究		24時間相談ができる体制の在り方について
	家庭教育カウンセラー活用調査研究		家庭教育カウンセラーの活用方法等について

◆Ⅱ 平成12年度子育て支援連絡協議会委員・調査研究部会委員

子育て支援連絡協議会委員（順不同）

	氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
1	横 山 正 幸	福岡教育大学 教授	委 員 長
2	井 上 豊 久	福岡教育大学 助教授	副委員長
3	山 下 奈緒美	RKB毎日放送アナウンス部 副部長	
4	濱 砂 圭 子	育児情報誌 編集長	
5	村 山 尚 子	心理教育研究所 主宰	
6	井 崎 政 江	県PTA連合会 母親委員長	
7	木 村 和 美	子育てネットワーク「ナチュラル」 代表	
8	諏 訪 康 夫	県教育庁北九州教育事務所 主任社会教育主事	
9	豊 釜 水 子	県教育庁教育振興部義務教育課 指導主事	
10	重 松 孝 士	県教育庁教育企画部生涯学習課 課長	

調査研究部会委員（順不同）

	氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
1	井 上 豊 久	福岡教育大学 助教授	部 会 長
2	吉 川 昌 子	中村学園大学短期大学部 講師	副部会長
3	榎 本 淑 子	篠栗町立篠栗幼稚園 主任	
4	下 田 和 子	県教育センター 教育指導部教科教育班 専門研修員	
5	久 原 寛	県教育庁教育企画部生涯学習課 主任社会教育主事	

◆Ⅲ 事業の展開

1 子育て支援連絡協議会及び調査研究部会の開催

(1) 子育て支援連絡協議会実施状況

第1回子育て支援連絡協議会 6月5日（月）

○事業内容及び調査研究部会事業について

第2回子育て支援連絡協議会 11月8日（水）

○各事業の進捗状況及び評価・反省

(2) 調査研究部会実施状況

第1回調査研究部会 6月19日（月）

○調査研究事業について

第2回調査研究部会 7月7日（金）

○調査方法・内容の検討

第3回調査研究部会 12月15日（金）

○調査結果について

第4回調査研究部会 2月14日（水）

○調査結果のまとめ

2 相談事業

(1) 専用電話『家庭教育相談「親・おや電話」』を設置

電話番号 092-947-3515

(2) 開設日・時間

月曜から土曜までの9時から17時まで

（ただし、第2月曜日及び国民の祝日は休み）

(3) 電話相談の内容及び件数

次項掲載

福岡県立社会教育総合センター「親・おや電話」
平成12年度 家庭教育電話相談件数一覧（昼間の部）

月	別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	割合 (%)
相 談 件 数		71	78	96	82	89	99	90	85	59	68	72	74	963	100
幼 児 ・ 小 学 生 対 象	不 登 園 ・ 不 登 校 相 談	4	7	5	4	0	7	1	2	2	1	1	0	34	3.5
	いじめ相談（ケンカ含む）	0	4	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	7	0.7
	非 行 ・ 触 法 相 談	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	4	0.4
	交友関係相談（親同士含む）	8	8	5	4	2	7	8	6	1	0	7	7	63	6.5
	性 相 談	0	1	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	5	0.5
	家 庭 内 暴 力	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0.2
	教育・学校・進路相談	0	2	3	3	4	1	3	3	2	2	5	1	29	3.0
	しつけ・養育・性格相談	9	7	12	6	9	10	14	5	4	11	7	3	97	10.1
	家族関係・親子関係相談 （育児ストレス含む）	6	11	16	8	7	9	11	7	9	4	11	11	110	11.4
	養 護 相 談	2	0	0	0	4	1	2	1	0	0	0	2	12	1.2
	虐 待 相 談	1	0	2	2	0	2	2	0	4	0	0	0	13	1.3
	障 害 者 相 談	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1
	保 健 ・ 健 康 ・ 安 全 相 談 （心身症・うつ・チック症含む）	0	2	0	0	0	3	1	1	2	0	3	4	16	1.7
	そ の 他	3	2	0	1	0	3	0	0	0	2	1	1	13	1.3
	他機関紹介・委託・移管・通告	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
小 計		33	45	44	29	27	46	43	27	25	22	36	29	406	42.2
中 ・ 高 校 生 対 象	不 登 校 相 談	1	6	10	11	4	17	8	7	4	5	1	4	78	8.1
	い じ め 相 談	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3	0.3
	非 行 ・ 触 法 相 談	0	3	2	1	2	2	0	1	3	1	1	0	16	1.7
	交友関係相談（親同士含む）	4	3	4	1	6	1	3	2	1	3	1	2	31	3.2
	性 相 談	6	1	2	4	3	2	0	2	1	2	2	0	25	2.6
	家 庭 内 暴 力	0	1	1	0	0	3	1	1	0	0	1	0	8	0.8
	教育・学校・進路相談	7	1	4	2	2	3	5	7	2	4	4	3	44	4.6
	しつけ・養育・性格相談	2	1	1	1	1	0	1	4	1	0	3	6	21	2.2
	家族関係・親子関係相談	1	2	4	7	3	5	7	11	8	9	8	6	71	7.4
	養 護 相 談	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3	0.3
	虐 待 相 談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	障 害 者 相 談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	保 健 ・ 健 康 ・ 安 全 相 談 （心身症・うつ症含む）	1	1	0	0	1	0	0	1	2	0	0	1	7	0.7
	そ の 他	1	0	0	2	6	4	0	1	0	0	2	2	18	1.9
	他機関紹介・委託・移管・通告	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
小 計		24	19	29	29	28	38	26	38	22	24	23	25	325	33.7
大 学 生 以 上	不 登 校 相 談	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	4	0.4
	い じ め 相 談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0.2
	非 行 ・ 触 法 相 談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1
	交友関係相談（親同士含む）	1	2	1	1	2	2	1	3	1	0	2	2	18	1.9
	性 相 談	2	0	0	1	1	0	1	1	0	0	1	0	7	0.7
	家 庭 内 暴 力	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1
	教育・学校・進路相談	1	2	0	2	2	0	5	2	3	3	1	2	23	2.4
	しつけ・養育・性格相談	1	2	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	6	0.6
	家族関係・親子関係相談	5	2	5	6	15	5	7	4	2	8	2	5	66	6.9
	養 護 相 談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0.2
	虐 待 相 談	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	4	0.4
	障 害 者 相 談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	保 健 ・ 健 康 ・ 安 全 相 談 （心身症・うつ症含む）	0	0	6	1	4	1	0	1	1	2	0	2	18	1.9
	そ の 他	3	6	9	10	9	6	6	9	3	7	7	5	80	8.3
	他機関紹介・委託・移管・通告	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
小 計		14	14	23	24	34	15	21	20	12	22	13	20	232	24.1
合 計		71	78	96	82	89	99	90	85	59	68	72	74	963	100.0

福岡県立社会教育総合センター「親・おや電話」
平成12年度 家庭教育電話相談件数一覧（夜間の部）

月	別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	割合 (%)
相	談 件 数				19	49	56	36	29	20	30	18	21	278	100.0
幼 児 ・ 小 学 生 対 象	不登園・不登校相談				1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
	いじめ相談（ケンカ含む）				0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
	非行・触法相談				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	交友関係相談（親同士含む）				0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0.7
	性 相 談				0	0	2	0	0	0	0	0	1	3	1.1
	家 庭 内 暴 力				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	教育・学校・進路相談				0	0	0	0	0	1	2	0	1	4	1.4
	しつけ・養育・性格相談				0	1	3	0	1	0	2	1	0	8	2.9
	家族関係・親子関係相談 （育児ストレス含む）				1	0	2	2	1	0	1	0	0	7	2.5
	養 護 相 談				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	虐 待 相 談				1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0.7
	障 害 者 相 談				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	保健・健康・安全相談 （心身症・うつ・チック症含む）				0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
	そ の 他				0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0.7
	他機関紹介・委託・移管・通告				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	小 計				3	3	7	3	2	1	6	3	3	31	11.2
中・高 校 生 対 象	不登校相談				2	2	3	0	1	3	4	0	0	15	5.4
	いじめ相談				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	非行・触法相談				0	1	0	0	1	0	1	0	0	3	1.1
	交友関係相談（親同士含む）				1	10	8	8	4	1	7	5	6	50	18.0
	性 相 談				0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.4
	家 庭 内 暴 力				1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
	教育・学校・進路相談				0	1	2	1	1	2	0	1	0	8	2.9
	しつけ・養育・性格相談				0	2	0	1	1	0	0	0	0	4	1.4
	家族関係・親子関係相談				6	19	26	9	6	3	3	3	5	80	28.8
	養 護 相 談				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	虐 待 相 談				0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
	障 害 者 相 談				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	保健・健康・安全相談 （心身症・うつ症含む）				0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.4
	そ の 他				1	5	5	9	8	9	6	5	2	50	18.0
	他機関紹介・委託・移管・通告				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	小 計				11	41	45	28	22	19	21	14	13	214	77.0
大 学 生 以 上	不登校相談				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	いじめ相談				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	非行・触法相談				0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4
	交友関係相談（親同士含む）				0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0.7
	性 相 談				0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.4
	家 庭 内 暴 力				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	教育・学校・進路相談				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	しつけ・養育・性格相談				0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0.7
	家族関係・親子関係相談				1	1	2	0	2	0	1	1	0	8	2.9
	養 護 相 談				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	虐 待 相 談				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	障 害 者 相 談				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	保健・健康・安全相談 （心身症・うつ症含む）				0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.4
	そ の 他				4	2	1	5	2	0	1	0	2	17	6.1
	他機関紹介・委託・移管・通告				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	小 計				5	5	4	5	5	0	3	1	4	32	11.5
合 計					19	49	56	36	29	20	30	18	20	277	99.6

3 家庭教育等電話相談員カウンセリング基本研修

(1) 趣 旨

近年、核家族の増加や少子化の進行などによる社会環境や家庭環境の変化に伴い、保護者の悩みや不安が増大する中で、各相談機関等における相談内容も複雑化・多様化する傾向にある。そこで、家庭教育等に関する電話相談員（受け手）として相談者（かけ手）との有効な関係づくりのための基礎的知識・技術について研修するとともに、各相談機関の連携協力体制の方策を探る。

(2) 主 催

福岡県立社会教育総合センター

(3) 会 場

福岡県立社会教育総合センター

〒811-2402 福岡県糟屋郡篠栗町金出3350- 2 T E L 092-947-3511

(4) 対象者及び人員

ア 対 象

- ・県、市町村教育委員会及び各電話相談機関で電話相談業務等に従事して、1年目及び経験3年未満の電話相談員
- ・これから電話相談業務に従事しようとする人

イ 人 員

- ・50人程度

(5) 日程・内容

- ・別紙（次項）のとおり

(6) 受講費

受講費は無料ですが、昼食を希望される方は別途590円が必要です。

(7) 修了者の認定

全日程を受講したものには受講証明証を交付する。

(8) 申込方法

参加申込書（別紙2）を郵送もしくはファクシミリにて県立社会教育総合センター事業課あて提出ください。

(9) その他

本研修会は、全日程の参加を原則とします。

回	期 日	12:30	
		10:00	13:30 16:00
1	5/12 (金)	【講義】 なぜ電話相談なのか？ 電話相談員の倫理 〈講師〉 東亜大学大学院教授 村山 正治	【ワークショップ】 「自分の心に注意を向ける」 【演習】 「かけ手の心を心で聴く・受け手の心を心で伝える」 〈講師〉 九州大谷短期大学講師 刈脇 美智織
2	5/17 (水)	【ワークショップ】 電話相談における相談者への援助の基本的なあり方 ～ロールプレイを通して～ 〈講師〉 筑紫女学園大学教授 林 幹男	【ワークショップ】 電話相談における相談者への援助の基本的なあり方 ～ロールプレイを振り返って～ 〈講師〉 筑紫女学園大学教授 林 幹男
3	5/25 (木)	【事例検討】 自殺予告と危機介入に備えたネットワークづくり 〈助言者〉 ・県教育庁筑豊教育事務所 児童生徒相談員 藤嶋 クスエ ・福岡市西区福祉事務所 家庭相談員 河野 節子 〈司会〉 県立社会教育総合センター職員	【事例検討】 性の悩み・異性との関わりに関する相談の対応 〈助言者〉 ・県警察本部生活安全部少年課 少年補導職員 片岡 節子 ・県立稲築志耕館高校養護教諭 春本 亮子 〈司会〉 県立社会教育総合センター職員

研修参加者数

第1回参加者数：28名

第2回参加者数：34名

第3回参加者数：41名

4	6/2 (金)	【事例検討】 人間関係の悩み・学業不振等を 原因とする不登校への対応 〈助言者〉 ・県教育庁北筑後教育事務所 児童生徒相談員 原武 和子 ・中村学園大学短期大学部講師 吉川 昌子 〈司会〉 県立社会教育総合センター職員	【事例検討】 いじめを原因とする不登校 への対応 〈助言者〉 ・大川市教育委員会適応指導教室 「りんどう」教育相談員 岡 司 ・心理教育研究所主宰 村山 尚子 〈司会〉 県立社会教育総合センター職員	昼 食
5	6/13 (火)	【寸劇】 「地域の大人の 子ども達への 関わり方」 県警察本部生活 安全部少年課 少年補導職員 【ワークショップ】 ワイワイ ガヤガヤ座談会 ～相談員によるネッ トワークづくり～ 〈司会〉 県立社会教育総合 センター職員	【講義】 子どもの悩みと大人の かかわり 〈講師〉 福岡県立大学教授 杉田 峰康	昼 食
6	6/28 (水)	【事例検討】 頻回通話・精神的疾患をうか がわせる相談の対応 〈助言者〉 ・九州大谷短期大学講師 刈脇 美智織 ・福岡市博多区福祉事務所家庭相談員 岡 多恵子 〈司会〉 県立社会教育総合センター職員	【シンポジウム】 家庭教育に関する電話 相談の現状と課題 〈シンポジスト〉 ・県警察本部生活安全部少年課 少年補導職員 植橋 照子 ・福岡市中央区福祉事務所 家庭相談員 中平 八重子 ・県立社会教育総合センター 電話相談員 中野 喬子 〈コーディネーター〉 東亜大学大学院教授 村山 正治	昼 食

研修参加者数

第4回参加者：43名

第5回参加者：36名

第6回参加者：45名

4 父親の家庭教育参加啓発事業

(1) 趣 旨

親子が一緒に様々な活動を体験することによって、お互いの絆を深めるとともに、家族間交流などをおして、子育てに関する情報交換や仲間づくりの促進を図る。

(2) 主 催

福岡県教育委員会

(3) 主 管

福岡県教育庁北九州教育事務所
福岡県教育庁京築教育事務所
福岡県立少年自然の家「玄海の家」

福岡県教育庁北筑後・南筑後教育事務所
福岡県立英彦山青年の家
福岡県立社会教育総合センター

(4) 会場及び期日

福岡県立ふれあいの家北九州	平成12年11月11日(土)～12日(日)
福岡県立ふれあいの家南筑後	平成12年8月5日(土)～6日(日)
福岡県立ふれあいの家京築	平成12年8月5日(土)～6日(日)
福岡県立英彦山青年の家	平成12年8月26日(土)～27日(日)
福岡県立少年自然の家「玄海の家」	平成12年8月26日(土)～27日(日)
福岡県立社会教育総合センター	平成13年2月10日(土)～11日(日)

(5) 対象者

小中学生とその保護者

(6) 各会場の内容・参加者数

☆＜県立ふれあいの家北九州＞「ハートフルネイチャー親子ふれあいの集い」

参加者数：こども16名、保護者15名 計31名

		13:00	14:00	16:00	18:00	19:00	21:00
1 日 目	受 付	入所式 オリエンテ ーション	ウォークラリー	みんなで遊ぼう！ ミニゲーム大会 ・玉吹き合戦 ・かさバラン ・紙ちぎりのばし	夕 食	キャンドルの つどい (歌とゲームと レクダンス)	
2 日 目	朝 食	9:00		12:00	13:00	15:00	15:30
		皿倉山登山		昼 食	クラフト ・竹笛 ・ペンダント ・紙コマ	退所式	

☆＜県立ふれあいの家南筑後＞ 「親子でふれあい！筑後塾」

参加者数：こども35名、保護者22名 計57名

1 日 目	13:00		16:00		19:00		21:00
	受 付	子どものつどい ・パネルシアター ・パントマイム	夕食づくり 「親子で野外調理」		子ども（ビデオシアター） 「南極物語」		保護者 「子育て座談会」
2 日 目	9:00		12:00		13:00		16:00
	朝 食	自然体験活動 ・ウォークラリー ・ネイチャーゲーム	昼 食	野外活動 ・ニュースポーツ大会 ・川遊び ・クラフト			

☆＜県立ふれあいの家京築＞ 「親子でふれあい まなびあい！」

参加者数：こども17名、保護者13名 計30名

	13:30		14:30		19:00		20:00		21:00	
1 日 目	受 付	出会いの つどい	親子調理 餃子・豚まん,本場中国料理に挑戦しよう！			入浴		交流会 星座観察		
2 日 目	7:30		9:00		12:00		14:00		15:00	
	日の出を 見よう		朝 食		創作体験 ハンモック づくりに挑戦！		昼 食		演劇鑑賞 劇団道化 「番ネズミのヤカちゃん」	

☆＜県立英彦山青年の家＞ 「ふれあい小天狗アドベンチャー」

参加者数：こども40名、保護者27名 計67名

1 日 目	11:00		12:00	13:00	15:30		19:30		21:00
	受 付	出会いの つどい	昼 食	テント張り		野外調理		コース別活動Ⅰ ・ナイトハイク ・たきびを囲んで レクゲーム	
2 日 目	6:50		10:00		11:30	12:30		15:30	
	野外調理		移動		昼 食	コース別活動Ⅱ ・カヌー体験 ・沢登り体験 ・川遊び体験			

☆＜県立少年自然の家「玄海の家」＞「わくわく親子キャンプ・海浜あそびのつどい」

参加者数：こども172名、保護者110名 計282名

1 日 目	13:00		14:00		15:00		16:00		18:00		19:30		21:00	
	受 付	出会いの つどい	漂着物 発見ゲーム		・地引き網 体験 ・魚種調査		海水浴と カヌー体験		夕 食		キャンプファイヤー と音楽の夕べ			
2 日 目	8:30		10:00		12:00		13:00		13:30					
	朝 食	片付け タイム	(大人) 家族フォーラム		(子ども) 夏休み工作教室		昼 食		別れの つどい					

☆＜県立社会教育総合センター＞「ジョイフルウィークエンド」

参加者数：こども30名、保護者14名 計44名

1 日 目	12:30	13:00	17:00	19:00	21:00
受付	開 会 行 事	親子ふれあい レクリエーション		入 夕 浴 食	子ども（観劇会） ピアノアン 父親（子育て座談会） 父親の通信簿
2 日 目	9:30	12:00	13:00	15:00	
朝食	親子クッキングスクール ～親子でお菓子づくり～		昼 食	お土産クラフト ・どんぐりクラフト ・キャンドルクラフト ・草木染め	閉 会 行 事



(県立英彦山青年の家)



(ふれあいの家「京築」)



(県立少年自然の家「玄海の家」)



(ふれあいの家「南筑後」)



(県立社会教育総合センター)

5 子育てたのしかネット事業

(1) 目 的

平成10年度から2カ年実施した「家庭教育パイロット事業」の成果を踏まえ、地域の中核となる子育てグループが中心となって、他のグループに働きかけ交流の場を確保することにより、地域における子育てネットワークの構築を図る。

(2) 事業内容

(ア) 子育てグループたのしかネット支援事業の実施

各教育事務所において、中核となる子育てグループを選考・委託し、受託したグループが他の子育てグループやグループに入っていない親との研修や交流事業を実施し、子育て情報誌を発行するなどして、PTA・乳幼児学級・子ども会・婦人会・家庭教育学級等関係団体と連携・協力を図りながら、子育てネットワークの構築を図る。

(イ) 地域子育てグループ交流会の開催

委託を受けたグループが参画し、他の子育てグループ等に参加を呼びかけ、地域において子育てネットワーク交流会を開催することで、地域においての相談・支援体制の充実を図るとともに、地域子育てネットワークの確立へつなげていく。

(ウ) 実践事例集の作成

各地域の中核グループの事業の実践を事例集にまとめ、その成果を広く普及させる。

(3) 募集及び応募・選考

(ア) 募集

各教育事務所毎に子育てグループの募集を行う。

(イ) 応募

各教育事務所に子育てグループが市町村教育委員会経由で応募する。

(ウ) 選考

各教育事務所で委託する子育てグループを選考し、委託契約を行い、事業の説明会を実施する。

(4) 地域子育てグループ交流会

(ア) 福岡教育事務所管内

名 称 子どもの育ちを考えるつどい

期 日 平成12年10月15日（日）

会 場 古賀市中央公民館

内 容 ○パネルディスカッション「21世紀の子どもの育ちを考える」

コーディネーター：樋田 京子（篠栗町立篠栗北中学校校長）

パネラー：荒木 隆（古賀市教育委員会教育長）

：横山 正幸（福岡教育大学教授）

：水口 敬司（昭和鉄工株式会社社長）

：古賀美代子（古賀市PTA連合会代表）

○子育てたのしかネット交流会

○活動発表ゾーン

(イ) 北九州教育事務所管内

名 称 地域子育て交流会

期 日 平成12年11月25日（土）

会 場 遠賀町コミュニティーセンター

内 容 ○講演「お父さん、お母さん、子どもの芽をつまないで！」

講師：返見 雅子（人形劇団「京芸」）

○親子で楽しもう

・読み聞かせ

「ぼくはあるいた、まっすぐまっすぐ」

講師：河井 律子（福岡県立図書館）

・ブラックシアター「はらぺこあおむし」

講師：遠賀虹の会

(ウ) 北筑後教育事務所管内

名 称 子育て、親育てを考えるつどい

期 日 平成12年11月25日（土）

会 場 大刀洗町ドリームセンター

内 容 ○講演「子育て 親育ち 地域づくり」

講師：濱砂 圭子（情報誌「子づれ DE CHA CHA CHA」編集長）

○パネルディスカッション

「親が変われば子どもが変わる」～今、大人がしなければならないことは何か～

コーディネーター：熊本 作己（県立社会教育総合センター相談員）

パネラー：長阿彌幹生（教育文化研究所代表）

：宮崎 和起（臨床心理研究所代表）

：矢野 隆子（北筑後子育てたのしかネット実行委員長）

○グループ間交流

(エ) 南筑後教育事務所管内

名 称 南筑後地域子育てグループ交流会

期 日 平成12年11月18日（土）

会 場 福岡県立ふれあいの家南筑後

内 容 ○講演「非行の現状からみた子育ての在り方」

講師：中村 亮（久留米警察署少年課少年補導員）

○実践発表 ・松藤 賢一他 3 名（雲龍うぶすなの会）

・下尾 紀江（ワクワクランド）

・高橋 直子（エンゼルネット）

(オ) 筑豊教育事務所管内

名 称 筑豊地域子育て交流会

期 日 平成12年11月23日

会 場 イイヅカコミュニティーセンター

内 容 ○講演「今、子育てに求められること ～地域で支え合い、育て合う子育てとは～」

講師：林口 彰（財団法人「孔子の里」常務理事）

○パネルディスカッション

「今、子育てに求められること ～地域の子育てネットワークの方策を考える～」

第1分科会（小学校就学前の保護者対象）

コーディネーター：藤田 裕子（乳幼児子育てネットワークひまわり初代代表）

パネラー：田中 真理（子育てサークルピノキオ）

：原田 恵子（嘉穂っ子クラブ）

：牛尾 淳子（たがわママ・パパサポート）

：稗田 佳子（子育てネット）

第2分科会（小学生以上の保護者対象）

コーディネーター：小田切直人（遊び塾ありギリス塾長）

パネラー：藤原 淨子（いちごミルク）

：菊池 蓮照（ワクワクネットワーク）

：市川 英子（語りの勉強会）

：久保井榮子（子育てを語る会）

(カ) 京築教育事務所管内

名 称 地域子育てグループ交流会 ～県境を越えて子育てスクラム～

期 日 平成12年12月3日（日）

会 場 吉富町フォーユー会館

内 容 ○講演「絵本は友だち ～読み聞かせて広がる豊かな育ち～」

講師：徳永 満理（おさなご保育園園長）

○実践発表

コメンテーター：瀬戸口昌也（別府大学助教授）

・土屋 富子（豊前語り部の会）

・園田美代子（ちょっとまつの会）

・堀江みつよ（宇佐子育てネットワークの会）

・芝原かおり（如水なかよし広場）

(5) 県子育てグループ交流会

趣 旨 県内の子育てグループが一堂に会し、これからの家庭及び地域における子育ての在り方について協議するとともに、情報交換等をととして活動の充実やグループのネットワークの構築を図る。

期 日 平成13年2月17日（土）

会 場 福岡県立社会教育総合センター

対 象 たのしかネット委託グループ
生涯学習・社会教育関係職員

参加者 114名

内 容

時 間	内 容
9:30～10:00	受 付
10:00～10:30	オープニングフェア
10:30～12:30	リレートーク「活動をふりかえって」 ファシリテーター：センター社会教育主事
12:30～13:30	昼 食
13:30～14:30	交流広場
14:30～16:10	講演「自分をかえる、地域がかわる、新しいネットワークづくり」 講師：鈴木 眞理（東京大学助教授）
16:10～16:30	閉会行事



(リレートーク)



(交流広場)



(講演)

★平成12年度委託グループ

	市町村	グループ名		市町村	グループ名
1	筑紫野市	福祉グループどろっぶす	31	甘木市	ちびっこハウスわいわいネットワーク
2	春日市	ことばの発達を考えるネットワーク	32	杷木町	子どもと遊ぶ会「青い鳥」
3	春日市	エコ・ガードキッズ支援の会	33	小郡市	わいわいキッズ
4	大野城市	エリア子育てせんだん	34	北野町	子育て井戸端会議
5	古賀市	古賀市子どもの本の交流会	35	吉井町	白壁レディース21
6	宇美町	宇美子ども祭り	36	大牟田市	モリモリ子育てサークル
7	志免町	志免町子育てネットワーク	37	大牟田市	おやじ学級
8	宗像市	宗像子育てネットワーク	38	筑後市	チャイルドクラブ
9	福岡市	神興東小PTAおやじの会	39	八女市	エンゼルネット
10	玄海町	ママリン・チビタンのお話の会	40	八女市	ひよこの会
11	前原市	あいあいネットワーク	41	柳川市	わくわくサークル
12	二丈町	ほっとタイム	42	広川町	たまゆらの会
13	志摩町	ひよこクラブ	43	立花町	不登校を考える会
14	福岡市	子育て	44	大和町	大和町子育てネット「雲龍うぶすな」
15	福岡市	ぴーか・ぶー世話やきおばさん	45	城島町	ワクワ克蘭ド
16	福岡市	西区子育てネットワーク	46	飯塚市	「子育てネット」
17	福岡市	げんきっず	47	飯塚市	「子育てを語る会」
18	福岡市	よりどりちどり館	48	山田市	ワクワクネットワーク
19	北九州市	「みつばちクラブ」	49	嘉穂町	「嘉穂っ子クラブ」
20	直方市	「てんとう虫の会」	50	田川市	たがわママ・パパサポート実行委員会
21	直方市	キャラメルの会	51	添田町	添田町子育てサークル「ピノキオ」
22	芦屋町	「スイミー」	52	香春町	いちごミルク
23	遠賀町	いもっこ	53	方城町	語りの勉強会
24	岡垣町	岡垣子どもまつり	54	行橋市	花畑グループ
25	小竹町	「すくすく」	55	勝山町	子育てサークル「わんぱくクラブ」
26	宮田町	くらじ実行委員会	56	荻田町	ちょっとまつの会
27	若宮町	つくしんぼ	57	豊前市	豊前語り部の会
28	久留米市	マザーグース久留米	58	吉富町	読み聞かせの会 まほうのかばん
29	久留米市	ポップコーン	59	築城町	ふれあいサルビア塾実行委員会
30	久留米市	ニューモラル明るい家庭づくりの会	60	新吉富村	なかよし広場

家庭教育カウンセラー活用調査研究

◆Ⅰ 家庭教育カウンセラー活用調査研究委託事業の概要

1 平成10年度、11年度調査研究の成果と課題

福岡県では、平成10年度、初めてこの事業を遂行するにあたり、家庭教育カウンセラーをどのように活用していくか、カウンセリングを実施する対象者や人数、また実施会場等について事務局で検討を行い、事業実施の素案を作成した。その素案をもとに、家庭教育カウンセラーに委嘱する久留米大学の村山正治教授（現・東亜大学大学院）と協議を行い、助言・指導を受けた。協議の結果、基本的なコンセプトについては、専門的な知識や技術を有する臨床心理士を家庭教育カウンセラーとして活用し、家庭教育等に関する相談機関の相談員の資質の向上を図ることとした。そして、本調査研究のねらいを①「相談機関の連携協力」②「情報の共有化」③「相談員の癒しの場」の3本柱と定めた上で、「家庭教育カウンセラー活用調査研究方法」について、以下のような内容で実施した。

ア、巡回指導助言によるカウンセラーの活用の研究＝地域巡回カウンセリング

イ、直接指導助言によるカウンセラーの活用の研究＝親・幼稚園教諭等へのカウンセリング

ウ、相談員等への電話によるカウンセラーの活用の研究＝電話カウンセリング

平成11年度の調査研究においては、平成10年度、その有効性が立証された3本柱の①「相談機関の連携協力」②「情報の共有化」③「相談員の癒しの場」に、④「理論とスキルを持つ地域でコアとなる人材の養成」⑤「スーパービジョンを備えた参加型研修プログラムの開発」を加えた5本柱をねらいとしてた上で、「家庭教育カウンセラー活用調査研究方法」について、以下のような内容で実施した。

ア、巡回指導助言によるカウンセラーの活用の研究＝地域巡回カウンセリング

イ、直接指導助言によるカウンセラーの活用の研究＝親・幼稚園教諭等へのカウンセリング

ウ、相談員等への電話によるカウンセラーの活用の研究＝電話カウンセリング

その結果、以下のようにそれぞれの成果と課題を得ることができた。

平成10年度における地域巡回カウンセリング研修の成果と課題

① 当初、研修に参加した相談員は、相談に対する姿勢が、原因結果論（教育モデル）に終始する傾向が強く、情緒の共有化（成長モデル）に至らないことが多く見られた。また、「ここに来れば、家庭教育カウンセラーが何か教えてくれる。」と言う「待ち」の気持ちが強く、家庭教育カウンセラーが「参加されたあなたたちが有意義な時間を作ってください。」という言葉にはなかなか反応しきれない様子が見られた。

② ところが、回を重ねたところで、村山正治先生の「あなた（受け手＝相談員）はずっとその人（かけ手＝相談者）についてあげられるのですか？」の一声に、相談員の相談事例を抱え込んで、悩んでいた気持ちが幾分か救われ、この研修が、相談員の癒しの場としての機能が図れた。また、身近な家庭教育カウンセラーの存在が確認される中、それぞれの相談事例を報告し、家庭教育カウンセラーを交えて、参加者間で情報交換を行いながら、事例研究す

ることで、相談員のスキルアップの場となった。さらに、市町村教育委員会だけでなく、児童相談所、福祉事務所、保健所、警察署など様々な機関の相談員の参加を得る中で、各相談員相互のネットワークの場ができた。

- ③ しかし、電話相談員等が行う事例検討における参加型学習プログラムの開発が課題となった。

平成11年度における地域巡回カウンセリング研修の成果と課題

- ① 相談員の中には、「以前の教育歴をいかすように」という励ましのみで、相談業務に就いた方もおられる。その方達は非常に熱意を持っておられながら、教える立場を離れ、傾聴的態度でまずは相手を理解するという立場に変わることの困難さに直面し、さらに「問題解決」ができないことに悩んでおられた。
- ② 従って、平成11年度のグループスーパービジョン形式の意味は、相談員が電話相談という仕事、やり方の意味を明確にし、力づけることにおかれ、まず、家庭教育カウンセラーは、相談活動の基本にある前提、つまり「解決志向モデル」と「成長モデル」の特徴を理解してもらうことに努めた。
- ③ 「問題解決」の主体を相談者におく「成長モデル」は新鮮で、相談員を勇気づけるものであった。そのために、相談者のこころの声を「聴く」ことの意味の重要性が、改めて認識された。
- ④ 家庭教育カウンセラーは事例発表を通じて、発表した相談員の個性と独自のやり方を開発させ、援助することに心がけると共に、電話相談の技法上の示唆を加えた。
- ⑤ 参加者がメモをとらずに事例を聞き込むという姿勢が、その事例についての参加者相互の視点の共有や、相談者理解を深めた。さらにより広い視点に立ちながら個々の事例の個別性を踏まえて見通しをつけ、見立てるという実践力が高められた。
- ⑥ 参加者がお互いの相談活動を理解する中で、信頼して相互に相談者を紹介することができるようになり、研修の場が、そのまま地域の相談活動のネットワークづくりの場となった。
- ⑦ また、各地域で相談員がネットワークづくりや事例研究を進めていく上で、核となるような人材の育成が行われた。今後はこれを活かしたグループスーパービジョン方式の研修が継続的に行なえる場が求められている。
- ⑧ メンバーの感想からもみられるが、研修は緊張感や力みを少なくし相談業務に当たる意欲を高めることに役立った。一層カウンセリングの質を高めるための継続学習が必要であろう。
- ⑨ 今回、当初から数回しか出席できないことがわかっている人もいたし、出席を義務づけなかったが、次回からは、全員全回出席を前提とすることが望ましい。参加人数の多数化を図るよりも、少人数でも全過程に参加できる人を集める方が効果的であると思われる。今後も予めグループスーパービジョンの特徴を知らせて、全員出席を義務づけた募集をしてほしい。
- ⑩ 相談活動は重要かつ緊急度が高く、また個別性の高い領域である。基本的な考え方・心構えの学習と共に、継続的な研修が必要なことを理解しておくために、採用時に集中的な研修

が必要である。

- ⑪ 相談員の業務は常に相談者のプライバシーに関わっているので、仕事上の問題やストレスを解決・解消する場が見いだせないままに、ひとりで抱え込んでしまう傾向にある。相談員の心の健康を保つためにも、経験年数の長短に限らず、専門性を有するスーパーバイザーの支援が求められている。

平成10年度における幼稚園の親・教諭へのカウンセリング事業の成果と課題

(1) あさひ幼稚園

- ① 育児に自信がもてず、そのストレスが母子関係に摩擦を生じさせている。
- ② 母親も安心して、本音が語れる場を求めている。教育相談の一環であれば、抵抗なく利用しやすい。
- ③ 我が子の具体的な行動を話題にすることで、子どもへの理解が深まり、母親の気づきを促進しやすい。

(2) 壱岐幼稚園

- ① 保育者も日々の保育に不安を抱えており、自分のあり方を客観的にとらえて安心したい。
- ② 悩みを相互に語り、聞くことで、保育者間の連携が促進される。

平成11年度における幼稚園の親・教諭へのカウンセリング事業の成果と課題

(1) あさひ幼稚園

- ① 兄弟児に関する問題は、母親が子どもの個々の行動にとらわれる中で、育児不安を駆り立てられる程、問題行動として認識されている。カウンセリングを通して、兄弟葛藤や反抗期といった成長過程の現象としてとらえなおすことで、母親は子どもの見方にゆとりを持てるようになった。

しかし、一回の面接では、一時的な勇気や安心は得られても、根本的な改善にはいたっていないケースもみられた。そのような場合、引き続き継続的な母親面接を行なう中で、徐々に母親が母親として成長していくプロセスを促進していく必要があると思われる。

- ② 情緒障害や発達遅滞が疑われる子どもに対して、直接子どもの行動を観察した。それにより、問題行動をより客観的に理解することができた。また、必要に応じて養育機関とのコンサルテーションを行ない、幼稚園と養育機関との連携がすすめられた。

(2) 壱岐幼稚園

- ① 担任がそれぞれに問題と感じている事例を出し合うことで、園全体に協力体制が図られた。
- ② 分かち合いにより、担任は、問題とされる事例への取り組みに新たな視点や気持ちのゆとりをもつことができた。
- ③ 前年度のアンケートから、グループ研修の必要性が認識され、今年度はさらに回数を多

くしたいという希望があった。しかし実際には、幼稚園教諭は保育時間外に園児の送迎やお預かり保育、行事の準備などの仕事を抱えており、全員そろってグループ研修を行なう時間がなかなかとれず、結果的に半年間に3回にとどまった。

平成10年度における電話カウンセリング事業の成果と課題

- ① 多忙な家庭教育カウンセラーが時間的・空間的束縛を離れた「いつでも、どこでも」電話が受けられるというボイスワープ方式により、「携帯電話を用いたことで家庭教育カウンセラーの時間的な負担が大幅に軽減された。」という吉川昌子先生の報告例からもわかるように、精神衛生的にも、今後の電話相談方法に一つの方法を提起することができたと思われる。
- ② 「いつもじっと待つだけで、電話のベルが鳴るとビクッとして胸がドキドキする。」という相談員の声を聞く中で、精神的にゆとりを持って電話に臨み、相談記録をまとめられる方法として、「資料検索のための図書資料室で」「カウンセリング関係ビデオを視聴するビデオルームで」「閉塞状態にある相談室から外に出たり」などの別空間で、つまり、受け手となる相談員がかけ手の親等の相談者と同じ条件を持つという「電話におけるかけ手の優位性」の逆転の発想を電話相談業務に取り入れることも提案できた。
- ③ しかし、個人のスーパービジョンの必要性、有効性を感じず、現実には相談員の時間調整などが難しいなどの課題も出た。

平成11年度における電話カウンセリング事業の成果と課題

- ① 「家庭教育カウンセラーによる相談員への電話カウンセリング」は実施回数8回、対応者数4人、延べ9回であった。
- ② 事例の概要（高校生男子）
インパクトの強い性の表現をして頻繁にコールし続ける困難ケースであった。しかし、このケースは相談員が勇気と愛情をもって傾聴し続けることができた。かけ手の高校生はそのうち、苦しみや混乱など、自らの内的感覚に基づく表現をし始めたことに気付いたカウンセラーはその意味を受け手の相談員に伝えてかけ手の高校生にフィードバックすることを勧めた。高校生は自己理解が深まり、頻繁にコールする必要がなくなったからであろう、1～2週間に一回間隔のコールになった。かけ手は、自分と向き合う姿勢を習得し、相談員も安定して受話器を取れるようになった。
- ③ スーパービジョン電話件数は前年度に比べて少なかったが、その有効性は確認できたことから、「相談員のための相談窓口」の一方法として模索していく必要がある。

以上のような、成果と課題を得る中で、臨床心理士として、当初から本事業に参加し、事業の立案、実際の研修活動を経験してこられた村山正治先生から、以下のような提言を受けた。

今回、臨床心理士として、この重要な「家庭教育カウンセラー活用調査研究委嘱事業」に参加し、事業の立案、実際の研修活動を経験してみた立場から提言してみたい。

(1) 当初、この事業を最も有効にするための戦略として、村山正治と県立社会教育総合センターが協議し、「家庭教育カウンセラー」として新しく相談活動場所を開設して展開するよりは、既存の様々な窓口で活躍している電話相談等機関の相談員の①資質向上②相互連携と情報の共有③相談員の癒しとスーパービジョンに焦点をおくことが重要であり、3人の臨床心理士の家庭教育カウンセラーを生かす最も有効な方法と考えた。

(2) そこで、福岡県を3ブロックに分け、各拠点会場に相談員が集まるグループスーパービジョン形式と電話相談によるスーパービジョンという福岡県独自の方式が実現することになった。この方式は、2月17日に開催された文部省の「家庭教育カウンセラー研究協議会」で村山正治が報告し、注目を浴び、他県からの照会が相次いだ。

(3) 成果からの提言

① 各相談員のタコツボ化から相互のネットワーク化への発展。

各相談員間の面識もなく、相談員自身がタコツボ化し、悩んでいる状況を打開し、相互の協力関係に心を開いていく必要がある。

福岡地域では、地域にある他の相談資源のリストの作成や情報交換が行われ、相談員自身の手作りの情報がまとめられるなど、ネットワーク化が展開していくことで、より効果的な活動が展開されてきている。

② コンサルテーションの重要性

今回の経験から、相談員が重い事例を抱えていて、誰にも相談できない状況にいたり、相談の基本的考え方、モデル論について理解を深める必要があったりすることが明確になった。そのためには、臨床心理士などの専門家によるコンサルテーションやスーパービジョンのシステムをこの事業に活用することは、現場の要請に応えるものと思われる。元来、この種の相談活動のコンセプトは、コンサルテーションやスーパービジョンが初めからセットになっている必要がある。改めて、福岡県方式の重要性を認識するとともに、この方式が全国でも活用されれば、「家庭教育カウンセラー活用調査研究事業」の有意味度が極めて高まるものになると思われる。

③ 相談活動の基礎的コンセプトの研修

電話相談の意義や特殊性、相談活動の基礎的コンセプトを徹底して学習する必要があると認められる。人生経験や教育経験、相談への情熱だけでなく、それらを生かすには、理論とスキルが大切である。この領域における仕事の個別性が高いことを認識した上で、基本的コンセプトやスキルを身につけていく体験学習やスーパービジョンが要請されるものである。

④ コアメンバーの発掘とサポート

福岡方式の結果、生まれてきた成果の一つは地域で相談活動を行っている資質豊かな人

材の発掘であった。これをコアリーダーと呼んでおきたい。今後はコアリーダーの活躍の場をつくり、地域活動のネットワークの軸として、サポートしていくことが大きく課題になるし、発展の要になるう。

(村山 正治)

2 平成12年度調査研究事業取り組みの経緯

以上のような成果と課題及び家庭教育カウンセラーからの提言をふまえた上で、福岡県教育委員会は平成10年度、平成11年度に引き続き、本年度も文部省の「家庭教育カウンセラー活用調査研究委託事業」を以下のような委託要綱により実施することとした。

なお本年度事業の実施に当たっては、家庭教育に関する24時間電話相談調査研究委託事業の委託に伴い、事業内容を見直すこととなった。

教育相談等研究委託事業委託要綱

平成11年4月1日生涯学習局長裁定

最近改正平成12年3月23日

1 事業の趣旨

いじめ問題をはじめ、性の問題、自分の生き方や家族・友人関係などで悩む子どもたちを支援する体制を整備するため、都道府県単位で、子どもたちが電話等により、24時間気軽に悩みを相談できる体制の在り方について、各都道府県の実態に応じた実践的な調査研究を行う事業を委託する。

また、家庭教育に関する悩みや不安を抱く親に対して、専門的な知識や能力を有する家庭教育に関するカウンセラーの活用を進めるとともに、電話等により24時間いつでも気軽に相談できる体制の在り方について、各都道府県の実態に応じた実践的な調査研究を行う事業を委託する。

このため、本事業において以下の3つの調査研究を実施する。

- (1) 子ども24時間電話相談調査研究委託事業
- (2) 家庭教育カウンセラー活用調査研究委託事業
- (3) 家庭教育に関する24時間電話相談調査研究委託事業

2 委託先

都道府県教育委員会

3 委託事業の内容

(2) 家庭教育カウンセラー活用調査研究委託事業

① 家庭教育カウンセラーの委嘱等

- ・カウンセラーは次のような者に委嘱すること。

家族関係や幼児・児童・青年期の分野に知識と経験を有し、かつ、臨床心理士や医師の資格、あるいは臨床心理学や発達心理学などに関する専門的な知識や技能を有している者

・カウンセラーの勤務形態

週2回、1日当たり4時間を基本とするが、地域の事情等を勘案して、開設日数等の増減や県外の者へのカウンセラーの委嘱もできること。

② 家庭教育カウンセラーの活用

・地域の実情に応じて、家庭教育カウンセラーの活用、効果等について、(3)の事業とも連携協力して実証的な調査研究を行う。

・(3)の事業をはじめ、家庭教育に関する相談業務に寄せられた相談のうち、心理学、精神医学などの高度な専門性を生かした対応が必要なものに対し、専門性を生かしたカウンセリングを行って相談者の深刻な悩みや不安を和らげるとともに、それらの事業を行う相談員に対して、専門的な立場から対応方法等の指導・援助（スーパーバイズ）を行うこと。

・その他、乳幼児検診や両親学級の機会を使って助言や指導を行ったり、家庭教育に関する学級・講座や講演会、シンポジウムを開催する際の講師を務めること。

あるいは、社会教育施設等において、家庭教育や子育てに関心の深い親、あるいは悩みや不安を抱えた親を集めてグループカウンセリングを行うこと 等

(3) 家庭教育24時間電話相談に関する調査研究

① 24時間電話相談事業の実施

・原則として、17時以降、夜間に相談員を配置し、親からの相談に電話で対応
・相談員が配置されていない時間帯は、ファクシミリや留守番電話、電子メール等によって対応 等

② 相談件数・内容等の研究

・夜間・深夜の相談内容や相談件数の傾向について
・児童虐待に関する相談内容について
・相談員が配置されていない時間帯のファクシミリや留守番電話、電子メール等による相談ごとへの対応方策について 等

③ 実施体制の在り方についての研究

・相談員の確保の方策について
・相談員の研修の在り方について
・相談に対する昼間と夜間の連携の在り方について
・夜間・深夜における相談員の安全確保の方策について
・家庭教育カウンセラーをはじめ、民間を含む関係機関との連携方策や夜間・深夜における関係機関との連絡体制の整備について
・危機的な状況の相談に関する対応について 等

なお、本年度事業計画に基づく調査研究実施期間・活用調査研究方法・カウンセリング方法などは以下のとおりである。

- ・事業実施期間：平成12年6月20日～平成13年3月31日
- ・家庭教育カウンセラーの氏名・所属
 - 村山 正治 東亜大学大学院教授、臨床心理士
 - 吉川 昌子 中村学園大学短期大学部講師、臨床心理士
 - 村山 尚子 心理教育研究所主宰、福岡女子短期大学非常勤講師、臨床心理士
- ・家庭教育カウンセラー活用調査研究方法について
 - ① 直接指導助言によるカウンセラーの活用の研究＝親・幼稚園教諭等へのカウンセリング
 - ② 巡回指導助言によるカウンセラーの活用の研究＝地域巡回カウンセリング
 - ③ 電話相談員への直接指導助言によるカウンセラーの活用の研究＝電話相談員カウンセリング
- ・活動場所：県立社会教育総合センター及び、巡回指導・カウンセリングのための相談機関、幼稚園等とする。
- ・家庭教育カウンセラーのカウンセリング方法：
 - ① 親・幼稚園教諭等への直接カウンセリングは、カウンセラーの指導助言を受けた方がよいと判断した内容についてのカウンセリングを行う。
 - ② 家庭教育に関する相談業務を行っている相談員等に対し、地域巡回によるグループスーパービジョン形式のスーパーバイザーとして指導助言を行う。
 - ③ 家庭教育に関する24時間電話相談の相談員に対し、直接カウンセリングを行う。
- ・その他の家庭教育カウンセラーの活動内容
 - ① 電話相談員等の相談業務を行う機関の事務担当者が相互の情報を交換し、連絡調整を行う連絡会の指導助言を行う。
 - ② 家庭教育に関する研修会や講座・事業等への指導助言を行う。
- ・家庭教育カウンセラーのスケジュール管理等の事務体制について
 - ① 2ヶ月毎の家庭教育カウンセラー業務日程表を作成する。
 - ② 当センター以外での家庭教育カウンセラー業務については、活動場所を明確にする。
 - ③ 家庭教育カウンセラー業務については、月毎に報告書を作成する。

3 家庭教育カウンセラーの選定

こうした状況を踏まえ、事務局では、昨年度と同様に、家庭教育カウンセラーについて、臨床心理士の村山正治先生、村山尚子先生、吉川昌子先生の3人体制で臨むこととし、各先生に今回のプロジェクトを説明し、十分に協議を重ね、理解を得ながら、本調査研究のねらいを①相談機関の連携②情報の共有化③相談員の癒しの場④理論とスキルを持つ地域でコアとなる人材の養成⑤スーパービジョンを備えた参加型研修プログラムの開発の5本柱と定めた上で、選任の同意を得た。

◆Ⅱ 家庭教育カウンセラーによる地域巡回カウンセリング事業

1 地域巡回カウンセリング事業のねらいと実施方法

地域巡回カウンセリング事業は、以下のような開催要項をもとに実施することとし、県内の各相談機関及び各市町村教育委員会に通知した。

家庭教育カウンセラーによる地域巡回カウンセリング開催要項

1 趣 旨

今日、子どもを取り巻く社会環境や家庭の環境が変化する中、子育てに関する問題はますます複雑さを増してきており、家庭教育等相談員はこれまでの子育て観や子育ての経験だけでは親等に対する適切な助言が難しい場合も多くなっています。

そこで、本年度、福岡県教育委員会では文部省から「家庭教育カウンセラー活用調査研究事業」の委嘱を受け、臨床心理士など専門的な知識や技能を備えた人材を「家庭教育カウンセラー」として位置づけ、その活用方策等について研究を深めることとなりました。

本事業は、家庭教育に関する電話相談等を実施している相談機関等の相談員を対象に、相談員が日頃の相談事例の中で、特に専門的立場からの指導・助言を必要とする事例がある場合や親等に対する相談方法等でアドバイスを受けたい場合に、家庭教育カウンセラーを活用し、問題や課題の解決を図るとともに、相談員としての資質及びカウンセリング技法等の向上を図ります。

2 主 催

福岡県教育委員会

3 主 管

福岡県立社会教育総合センター

4 開催場所・日時

① 開催場所

福岡県中央児童相談所会議室

〒816-0804 春日市市原町 3-1-7 電話092-586-0023

② 開催日時

第1回 平成12年7月3日(月) 13:00～16:00

第2回 平成12年8月7日(月) 13:00～16:00

第3回 平成12年9月4日(月) 13:00～16:00

第4回 平成12年10月2日(月) 13:00～16:00

第5回 平成12年11月6日(月) 13:00～16:00

第6回 平成12年12月4日(月) 13:00～16:00

第7回 平成13年1月15日(月) 13:00～16:00

第8回 平成13年2月5日(月) 13:00～16:00

第9回 平成13年3月5日(月) 13:00~16:00

5 対象・定員

県内で実施している家庭教育に係る各相談機関の相談員等、20名程度
(定員を越える場合は調整させていただくことがあります。)

6 カウンセリング方法

グループスーパービジョン方式により

7 講師

心理教育研究所主宰・臨床心理士 村山 尚子先生

8 経 費

無料

9 問合わせ先・申込先

詳しい内容等についてのお問い合わせは下記までお願いします。

参加を希望される方は、6月27日(火)までに別紙1の申込書に必要事項を明記の上、郵送又はファクシミリにて下記までお申し込みください。

〒811-2401 糟屋郡篠栗町大字金出3350-2 福岡県立社会教育総合センター事業課
電話092-947-3511 FAX092-947-8029

2 地域巡回カウンセリング研修実施状況とアンケート結果

上記のような開催要項により、地域巡回カウンセリング研修は以下のように実施した。

参加者の経験年数は1年~10年であった。

各回の参加人数は以下のとおりである。

回 数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	延べ人数
参加人数	12	13	13	12	9	8	9	8	7	91人

(1) 参加申込書におけるアンケート調査結果

参加者は「子ども支援」に関する相談業務担当者であるが、その所属機関は下記のとおり、多種にわたっていた。

人権擁護委員会、ヤングテレホン、青少年センター、保育園、適応指導教室
子ども家庭110番、県警察本部少年課、赤ちゃん電話相談、思春期相談

参加者それぞれが直面している困難な問題についての記述は下記のとおりであった。

- ① 家庭と適応指導教室との間に溝が生じてしまい、関わりがとりにくくなったケース。
- ② 不登校児家庭の学校教育不信へのアドバイス。

- ③ 父親の留守中、母親がだらしなく、子どもの不登校について問題意識を感じていないケース。
- ④ 不登校児家族、特に親の悩み。
- ⑤ 不登校生徒に対する指導。子どもを観察する判断力。
- ⑥ 相談者が被害妄想を持っていると思われるケース。
- ⑦ 家庭内暴力やひきこもりなど深刻な問題を抱えた親が、具体的な方策を求めて相談に来られた場合の対応について。
- ⑧ 家庭教育の在り方、特に子どもの躾について。家庭での子どもとのコミュニケーション等。
- ⑨ 家庭内の夫婦、親子の人間関係のもつれをどうほぐすか。
- ⑩ 回答を性急に求める相談事例。
- ⑪ 性的相談。(常習的な場合)
- ⑫ 児童虐待、障害児の相談。

以上のようなアンケート調査の回答をもとにして、9回にわたるグループスーパービジョンで事例検討を行うことにした。(参加型の簡易事例検討方式による。)

(2) 毎回の研修後のアンケート回答と家庭教育カウンセラーのNOTE

第1回 法務局関係者の提出による不登校児の事例

法務局に母親が、学校における人権の問題として訴えてきたケース。

研修後のアンケート回答

- ① 事例をとおして、初めて法務局の仕組みや内容を聞かせていただき勉強になりました。
- ② お母さんが「法務局に人権問題の調査を申し立てられた」ケースと分かりました。
- ③ 適応指導教室に来ている子どもの事例に大変似ている。他機関との連携も改めて必要だと感じた。
- ④ 他機関の実際の活動状況や考え方の違いなどが分かって有意義でした。
- ⑤ ケースの見立てや言葉の意味など、和やかな中で教えられることが多く勉強になりました。
- ⑥ クライエントの悩みを受け入れ、かすかな灯火が見えるようになっていったらと思いました。
- ⑦ 一つの事例を多面的に検討でき、いろいろ考えさせられた。
- ⑧ いろいろな機関に所属しておられる方の多面的な意見が聞けてイメージが膨らみました。
- ⑨ クライエントさんと接するとき、その人からの見方(視点)から、その人が今ここで何を求めているかを一緒に研究したり、プロセスを一緒に歩く能力を身につけ、高めたいと思った。
- ⑩ 「子どもの居場所」が家庭で見いだせないなら、地域であっても、学校であっても、友達であっても、人々が受け入れて、向き合っていこうと思い活動します。
- ⑪ いろいろな相談機関の方々がおられ、年齢も違い、様々な意見が聞けて楽しい。
- ⑫ 早速、同じケースと思われる情報が得られ、この会のメリット。

⑬ 傷ついた子どもの内面」の重さを、自分にどう生かしていくか。勉強します。

⑭ 不登校児を持つ親の学校教育不信に対するケアはとても深刻。

家庭教育カウンセラーのNOTE

※○数字は研修後のアンケートの番号である。

- 1 グループ全体の雰囲気全員参加がしやすいように導入に心がける。今回は、自分のニックネームやハンドルネームなどを媒介にした自己紹介をして工夫した。
- 2 いじめの事実に対して担任の対応に問題ありと、両親が法務局人権擁護相談室に訴えたケースで①②④⑧で述べられているように地域で共同する機関を認識しあった。
- 3 発表者は母親の感情的状況から少し間をおいて様子を見ていこうと所内で話し合っている。(他の職員が学校と連絡) 今後どう接していくか、検討したいとしていた。
- 4 偶然のことであるが、別の参加者④の適応指導教室に当の子どもが通い始めていることが分かり、この場でこのケースが学校関係の中で進展していることが明確になった。
- 5 いじめを受けた側の気持ちがまず尊重されるべきことや、
- 6 「間」をおくことの意味と効果について話し合えた。
- 7 親グループの必要性などが話し合われた。

第2回 適応指導教室生徒(不登校)6年生 A子ちゃんの事例

研修後のアンケート回答

- ① 私も似たケースのことで日々送っているので、今日参加して、私のやり方でいいんだと少し自信を持ちました。
- ② 適応指導教室では、学校、家庭との連携をととても大切にしています。その中で保護者との連携が難しく、3人の指導員の知識だけでは限界があり、いろいろと行き詰まっているところでした。本当に勉強になりました。
- ③ 暖かい雰囲気の中で、緊張もだんだんと消えてなくなりました。
- ④ 適応指導教室をとおして、小6女児の姿、母親の姿をイメージできた中で、それをどう支援していくか、問題が「深い・・・」という実感です。しかしこうしてスーパーバイザーのもとで自由に話が出せて、聴くことができ、相談員としての栄養をいただきました。
- ⑤ この不登校児は母親にとっても影響を受けていると感じました。母親こけたら子どももこける関係を、子ども自身が考えや気持ちを表現して、自分の生活を作っていく力を付けなければと思いました。母に子のことを考える余裕がないほどの何があったか、母親との連携も必要と感じた。
- ⑥ 母親の気持ちを聞き続けてくれる人が必要だと思います。ヤングテレホンで思いを吐き出して「少し楽になりました」といわれる母親もおられ、この母親もどこか本当に聞いてもらえるところがあるといいと感じた。
- ⑦ 会の中で、「この子が生きる場がどこか一つ見いだせれば」の発言が心に残っています。
- ⑧ 適応指導教室の具体的な運用、内容など知識がなかったので勉強になりました。
- ⑨ 不登校児すべてが適応指導教室に適しているか再検討しなければと思いました。
- ⑩ 現代の社会環境では不登校児が多くなるのも無理はないと思ったりしました。でも、どん

な位置にいても、社会の中で孤立だけはさせないような視点を持ち、園でもそういう働きかけをしていこうと思いました。

- ⑪ 今回の事例は幅と深みのあるものでした。先月も母親が焦点になっていたが、単に問題というとらえ方でなく、母親も深い傷があるという配慮が必要なのだと感じた。

家庭教育カウンセラーのNOTE

- 1 今感じていることなどこどもも言葉にしながらグループへ導入。
- 2 事例は小学校3年生から登校しなくなって、現在中2の女兒についてであった。
- 3 1対1の対人関係から複数の対人関係に拡がることの難しさ、指導員の対応について話合った。特に、子も母も心から聴いてもらえる関係の必要性を参加者は認識した。
- 4 適応指導教室でのルール作り、ルールを守らせること、また個人のペースを保証することの意味などについて参加者それぞれの意見が交わされた。
- 5 この家族の状況についての理解を深め、母親がサポーターを持てるように具体的に情報交換がなされた。

第3回 母親からの相談。高校男児の家庭内暴力（青少年相談センターでの事例）

研修後のアンケート回答

- ① 私が関わっている不登校の問題は、とにかく時間をかけることを中心に、見守る姿勢でいるので、電話相談でのせっぱ詰まった状況に関わる先生方大変さを感じた。普段からもっと多くの居場所を不登校児に思うため、高校以上の青年に対する場所がないことに解決の糸口が見えない不安が残った。不登校と家庭暴力とは何か繋がっていて、子どもとのつながりだけでは解決できない問題ではあるが、暴力という行為にとらわれず、子どもの悲しみや怒りを癒す気持ちを持っていきたいと感じた。
- ② 適応指導教室では、主に子どもとの関わりで、日々の成長を私たちが目の当たりにできるのですが、電話相談や単発の相談では、子どもの様子が間接的にしか見えないので、迷うことが多いと思いました。その家族をどう見立て、こちらが関わっていけるのか、とても難しいと思いました。
- ③ 大変重いテーマでした。事例検討の中で「父親も自信をなくし落ち込んでいるのかもしれない」という意見にはっとさせられました。このような事例に悪者はないのだ。それぞれが相手によかれと思ってしたことが、こじれて結果的に子どもを追いつめてしまうのでしょうか。それぞれの立場に立って考えることの大切さを改めて勉強させられました。
- ④ 電話相談の難しさをひしひしと感じ、自分の能力の限界に悩むことになりそうです。
- ⑤ 原因をどう考えていくのか、また原因が探れても、どう行動の道筋を見つけ、援助をどうするのか困難さを感じました。
- ⑥ 相談員が真面目で親切であればあるほど、問題解決を急いだり、何かしなければと追い込まれる状況になり、相談員が悩むことになっているように思う。自分自身も何度も経験したことで限界も感じています。
- ⑦ 自分も親であることから感じたことは、子どもから逃げ、目を背けることだけはしてはい

けないと言うこと。

- ⑧ 聴くことの大切さを再認識した。
- ⑨ 日々相談員さんとして、悩まれているお姿に感動を覚えました。私の職場でも悩みながら子どもや保護者と関わりができたらとつくづく思いました。今日心はちょっぴりグレーだったのですが、今日来て正解でした。
- ⑩ みなさんの話を聞いていて、心が静かになりました。
- ⑪ 電話相談、いつも胸に溜まることが多いですが、今日のいろいろな意見、そして沈黙の時間はこれから大切にしていきたいと思います。

家庭教育カウンセラーのNOTE

- 1 今日の気持ちを色に例えると・・・(みんないろんな気持ちで集まっている。)
- 2 高校1年男児の母親からの飛び入りの相談の事例。子どもの家庭内暴力と引きこもり。
- 3 親の期待を背負い続ける優等生の苦しみ。
- 4 家族、特に子どもと向き合えない父親をどうサポートできるか等について話し合えた。

第4回 家族の人間関係のもつれ (青少年相談センターでの事例)

研修後のアンケート回答

- ① 今回の事例は相談内容として、子どもの態度、親の力関係など割と多いケースだと思います。子どもの気持ちに寄り添うことから、緩やかな導入が良策かなと思いました。子どもの発達過程の中で、家族との理解がいかに困難かを改めて考えさせられました。この種の相談に起こりがちな早期解決は頭に置かないようにしたい。子どもの言っていることに耳を傾けるやりとりができる環境が、地域、学校、家庭であることを願いながら関わっていききたい。
- ② 今日は、感情的になりそうなのを抑えるのにエネルギーを使いました。同じ畑で働いているものなので、考え方の違いに気づきやすいのでしょうか。〇〇の若い相談員の方と話してみたいと思いました。この子の変化を願うならば、相談員と指導員が深いところまで本人を理解しておく必要があると感じました。ケースに対する様々な見方があり、とても勉強になりました。
- ③ 今回の事例に関して、うちの教室でこの子を迎えるならば、指導員としては、子どもに重点を置き、夫婦関係は相談員に任せるような形も一つの方法だと思いました。集団生活でのルールは集団の中で学ぶべきであり、この指導は毎日接している指導員の方が効果的ではないでしょうか。逆に個別に相談を受ける立場にあれば、指導よりも聞き手に回るべきではないでしょうか。人間関係を学ばせるに当たって、多くの人と関わることは大事ですが関わるものとしてそれぞれ役割があっていいのではないのでしょうか。
- ④ 夫婦、親子のもつれは、なかなか踏み込めない部分があり難しいと思います。子どもの心を育てるのに、親子の関係は不可欠なので、親との話し合いも大切だなと思いました。
- ⑤ 家族の小さな集団がうまくいけば・・・今日は切実に思いました。家族の各々にそれぞれの思いがあり、どこかほっとするような抜け道に私たちがなるのが役目だろう、追い詰めるとどんなにか辛かろうと思うと、少しでも力になりたいと思った。

⑥ 「人は、自分が存在している実感が持てないと生きにくい」という言葉が心に残った。毎回、心新たに職場に帰っていきます。研修内容の報告に職場で時間をとってくれるので今年度はありがたい。

⑦ 提供者の〇〇先生の気づきが一番大きかったように思います。

⑧ 普通とか当たり前の感覚を捨て、本人に添った接し方の重要性を学びました。

家庭教育カウンセラーのNOTE

※〇数字は研修後のアンケートの番号である。

- 1 参加者はこの雰囲気にも慣れ親しみ、楽に一言ずつ今の感じを話すことができる。
- 2 青少年相談センターでの親面接。子どもは突然感情を爆発させ集団行動が取れない。
- 3 親に対して問題解決志向で関わってきているケースであるが、相談員の方はその効果に行き詰まりを感じた。今回新しい関わり方に出会う契機になり得たようだ。
- 4 それは成長志向型、本人に添った接し方と表現できるもので①③⑤⑥⑦⑧他にも記述されているが全員でこの事を学ぶことができた。

第5回 セックス通話者の事例

研修後のアンケート回答

- ① 電話相談について、行き詰まっていた部分を話すことができてよかったです。相談を受けているその時その時の自分の感じを丁寧に扱いながら、お話を聞くことの大切さや、省みる時に、自分がその場でどのように感じていたか、体験していたかを大事にしていくかの重要性をひしひしと感じました。
- ② セックス通話等のケースは、電話相談の特徴と聞いていましたが、今日の事例を聞いて、適応指導教室においても通じる考えがあると思いました。中3の女の子が対人関係が不安定にもかかわらず、初対面の大学生に性的な話をする事について、大学生が嫌がっているような様子が見られたりしたが、私はそのことをどう答えていいか分からなかった。今日の話を聞いて、その子の内的不安に焦点を当ててみると、かつてその子が性的な話をする事で対人関係を成功させた経験があった可能性もあるという発見がありました。
- ③ 常習の方の電話を受けるたびに、何も変わらない雰囲気になっていたことが、「やわらかくお断りするマニュアル作り」となったようです。今日は、はっきりその結論が出て本当によかった。
- ④ 少年の相談については、いろいろアドバイスをいただき、職場での研修で相談したいと思います。自分ではまだはっきりしていない部分はあるのですが、改めて少年との「対話」について思いが足りなかったなあと気づかされました。
- ⑤ 研修などで聞いたことはありますが、こんなにどろどろしているものとは感じなかったですね。そういう事に直面して対応していくことの難しさや、女であるゆえ、そういう言葉に敏感になり、なかなかうまく進まないようです。奥深さ、難しさを感じました。
- ⑥ いつも感じることですが、この会で何か心が開くような、自分が認められているような安心を覚えます。「貴方の人生、あなたの心に近づかせてください。」という気持ちで、また電話相談を続けさせていただきます。

- ⑦ 自分の立場の明確化も大切とわかり、改めて有意義でした。ともすると自分の立場を忘れてしまったり、他者に明確にすることをためらってしまったりしている自分に気づかされました。
- ⑧ 性に関する電話相談で学んだことは、①相談内容の構想を自分の感性で捉えることの大切さ。②性的刺激を与えないようにする（繰り返しの言葉を使わない。資料を提供する。）等。その他の相談に関わることと共に、具体的に理解することができてとてもよかった。
- ⑨ 永い間の相談で成果を上げることができたことを伺い、「人間が生きている」ことってとても複雑なことだと思い、これにどう寄り添えるかが私の課題です。
- ⑩ 各人の諸問題を聞き、その対応を聞き、自分の問題点（相談員として欠けている点）をかなりはっきり自覚できた。
- ⑪ セックス通話者については、気持ちの中に切り捨てるような感覚を持っていたが、もっと深く考えたい。ただその人の人格に性的な部分が大きく関わっていることは以前から考えていた。
- ⑫ 今は、「今いるあなた」のそのままを人格として認める。そこに私が近づかしていただき、耳を傾けたい。しかし将来は真実を見抜き、一歩踏み込む形の新たな歩みができるようになりたい。その辺の発表も聞いてみたい。

家庭教育カウンセラーのNOTE

※○数字は研修後のアンケートの番号である。

- 1 今回テーマ、性に関する電話相談の事例は2例をもとにして学んだ。
- 2 性に関する電話に対して、こうしてグループで話し合ってみると、相談員の側でいろいろな感情が起こっていることが分かった。①②③⑤⑩⑪
- 3 性に関する電話相談を受ける側の内面について語り合うことができた。
- 4 性の問題として現れている相談者や生徒の心理的側面について理解をより深めた。
- 5 受け手の態度変容の可能性が見える。③④⑥⑦⑨⑩⑪

第6回 情報資料を持ち寄り、(資源) 資料作り

- 1 各自の持ってきた資料について説明をし、
- 2 情報交換を行った。
- 3 A4ファイル1冊に収める。
- 4 地域その他機関へのリファーやネットワーキングに利用できる。

第7回 子どものしつけについての相談を受けて

この回は研修後のアンケートなし

家庭教育カウンセラーのNOTE

- 1 気になっている園児について、保育園職員からのケース提出。
 - ・登園時間が遅く、子どもは午睡をしない。母子共に昼夜逆転傾向。
 - ・偏食が多く、好きなものだけを食べさせる。
 - ・紙おむつをはずさない。

- ・父は帰りが遅い。母は職を転々。
- ・母は子どもが可愛いかどうか分からないと言う。
- ・子どもを叩いてしまうこともある。
- ・夜は寝ないとき、泣かないように好きにさせている。
- ・両親の両親も離婚状態。
- ・母親も泣くことがあり、不安を持っている。
- ・母親の仕事がうまくいかないと生活が乱れる。

2 話し合い

- ・母親に安定した相談者が必要。
- ・お母さんは子育ての不安や生活のストレスから鬱状態に入っているかもしれない。
- ・保健所の保健婦、地域の母親サポーター、児童委員、民生委員などにつなげるか。
- ・園と母親（両親）との共同作業。
- ・スモールステップで生活の変化を認めていく。
- ・できていないことばかりを指摘されるとパワーが上がらない。
- ・うまくいったことを認めあったり、思い出させたりすることで力を付ける。

3 発表者から

- ・今回職場で普段どう関わっていったらいいか困っていた内容に、みなさんより意見をいただき参考になりました。今まで見えなかった面も見えるようになり、違った接し方ができるようになると思います。園でのお母さんとの窓口になります。

4 現代社会ではこの家庭のように、核家族で、また子どもの家庭教育機能の低下した家族が増えてきている。地縁的なつながりも希薄化して近隣の人間関係での相互サポートは期待できなくなっている。今後は保育所が地域の子育て支援に果たしていく役割がますます増大していくだろう。

第8回 DVについて

研修後のアンケート回答

- ① DVの相談が増加しつつあります。年月をかけて形成されてきた人間関係への見つめなおしが必要と思います。児童虐待に向けて自治体、警察、医師会が連携する一方、家庭の閉鎖的な教育育児について社会性のあるアプローチの工夫が必要。
- ② これまで虐待についての相談はほとんどなかったので、今日の研修内容は特に勉強になりました。マスコミからは情報をできるだけ吸収するようにしています。具体的なケースや応答についてもっと自己研修する必要があると思いました。
- ③ 適応指導教室においても父親の暴力から逃げ隠れするために学校へも登校できない子どもが通級するケースがある。シェルター的な役割を持つ部分もあるが、解決の道が、通級時間内の子どもとのかかわりだけに限られているため、子どもが現状につぶされない力をたくわえるようなサポートが中心になる。結局家に帰ればまた暴力を受け、積み上げたら壊される状況に私自身も不安感を持っていた。しかし、話を聞いてくれる人が周りにいて、人との信

頼関係があつて彼らの中に残っていたら救われるかもしれないなあ、と今日の話を聞いていて感じた。

- ④ DVに対して、女性が我慢する時代から最近では声を出して、自立の道を探す方向に社会全体が動きつつあるのは素晴らしい進歩だと思う。DVは男性問題でもあると思うので、古い家長制度や因習からくる男性への過剰な期待をなくす。さらに誤った性情報による誤解をなくする社会に変わらなければならないと思う。少しでも社会が変わっていくためにいろいろな分野の人々が声をあげていかなければならない。
- ⑤ 夫婦関係とくにDVのような問題を抱えている様な場合は、何もできなくて無力な自分に気が重くなることがありますが、改めて問題を抱えた方との関係を作り上げていくことが大切なのだと思うことができました。救われた思いがしています。
- ⑥ 渦中にある人は、問題を抱えてぐちゃぐちゃになっていることが多いので、聞き手はまずひたすら耳を傾けて、本人が状況の整理をできるようところがたい。状況や問題点が見えるようになるまで、付き添っていくことが大きな役目だといわれたことが印象に残っている。

家庭教育カウンセラーのNOTE

- 1 DVで苦しんでいる熟年の女性、2 名の場合を事例として提出された。また児童虐待のケースも提出された。
- 2 危機状態で援助を求めてくるので、相談員としては心理的に重く感じる。
- 3 危機介入の援助法を学習する必要がある。
- 4 暴力を受けている子どもや大人に、性急に問いただすより、よく聴き信頼関係を。
- 5 「こども虐待防止マニュアル」「子どもの虐待防止・法的実務マニュアル」「なくそうドメステック・バイオレンス」など参考資料の紹介。

第9回 最終回

研修後のアンケート回答

- ① 「こども」をキーワードに、各分野をカウンセリングの方々と意見や情報の交換ができたことは大きな収穫となりました。改めて自分の位置確認とかかわりについて再考する機会を得ました。今後に役立てたいと思います。
今後は「子どもの人権」「権利条約」「意見表明権」などに関心をもって取り組みたい。
- ② 振り返ると、少しずつ自分自身の中身が変わってきたと思います。
「謙虚に人さまのお話と向き合わせていただく」という基本的な姿勢で、しかも最も大切なスタンスを忘れないように当てることができるようになりました。これは私にとって大きな変化で、個人的な人格の面にも及ぼしているように思います。ありがとうございました。
- ③ いろいろなテーマを通して、貴重なご意見を数多く聞くことができました。それらの立場で述べられた言葉は重みがあります。ただ男性の参加が少なくちょっと意外でした。〇〇さんのメンバーの意見に素直に耳を傾けられるお姿には教えられるものがありました。
- ④ 私たち幼児保育の重要性を確認でき改めて考えさせられる時間でした。
たくさんの方のたくさんの事例を聞くことによって、違う見方ができ、気持ちも楽になり

ました。カウンセリングを園の子どもたちや職員、家族にも生かしていきたいと思います。

- ⑤ この研修が始まったころは、私の関わった事例の少なさから話題の中に入っていけるか、不安をかかえながらの参加でしたが、回数を重ねるごとに心に残る言葉が蓄積されていき、それが私自身を勇気づけ安心させるものになりました。

- ⑥ 不登校に限っては現代社会の青少年の問題として強調されてきていますが、私たちは、こどもの前で、保護者の前で、それを肯定していくことから始めなければなりません。そこで生きてくるのが、この研修でも繰り返し言われてきた「今のありのままの自分でいい」という言葉です。不登校にかかわる人々が随分救われたと思います。「聴く」ことに徹することから出てくる言葉に、相談する側も、相談される側も随分支えられるなあ、と強く感じた研修でした。いろんな相談業務に関わる先生方のお話が聞けて大変勉強になりました。

一方で私自身が癒される時間だったと思います。

- ⑦ カウンセリングの基本については理解したように思う。

後は見たてて、踏み込んで自分で納得することでしょう。

次年度、応用研修が実施されるなら、「見たて」と「相談のあり方」についての研修をお願いします。

5 家庭教育カウンセラーによる地域巡回カウンセリング研修

(グループスーパービジョン方式) の成果と課題

今回のケース検討でも明確に見られるように、個々の家庭に子どもの養育能力が甚だしく低下している。子どもが人として生きていくための基礎となる人間に対する信頼感や基本的な生活能力を育むことが難しくなっているのである。このような状況の中で、われわれ子どもに関する相談業務に携わるものは、効果的な支援のあり方やネットを編み出さなければならないと気が急ぐ。以下、9回にわたるカウンセリング研修がこれに対応する学習の場であったか、その成果と課題をまとめる。

※以下文中の 数字—○数字 は 研修回数の番号—そのアンケートの番号 である。

1 相互援助性

グループで実施したことの効果として、参加者それぞれに協同意識が醸し出され、横のつながりとして共に援助し合い、学びあうことができた。

1—⑪ 3—②③⑨⑩ 4—①③⑦ 5—①④⑥⑨⑩ 7—③ 9—①②③④⑤⑥

2 事例（自分たちが関わる事例）を基に学習する迫力

迫力はその臨場感にあり、参加者の学習体験が非常に主体的・経験的になっていた。カウンセリングの技術や姿勢などについての学習もこの主体的体験の中でなされることに意味があると思われた。

1—②⑤⑥⑦⑬ 2—①④⑤⑥ 3—①⑦⑧ 4—②③④ 5—①②③④⑧
8—②③⑤⑥ 9—⑥

3 人間としての命を考える

グループでの相互性は、参加している個人が人として生きている感じを味わう。このことは

参加者の心の癒しにもなっているが、もう一方、同じ地域で援助を必要としている若い家族と共に生きる感覚での援助に役立つであろう。

1－⑩ 2－③⑦ 3－⑩⑪ 4－⑤⑥ 5－⑥⑨ 8－③⑤ 9－②④⑤

4 個人の固有のあり方を受け入れる

この研修体験で人間個人個人は固有の存在であることを認めあう機会になった。参加者自身の自尊感情も高まったと言える。

1－⑨ 2－⑩⑪ 3－③ 4－⑧ 5－⑦ 9－②③④⑥

5 相談機関の連携の促進

ケースをとおして学習している中で、他の機関での援助の特徴が明確になり、効果的な連携がなされやすくなる。この研修の期間中にも既にその効果は現れていた。

1－①③④⑧⑫ 2－②⑤⑧ 8－①④ 9－①

6 課題として

解決志向的な教育モデルを期待して参加された相談員には不十分感が残っていた。(但し、この成長志向のモデルを体験することで、参加者自身不満感や揺らぎなどを率直に表明され、結果として多くの参加者は人の心の動きに接し感動した。)

3－⑤⑥ 5－⑩⑫ 9－③⑦

以上がアンケート結果から見た研修の成果と課題である。

おわりに

本来、子どもは多様な課題を抱えながら成長していく。また多様な価値観で日々変化する現代社会。われわれ支援者自身が生々しく気持ちの揺らぎや課題を出し合って学ぶグループ(スーパービジョン)体験は、現代の状況に対応できる人間性に多角的な効果がもたらされることがわかった。

(村山 尚子)

◆Ⅲ 家庭教育カウンセラーによる幼稚園の親・教諭へのカウンセリング事業

1 幼稚園の親・教諭へのカウンセリング事業のねらいと実施方法

(1) ねらい

本事業は、親・幼稚園教諭等を対象に、直接親等へのカウンセリング等や幼稚園教諭が親等からの子育てに関する相談で、特に専門的立場からの指導・助言を必要とする場に対して、家庭教育カウンセラーを活用し、問題や課題の解決を図ることとする。

(2) 対 象

中村学園大学付属あさひ幼稚園及び荻岐幼稚園の親、幼稚園教諭等

(3) カウンセリング実施方法

中村学園大学付属あさひ幼稚園：在園園児の親が子育ての中でもつ悩みを聞いて、カウンセリングを行う。

中村学園大学付属荻岐幼稚園：幼稚園教諭の学習会でグループカウンセリング形式で助言を行なう。

(4) 講 師

中村学園大学短期大学部講師・臨床心理士 吉川 昌子先生

2 親・幼稚園教諭へのカウンセリング事業実施状況及び成果と課題

1 過去2年間のふりかえり

ねらい：育児支援のニーズが高まっている社会情勢の中で、保育現場においても単に子どもの教育・保育のみならず、教育相談などの保護者の援助も求められている。また子どもの状態についても、通常の発達内の個人差と、特別な援助を必要とする発達の遅れとを見極めることも困難な場合が多い。そうした課題解決に専門的指導、助言ができる立場として家庭教育カウンセラーの活用を試みる。

2 平成10年度における親・幼稚園教諭等へのカウンセリング事業の成果と課題

(1) 親へのカウンセリング

- ① 育児に自信がもてず、そのストレスが母子関係に摩擦を生じさせている。
- ② 母親も安心して、本音で語れる場を求めている。教育相談の一貫であれば、抵抗なく利用しやすい。
- ③ 我が子の具体的な行動を話題にすることで、子どもへの理解が深まり、母親の気づきを促進しやすい

(2) 幼稚園教諭へのグループカウンセリング

- ① 保育者（＝幼稚園教諭）も日々の保育に不安を抱えており、カウンセリングを受けることで自分のあり方を客観的にとらえて安心できる。

- ② 悩みを相互に語り聴くことで、保育者間の連携が促進される。

3 平成11年度における親・幼稚園教諭等へのカウンセリング事業の成果と課題

(1) 親へのカウンセリング

- ① 兄弟児に関する問題は、母親が子どもの個々の行動にとらわれる中で、育児不安を駆り立てられる程、問題行動として認識されている。カウンセリングを通して、兄弟葛藤や反抗期といった成長過程の現象としてとらえなおすことで、母親は子どもの見方にゆとりをもてるようになった。

しかし、一回の面接では一時的な勇気や安心は得られても、根本的な改善にはいたっていないケースもみられた。そのような場合、引き続き継続的な母親面接を行なう中で、徐々に母親が母親として成長していくプロセスを促進していく必要があると思われる。

- ② 情緒障害や発達遅滞が疑われる子どもに対して、直接子どもの行動を観察した。それにより、問題行動をより客観的に理解することができた。また必要に応じて養育機関とのコンサルテーションを行ない、幼稚園と養育機関との連携がすすめられた。

(2) 幼稚園教諭へのグループカウンセリング

保育者は日々の保育業務で精一杯であるところに、母親相談を引き受けざるを得ない。中には本格的なカウンセリングを必要とするような母親の悩みもまずは、保育者にぶつけられている状況である。こうした保育者や保護者が抱える問題・課題解決のために、専門的な助言・カウンセリングが必要とされている。

(3) まとめ

幼児教育の現場では、親と保育者が協力する体制が必要である。それぞれが、個々の不安や悩みを解消できないままに、子どもに対してばらばらな関わりをしている場合には、第三者が介在することで、有効なつながりに変化することも期待できる。また子どもの発達援助のために、治療や療育ができるまでの橋渡しや母親への心理的援助にも、カウンセラーの専門性がいかされられると思われる。

4 今年度の実施状況

(1) 母親カウンセリング（あさひ幼稚園）

実施方法：7月と2月に幼稚園から保護者に対して、教育相談の案内状を配布し、希望者を募る。

希望者全員に対して、家庭教育カウンセラーが個別面談ができるように幼稚園が日時の調整を行なった。

実施件数：7件（1件につき、およそ1時間から1時間30分の個別面談）

相談対象：年少クラス女児1名

年中クラス男児2名・女児3名

年少クラスに弟が在籍する姉児（小2）1名（本児が幼稚園に在籍中にも、母親は家庭教育カウンセラーによる育児相談を受けている）

相談内容：爪噛みの強い習癖／習い事について（失敗を恐れてスポーツ教室に足踏み・ピアノが親が期待する程上達しない。家での練習時間を確保することへのプレッシャー）／子どもが萎縮しており、母親にはっきり自分のことが話せない／しつけや叱り方についてのアドバイスがほしい／自己主張が強く親の意見を聞き入れない／きょうだい児との関係。

幼稚園とのコンサルテーション：母親との相談の後、了解を得た範囲で主任とのコンサルテーションを行ない、園で対応できる取り組みを検討する。

5 成果と課題：

- ① 教育相談という形で園全体に案内状を出しているが、実際に相談を希望する人数は全体の4パーセント程度である。このことは相談のニーズが少ないというよりも、個人的なことを相談するということへの抵抗感が妨げになっているのではないかと思われる。しかし相談に来られた方の中には、前年度までに母親カウンセリングを受けた方達の感想を聞いて、相談してみようと思ったという方や、一昨年に引き続き、再度相談を希望された方もおられた。こうした事業が継続されることで母親達に信頼できる相談の場として定着していくものと思われる。
- ② 一昨年、昨年に引き続き、子どもの問題としてとらえていた行動を、発達的な視点から成長のプロセスとしてとらえ直す機会が得られた。
- ③ 子どもの問題を主訴として相談に来られているが、母親自身が育てる上でよりどころとする子育てについての考え方を深める機会となった。
- ④ 来談者の表情に面談の前後で違いが見られ、笑顔がこぼれるようになる。相談するという緊張感から開放されると同時に、それまでひとりで抱え込んでいた悩みを、「聴いてもらう」という体験により自己開放感が得られたためと思われる。

(2) 幼稚園教諭を対象としたコンサルテーションおよびカウンセリング（嵯峨幼稚園）

実施状況

- ① グループ研修3回：今年度の事業対象期間内で、7月、12月、3月とそれぞれの学期末に行なった。参加者8名（園長、主任、クラス担任6名）
- ② 子どもの行動観察3回：担任が気になっているという子どもの様子や、その子に対する周囲の関わり方をカウンセラーが事前に直接観察することで、グループ研修の助言に役立てる。
- ③ 幼稚園教諭の個人カウンセリング1回：保育に関わる個人的な悩みに対応するために臨時に実施。
- ④ 園長および担任教諭との個別のコンサルテーション3回：事例ごとに詳しく検討する必要が生じたときに臨時に実施。

グループ研修の内容

7月14日 テーマ「受け持ちクラスのちょっと気になる子」

- ① 年長クラス

- ・発達上の問題と思われる課題を持つ子＜A児＞
- ・いじめっ子といじめられっ子の関係＜B児とC児＞
- ・今年弟が生まれた頃から、行動の荒さが目立つ子
- ・家庭の事情が問題ではないかと思われる子
- ・以前は遊んでいたのに友達と関わらなくなった子

② 年中クラス

- ・男の子に仲間意識が強くなり、外された様子の子
- ・ことば（発音）がはっきりしない子
- ・全体的に発達が遅れているように感じられる子
- ・母子分離問題があると思われる子＜D児＞
- ・行動の荒さが目立つ子
- ・何をやるのも気持ちがそこに入っていない感じの子＜E児＞
- ・先生の気を引こうとし、友達の少ない子＜F児＞

③ 年少クラス

- ・母親がいないと、自分ができないと思ったことはしようとしらない子
- ・園ではまったく話さない子＜G児＞
- ・言葉づかいに問題を感じる子

12月27日 テーマ「2学期を終えて、経過報告」

（ ）内はカウンセラーの助言

- ・A児の両親と協力体制を整え、細かな対応をする中で、A児なりに伸びてきた面が多々みられる。またクラスの他の子ども達の存在がよい刺激になっている様子。
- ・B児のいじめ消失。
- ・母子分離が難しかったD児の母親への対応（アドバイスのみでなく、母親自身が抱えている不安な気持ちそのものに共感することがまず必要）
- ・E児は、父親が送り迎えをするなど子育てに協力的になった頃から改善。
- ・友達の少ないF児の観察：ほめられたり、注目されることが行動のめやすになっている。
（母子関係に目を向けてみることも必要）
- ・園での緊張が高いと思われるG児の観察：G児なりに園生活を楽しんでいることがわかる。
（そのままだでも受け入れられているという安心感を持てるように）

3月15日 テーマ「1年を振り返って」

それぞれのクラス担任から、これまで気になっていた子ども達の現在の様子を聞き、その成長ぶりを確認する。さらに家庭教育に関して日々保育の中で感じている問題点について話し合う。（内容は以下に要約）

① 子どもについて

- ・排泄、食事などの身辺自立が遅れている。本来ならば入園前に家庭で教えておくべきことが身につけていない。

- ・生活リズムが整っていない。夜更かしや朝食抜きにより、朝はぼーとして元気がない。
- ・やる前からできないと決めつけたり、失敗を強く嫌がり、新しいことに踏み込めない。
- ・母親や教諭の顔をうかがう。

② 母親について

- ・子どもを叱ることができず言いなりになる母親がいる。
- ・幼稚園にしつけの責任をすべて負わせようとする。
- ・大人のスケジュールに子どもを合わせて、子どもの生活リズムを整えられない。
- ・周囲のことばかりに目が向き、肝心なわが子のことに目がいかない。
- ・園での取り組みに対して、協力する体制をとりにくい母親。
- ・子どもの体調が悪くても、長時間園で預かってほしがるなど、子どものことより母親の都合が優先されることもある。
- ・本や知人の話から情報だけが先走り、慌てたり、悩んだりしている母親が多い。

③ 父親について

- ・送り迎えなどで子育てに参加する父親が多くなった。さらに母親と同じくらい平日にある園行事でも、たびたび参加する父親がみられる。しかし、父親が子どもの教育に熱心なあまり、子どもの行き場がなくなってしまうケースもある。
- ・その一方で父親の仕事が忙しいために、ほとんど母子家庭状態になっているところもある。
- ・父親に全く叱られた経験がないという子どももいる。

成果と課題

グループ研修により、クラスの中での問題を園全体で検討する機会が得られた。その際、家庭教育カウンセラーがファシリテーターを務めることで、教諭間の先輩・後輩という縦の関係にとらわれず、共感的な雰囲気の中で日々の保育の悩みを分かち合うことができた。現代の多様化する価値観の中で、子育てに対する親の姿勢もさまざまである。保育者としてどう関わるべきか迷うところであるが、グループ研修を通して、園全体で子どもを見守り育むという体制を強化することで、より多角的な視点から子どもの問題に対処できるようになった。また時間の許す限り、カウンセラーが保育中の子供達の様子を観察する時間をとったことで、よりの得た助言が可能となった。

幼稚園教諭も就職して数年立つと、教科書通りにはいかない保育の現場で壁にぶつかる時期を迎える。今年度はそうした状況にある教諭に対して、カウンセラーが個別のカウンセリングを行い、問題点の整理と精神面での安定を促した。同じ職場ではないカウンセラーの第三者的な立場がかえって、相談しやすかったようである。

(3) 3年間にわたる家庭教育カウンセラー活用事業に関するアンケート

() 内は保育経験年数

① 母親カウンセリングについて

(あさひ幼稚園で、この相談事業のコーディネーターの役割を果たした主任の感想)

「たいへん重要な機会となっていた。保育者という立場から子どもに対する相談やアドバイスをすることはできるが、専門の立場からアドバイスしていただくことは、母親にとって大きな気持ちの変化につながっていた。事前にはカウンセリングを受けるということ自体に抵抗を感じる母親もいたが、事後には表情も明るくなり「カウンセリングを受けてよかった」という感想がほとんどであった。また家庭内での子どもへの接し方や見方も変わっていき、園生活を送る子どもの成長に大きく影響した。母親の気持ちが子どもの気持ちや成長過程にいかに関与しているかを実感している。子育てについての情報が雑誌やサークル活動等、多様にある現在逆にその情報に振り回され、我が子にとって適した情報を選択するのも難しくなっている。そこに個人で相談できるという母親カウンセリングは今後も大きな意義があるのではないかと考える。」(12年)

② 幼稚園教諭のグループ研修について(壱岐幼稚園の主任及び、クラス担任の教諭)

- ・ 普段の雑談的な場での情報交換と違って、このようなきちんとした場では、各人が整理された形で話すので、それぞれ理解しやすく、より客観的なものとなり、よい場として活用させていただいた。(14年)
- ・ 定期的に受け持ちクラスの子について、客観的にふりかえる場となった。その中で成長、問題点、課題をまとめていく機会になった。なにより専門家のアドバイスは大変心強く、今の段階での自分の接し方がどうなのか省きみる上で参考となった。カウンセラーがいつも「うんうん、わかる」と共感してくださることがとてもあたたかく緊張がふっとほぐれ、自然と次の日からが楽しみになる大きな力をいただいた。(13年)
- ・ 悩みが発生した時、今までの経験や先輩方のアドバイスなどから答えを出すのだが、本当にそれでいいのだろうかという不安もある。そこでカウンセラーの先生方の専門的なアドバイスを頂くことで、自分の考えが正しかったことを安心したり、違う方法を知り得たりすることができた。次のステップにつなげた。(4年)
- ・ 園内だけでなく、園外の専門家に話を聞いて頂くことで、自分では気づけなかったことなどに気づく。そのことにより保育を振り返ることができるし、励みとなるので失われていたやる気を取り戻して頂いて思う。(12年)
- ・ 親の姿勢が変わっている今、保育も今まで通りでは通用しない。だからこそのようなその時々気になることなどを勉強しあう機会が私達保育者にも必要であると思う。(12年)
- ・ 保育者の立場と保護者の立場の両方から、子どもの姿をじっくり見直すとてもいい機会となった。多くの子ども達と接する中で、ひとりひとりの家庭環境を知り、それを最大限に役立てるよう、日々の保育を過ごすことの大切さを改めて感じた。また保護者の方の考えや思いを受けとめ、一緒に子どもを見ていけるようにするには信頼関係を築くことが、まず大事であると感じ、同時に難しく深いものであると勉強させていただいた。(4年)
- ・ 自分一人でやきもきし、悩んでいたことがみんなの前で話せ、アドバイスをいただけたので気持ちにゆとりがでてきた。(8年)
- ・ 少し余裕をもって保育に取り組めた。これからは必要なことだと思う。(8年)
- ・ 保護者の方は、色々と悩みをかかえているが、それを聞いてもらう場や機会がなかなか

いようなので保育者がしっかりと話を聞くとともに、大学の先生方などにも話を聞いてもらう場があると良いのではないかと思います。(1年)

③ 今後、家庭教育に関して幼稚園に必要な支援やシステムについての意見

- ・保育者の意見はたいていの場合、目の前の子をみてのものなので的を得たものであるが、母親のまわりには、いろいろな情報があるため、受け入れていただくのに時間がかかる。第3者による教育相談などがサポートにもなると思う。(保育経験年数14年)
- ・相談に行くことが、(親にとって)もっとスムーズにできるようになったら…と思う。このシステムは親にとっても保育者にとっても必要であると思うので、風化しないで続けられていくことをのぞむ。(12年)
- ・母親が一人で子育てに悩み、閉じ込めるケースが多いときくので、母親支援という形で、サークルなどを設けたり、個人懇談の回数などを増やす必要があると思う。まずは母親のケアが大切な気がする。(8年)
- ・母親の交流の場が少ないためか、友達がなくて困っている親も多い。園でも料理教室などを開いて、交流の場を提供しているが、思っていたより参加者は少ないようだ。園は特別なシステムをつくるのではなく、気軽に行ける園の雰囲気作りを大切にすべきだと思う。(4年)

(4) まとめ

幼稚園児の母親および幼稚園教諭に対する家庭教育カウンセラーの活用が平成10年より3年間にわたって試みられた。その間、母親に対する個別カウンセリングでは、育児に自信が持てないこと、しつけの難しさ、本音で話せる人がいないという表面的な交流関係等、母親の抱える育児不安やさまざまな問題が浮き彫りにされた。これらの母親の不安やストレスを低減させるためには、まず安心して自分のことを語れる場があること、その上で母親が問題と感じているわが子の行動について、関係性や発達の視点から、その意味をとらえ直す機会を得ることなどが有効であるという手応えが得られた。

幼稚園教諭に対するグループカウンセリングでは、子育てに対する姿勢がその家庭によって両極端の様相(過保護か放任かなど)をなしているという現状が確認された。また以前には家庭でやられていたようなしつけがすべて園におまかせという傾向が強くなっている。さらにことばでのやりとりが深まらない子もみられ、家庭でのことばかけの内容が懸念されるところである。こうした子育て事情の中で、発達に偏りがみられる子どもが増えてきたが、その原因が子どもの気質によるものか、環境的なものかを見極めた上で、さらにその改善のために効果的な保育をひとりひとりの子どもの発達に合わせて検討していかなければならない。これらの課題を担任ひとりで抱えることはかなりの負担であり、実際困難な問題であろう。そこで家庭教育カウンセラーが仲立ちの役割を担うことで、園内での共通理解やサポート体制をつくること、必要に応じて他機関との連携を図ることなどが円滑に行なわれた。

幼稚園というフィールドにおいて家庭教育カウンセラーは、母と子、園児と保育者、母親と保育者の相互理解を深め、その関係をプラスに発展させるための潤滑油として有効に活用できるという手応えが得られた。

(吉川 昌子)

◆Ⅳ 家庭教育カウンセラーによる家庭教育電話相談員へのカウンセリング事業

1 家庭教育電話相談員へのカウンセリング事業のねらいと実施方法

平成10年度、11年度は、家庭教育カウンセラーによる電話カウンセリング事業として、県内の家庭教育に関する相談事業に携わる相談員の困難な事例について、家庭教育カウンセラーから直接電話によるスーパービジョンを受けることができる「ボイスワープによる電話カウンセリング」を開設し、成果を上げてきたところであるが、本年度は、「家庭教育に関する24時間電話相談調査研究事業」の委託に伴い、両事業を有機的に連携させ、家庭教育24時間電話相談事業が円滑に実施され、しかも充実した相談にするために、本事業の家庭教育カウンセラーを有効に活用した、家庭教育24時間電話相談員に対するスーパービジョンを行う事業を実施することとし、以下のような開設要項をもとに実施した。

家庭教育カウンセラーによる家庭教育電話相談員へのカウンセリング開催要項

1 趣 旨

今日、子どもを取り巻く社会環境や家庭の環境が変化する中、子育てに関する問題はますます複雑さを増してきており、幼稚園教諭はこれまでの子育て観や子育ての経験だけでは親等に対する適切な助言が難しい場合も多くなっている。

そこで、本年度、福岡県教育委員会では文部省から「家庭教育カウンセラー活用調査研究事業」の委嘱を受け、臨床心理士など専門的な知識や技能を備えた人材を「家庭教育カウンセラー」として位置づけ、その活用方策等について研究を深めることとする。

その一環として、本年度7月より開設される「家庭教育24時間電話相談」の電話相談員及び家庭教育110番の家庭教育電話相談員に対する専門的立場からの指導・助言を、家庭教育カウンセラーを活用し直接カウンセリングすることにより、電話相談員としての資質を高め、子育てや家庭教育の問題や課題の解決を図ります。

2 主 催

福岡県教育委員会

3 主 管

福岡県立社会教育総合センター

4 開催期日・回数・場所

第1回 平成12年7月28日(金)

第2回 平成12年8月7日(月)

第3回 平成12年9月4日(月)

第4回 平成12年10月27日(金)

第5回 平成12年11月24日(金)

第6回 平成12年12月4日(月)

第7回 平成13年1月26日(金)

福岡県立社会教育総合センター

〒811-2402 篠栗町大字金出3350-2

(計9回)

第8回 平成13年2月23日(金)

第9回 平成13年3月18日(日)

5 対 象

「家庭教育24時間電話相談」の電話相談員及び家庭教育110番の家庭教育電話相談員

6 カウンセリング方法

家庭教育カウンセラーによる直接カウンセリング

7 講 師

東亜大学大学院教授・臨床心理士 村山 正治先生

8 問合わせ先・申込先

〒811-2401 糟屋郡篠栗町大字金出3350- 2 福岡県立社会教育総合センター事業課

電話092—947—3511 F A X 092—947—8029

2 家庭教育カウンセラーによる家庭教育電話相談員へのカウンセリング事業実施状況

第1回 オリエンテーション

① カウンセリングについてのオリエンテーション

- ・カウンセリングは原則非公開であるが、記録は取っていく。
- ・カウンセリング中は各自での記録やメモは取らず、ケースに集中する。
- ・毎回発表者を決めてグループスーパービジョンの方式をとる。
- ・グループスーパービジョンは、福岡方式の事例検討法（簡易事例研究法）であり、症例検討ではない。

② 携帯電話にボイスワープで転送するシステムについて

- ・場所により電波の届きにくいところがある。
- ・電波が届かないときには、携帯電話会社のアナウンスが流れてしまう。
- ・音が聞き取りにくいことがあり、聞き返したり、もしもどこから声をかけてしまうことがある。沈黙の時、切れているのか沈黙なのか分からないことがある。

③ 相談内容に関して

- ・自傷の相談に対して病院を紹介した。どこまでを緊急と捉えて上司への報告をすればいいのか。
- ・緊急とは自殺等の生死に関わることなどであり、今回の場合は事後の報告でよい。
- ・病院等の情報が必要である。資源名簿をコピーして共有化を図る。
- ・セックスコーラーと思われる電話が多くかかっている。各相談員が受けたものを出し合い、共通理解のもとに対応すべきである。

第2回 事例検討

① 17歳女性からの頻回通話

- ・昼間に開設している相談機関の相談員から、相談者の夜間にも話を聞いてくれないかとの要求に、この電話を紹介してよいかという申し出があり、夜でもつなげるところとして紹介。
- ・相談者が希望しているクリニックの紹介について、セルフヘルプできる施設を探し、準備す

る必要がある。

- ・電話相談の中では原則として相談員の名前は告げないこと。
- ・継続して受けているケースであり、相談員の共通理解と、詳しい相談者理解のため、引継先の相談機関の相談員との合同事例検討ができないか要請する。

第3回 事例検討

① 17歳女性からの頻回通話 (2)

- ・前回に引き続き、今回は引継先の相談機関の相談員との合同事例検討。
- ・直接面接相談を行っている、他機関の相談員との合同事例検討により、相談者の様子が明らかになり、家庭背景等イメージの共有化ができた。
- ・夜間の相談員による対応で、相談者の心の安定が図られ、成長が促されたことが感じられた。
- ・他の相談機関との連携は、このような事例検討会をとおして、実際に相談を受けるもの同士が、意見を交わせることが有効な形であるように感じられた。

第4回 事例検討

① 母子家庭の母親の弟（相談対象者の叔父）からの相談事例

- ・女子高生の姪の交友関係についての相談で、交友関係の不良グループを叩きのめしたいという内容。

② 深夜の飲酒を伴ったと思われる電話について

- ・お酒を飲んでいると思われる様子で、相談員が不快になる内容の話を始めたので、飲酒での電話ではないかと尋ね、かけ直しをお願いし、その日の相談を断ると、5分後に再びかかり、猛烈な抗議を受けた事例。
- ・①は昼間の電話であり、②は夜間の電話である。どちらも、相談者の表現、対応から受ける相談員のストレスの大きさが浮き彫りになった。

第5回 事例検討

① 引きこもり少年19歳からの相談事例

- ・今回の事例検討は、福岡市青少年相談センターの症例研究会に参加させてもらい、合同で事例検討を行った。
- ・継続で相談を受け、引きこもりから解放されていった内容であり、家庭教育24時間電話相談員にとって大変参考になる内容であった。
- ・相談者は具体的に相談したい内容はなくても、ほっとする話し相手を必要としていることや、継続することが必要な時と、継続を切ることが必要な時があるのではと意見が交わされた。
- ・第3回と同様に、他機関の相談員との意見交換が今後の相談機関の連携に大変有効であると感じられた。

第6回 事例検討

① 電話相談の意義と相談員の心構えについて

- ・具体的な相談事例ではなく、これまでの事例検討、特に他の相談機関相談員との交流で気づいたことなど発表しあった。
- ・相談を受ける者として対応の仕方に、多様な選択肢を持つことが重要である。

- ・複数の相談員で相談を受けることの重要性が分かった。
- ・相談者は、自分に会う相談員を捜している。
- ・1回の電話が勝負であり、少ない情報量で、分かっていることからつないでいくしかない。
- ・いい言葉や、上手な表現の助言よりも、関わっていることの方に重要性がある。
- ・相手の気配が重要な手がかりである。

第7回 事例検討

① 相談者の対象による対応について

- ・他の相談機関は少年や、青少年、婦人など相談者の年齢や対象についての制限があり、対象外の相談については断っている。
- ・家庭教育24時間電話相談は「親・保護者」などの大人を対象としているが、子ども自身からの電話や、少年非行についての相談はどこまで受けるのか。
- ・家庭教育の相談は内容に幅があり、現時点では該当しないものはなく、すべてを受けている。
- ・相談機関の目的や相談内容を忘れてはいけないが、電話をかけてきたことを大切にし、かけ手が満足するような対応を心がける。
- ・他の相談機関を紹介することも必要であるが、まず聞くことで、相談者の自己決定を促すように心がける。

第8回 事例検討

① 「子どもの遊び」について、母親からの相談事例

- ・3歳女兒が人形に針を刺して遊ぶ、精神的におかしいのではとの相談事例。
- ・母親の気持ちに寄り添い、59分間の電話で母親が心の安定を取り戻し、安心して相談を終えた事例であった。
- ・母親の生活環境の中での悩みを時間をかけて傾聴することで、母親が安定を取り戻し、相談員の言葉を受け入れられることが確認できた。

第9回 事例検討

① 不登校長男（高1）について、母親からの相談事例

- ・10月と1月に2回の計3回相談を受けた相談事例。
- ・夜間の相談で、相談者側のドアの音や気配で一方向的に相談をうち切られるもので、相談員の方もすっきりしないまま終わる相談であった。
- ・当初、不登校の子ども（高校生）が通える場所はないかとの相談事例であったが、回数を重ねることで、母親自身の内面的問題が明らかになってきた事例であった。
- ・時間をかけて、関わっていくことの重要性が確認された。

◆V 調査研究会

1 調査研究会のねらいと実施方法

調査研究会は、以下のような開催要項をもとに実施することとした。

平成12年度家庭教育カウンセラー活用調査研究委託事業

調査研究会開催要項

1 趣 旨

本年度、福岡県教育委員会では文部省から「家庭教育カウンセラー活用調査研究事業」の委託を受け、臨床心理士など専門的な知識や技能を備えた人材を「家庭教育カウンセラー」として位置づけ、その活用方策等について研究を深めている。

その一環として、家庭教育相談「親・おや電話」相談員が相談機関との連携や情報交換の在り方についての調査研究を行うため、調査研究会を設置する。

2 主 催

福岡県教育委員会

3 主 管

福岡県立社会教育総合センター

4 調査方法・内容

「家庭教育カウンセラー活用調査研究委託事業」及び「家庭教育に関する24時間電話相談調査研究委託事業」のカウンセリング研修、調査研究会議、事例研究会において相談機関の連携や情報交換の在り方についての調査研究に必要な講師の招聘、及び他機関を視察し調査研究を行う。

5 期 間

平成12年9月26日(火)～平成13年3月31日(土)

6 調査研究会助言者・コーディネーター

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
村 山 正 治	東亜大学大学院・教授（家庭教育カウンセラー）	
村 山 尚 子	心理教育研究所・主宰（家庭教育カウンセラー）	
吉 川 昌 子	中村学園短期大学部・講師（家庭教育カウンセラー）	

7 調査研究員

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
中 野 喬 子	家庭教育相談「親・おや電話」相談員（昼間）	
湊 脇 美智織	家庭教育相談「親・おや電話」相談員（昼間）	
木 下 馨 子	家庭教育相談「親・おや電話」相談員（夜間）	
木 村 聡 子	家庭教育相談「親・おや電話」相談員（夜間）	
松 本 朋 子	家庭教育相談「親・おや電話」相談員（夜間）	

2 調査研究会実施状況

第1回 「心のクリニック・飯塚」視察・研修

平成12年9月26日（火）10：00～12：00

- 児童思春期部門で、0歳～19歳を対象に発達相談や不登校、思春期危機に対して児童精神科医、精神分析家、臨床心理士、作業療法士などの専門スタッフにより多面的に取り組んでいる内容についての研修、及び、施設内の子どもセンターや環境療法美術館、くつろぎラウンジ等の見学を行った。

第2回 宗像市青少年センター相談員招聘

平成12年10月13日（火）13：30～16：30

- 他の相談機関との連携により相談を受けるようになった事例について、その相談機関の相談員を招き、事例検討会を開催することで、相談者に対する共通理解を図り、今後の相談業務に生かすとともに、他の相談機関との連携の仕方や情報交換の方法について調査を行った。
- 第3回の家庭教育カウンセラーによる家庭教育電話相談員へのカウンセリング事業と兼ねて行った。

第3回 福岡市青少年相談センター視察・研修

平成12年12月8日（金）10：00～14：00

- 福岡市青少年相談センター相談システムについての研修及び、青少年相談センターの相談員と合同で事例検討（症例検討会）を行った。
- その後、相談員同士による研究協議を行い、相談員相互の交流を図り、ネットワークづくりの研究を行った。
- 第5回家庭教育カウンセラーによる家庭教育電話相談員へのカウンセリング事業と兼ねて行った。

第4回 「いのちの電話」相談員の招聘

平成13年2月9日（金）13：00～17：00

- ボランティアにより運営されている24時間対応の「いのちの電話」に事務局として関わってられる筑紫女学園大学林幹男教授と実際に相談に携わっている相談員2名を招いて、4時間電話相談を受けることの意義や、電話相談の基本的な役割についての情報交換と、民間の相談機関との連携の在り方について調査を行った。

◆Ⅵ 家庭教育カウンセラーの今後の展望と課題

東亜大学 村山 正治

平成10年から3カ年、臨床心理士による家庭教育カウンセラー事業を実施するにあたり、福岡方式という独自の視点を提案した。そのポイントは、次の5点に集約できる。

- (1) 家庭教育カウンセラーが、新しい電話相談事業を実施するのではなく、既存の様々な電話相談を含めた窓口の相談員の資質の向上にあたる
- (2) 様々な窓口相談員の相互連携と情報の共有を図る。行政機関の中で様々な開設されている電話相談活動は、タコソボ型になり、相互連携が行われていない現状を改善し、かつ相談員相互の情報共有を図り、電話相談活動の効率化を図る。
- (3) 相談員の癒しとスキルを高めるスーパービジョンを重視する。電話相談活動には、バックアップシステムが組み込まれる必要がある。相談業務の質の向上を図り、かつ相談業務で受ける様々な課題に対応できるコンサルテーションやスーパービジョンを組み込まれていない現状に新しく対応する。
- (4) 「解決志向モデル」より「成長志向モデル」の重視。すでに「電話相談」ではなく「チャイルドライン」とか「〇〇電話」といったように、「相談」という文字をなくしているところが多い。そこに「解決志向モデル」から傾聴を重視して、聞き手の成長を支援する「成長志向モデル」への移行が行われている現実が見られる。このパラダイム転換の意味を相談員に徹底する必要がある。
- (5) 新しいグループスーパービジョン方式—相互啓発インシデントプロセス法（M I P M法）—の開発と実践。(1)から(4)の方針を実現する具体的な方法として、村山正治が提案し、実施してきたものであり、これまでの報告では、「簡便法」とよばれていたものである。「簡便法」の特徴は資料に記述されているので省略したい

平成12年度は、これらの活動方針を10、11年度に引き続き展開し、この方式が極めて有効であることは、村山尚子家庭教育カウンセラー、吉川昌子家庭教育カウンセラー、筆者の報告、成果と課題に明確に例証されている。以下に、福岡方式の成果を概念化し、提言としてまとめておきたい。

成果と提言

(1) 相談員の相互啓発的援助性

M I P M法で、実際の事例検討により、相談員相互の理解、援助する力量が著しく向上した。この相互啓発援助性は、M I P M法のスーパービジョンの大きな特徴である。

(2) 多様性の発見と寛容性

様々な相談機関の相談員が提出するインシデントは、虐待、非行、引きこもり、セックスコーラー、子育て、不登校など、現代社会の最前線で起こっている様々な課題をつきつけてくるものである。これらに対して相談員は現実の厳しさを受けとめ、様々な生き方をしている人々の多様性の発見と理解が広がってきている。

(3) 相談員の顔をパイプとした連携

従来から各機関の連携は強調されてきたが、リストアップされた機関名だけの交換に終わりやすい傾向にあった。M I P M法により、相互の信頼関係が形成され、実際に働いている人対人のネットワークが形成されるところに特徴がある。

(4) 相談員の癒しと自己受容

多様な課題にぶつかっているのは自分だけではないこと。相談活動を通じて、自分自身のありのままを受け入れ、自分自身に向き合うことができる場になっている。

(5) 傾聴能力の開発

多くの相談員の報告に見られるように、この方式により、課題解決に取り組みながら、傾聴能力が開発され、本人の資質の向上につながっている。

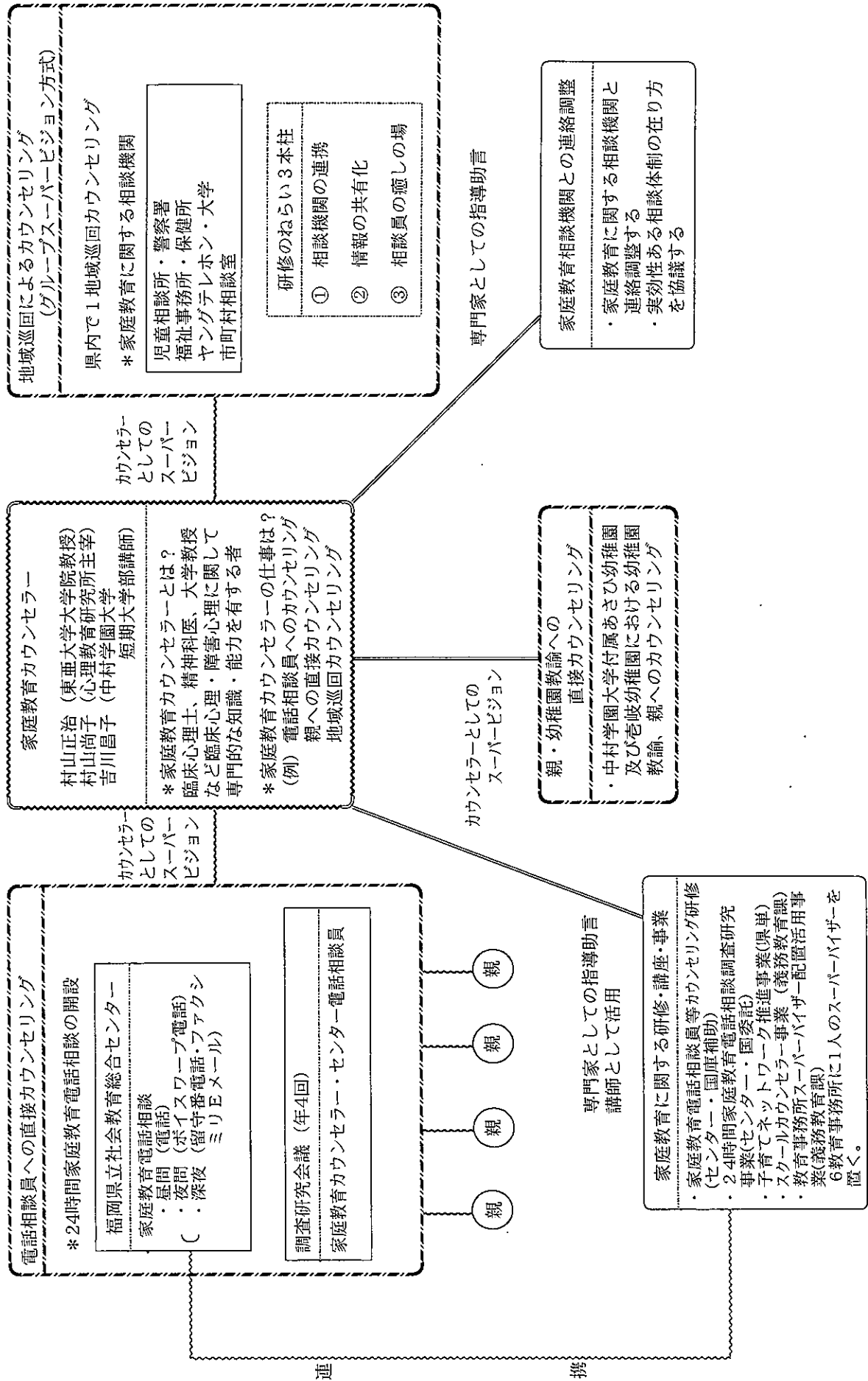
(6) コア・リーダーの育成

地域で活躍し、M I P M法で発掘した、コア・リーダーを相談員の研修会やセミナーで助言者やファシリテーターを経験させる機会を与えるなどして育成してきている。

以上、福岡方式の特徴を明確にし、新しく3年間にわたる成果を要約した。今後、有効性が例証されているこの方向で継続的に研修、相談活動が実施されることを希望しておきたい。

資 料 編

平成12年度 家庭教育カウンセラー活用調査研究委託事業概念図



平成12年 4 月20日

文部省生涯学習局長 殿

都道府県名 福岡県

所在地 福岡県福岡市博多区東公園 7 - 7

代表者職氏名 福岡県教育委員会教育長

光安 常喜 印

「家庭教育カウンセラー活用調査研究委託事業」事業計画を提出します。

「家庭教育カウンセラー活用調査研究委託事業」事業計画書

事業実施期間		平成12年 7 月 1 日～平成13年 3 月20日
家庭教育 カウンセラー の プロフィール	氏名（年齢）	略 歴
	村山 正治 66歳	東亜大学大学院教授 臨床心理士（登録番号34）
	吉川 昌子 42歳	中村学園大学短期大学部講師 臨床心理士（登録番号694）
	村山 尚子 62歳	心理教育研究所主宰 臨床心理士（登録番号651）
活動内容について		① 直接親へのカウンセリングでの活用の研究 ② 巡回カウンセリングでの相談員等へのスーパービジョンの研究 ③ 幼稚園教諭へのカウンセリングでの活用の研究 ④ 調査研究会議 電話相談員等の相談業務を行う機関の事務担当者及び相談員等が 相談機関の連携や情報交換の在り方について調査研究を行う（年4回） ⑤ 他県の電話相談事業に係る家庭教育カウンセラーの活用に関する 資料収集
その他の活動内容		
カウンセラーのスケジュール管理等の事務体制について		① 3ヶ月毎のカウンセラー業務日程表を作成する。 ② カウンセラー業務については、月毎に報告書を作成する。
本件連絡先		① 福岡県教育企画部生涯学習課社会教育主事 井浦 電話番号（092）641-5779 ファクシミリ（092）641-2141 ② 福岡県立社会教育総合センター事業課社会教育主事 岡崎 電話番号（092）947-3511 ファクシミリ（092）947-8029

事例研究法の実際

① 目的

- 1 生徒理解を深めるため、参加者が事例提供者に様々な角度から質問をおこない、その生徒（クライアント）のイメージを共有する。
- 2 参加者から提供される様々な視点を共有することにより、生徒（クライアント）理解の幅を広げる。
- 3 この生徒（クライアント）理解に基づいて見立てをおこなう。
- 4 見立てに基づいて、援助・指導の見通しを立ててみる。
- 5 援助・指導の実現のために、利用可能な資源を確認する。
- 6 校内（地域）資源の活用にあたっては、必要な校内（地域）の連携体制を考え、教職員間の役割分担を検討する。
- 7 それぞれの学校（地域）で事例研究会をおこなうための方法を身につける。

② 方法

◆第1段階：生徒（クライアント）理解

- 1 参加者が関わっている生徒（クライアント）の気になる行動や問題を感じている行動などについて、報告者はB5用紙半分程度の簡単な報告を作成する。
- 2 参加者はその報告に基づき、わからないこと、確かめたいこと、気になることを探しメモしておく。
- 3 生徒（クライアント）のイメージを明らかにするため、参加者に質問をおこなう。
- 4 質問事項と回答は、黒板に記録者が書き出す。
- 5 参加者各自は、他の参加者の発言をメモしたりする必要はなく、黒板に板書される。発言し、参加することがポイントである。
- 6 質問が出そろったところで、質問事項を観点別に整理し、生徒（クライアント）について共有できた事実や状況をファシリテーターが整理し、明確にする。

※この第1段階が最も重要で、見通しや見立てが生まれてくる※

◆第2段階：見立てと見通し

- 1 第1段階で共有できた生徒（クライアント）のイメージや抱えている問題について各自のとらえ方（見立て）・その根拠、必要な援助・指導の方法を用紙に記入する。
- 2 各自の見立てを話し合い、見方の違いやイメージの違いについて、どうしてそう考えるのかを確認する。
- 3 それぞれ考えを援助・指導について発表し合い、そうした関わりをしたら、生徒（クライアント）にどんな影響があるか、どんな反応が返ってくる可能性があるかを検討する。

◆第3段階：シュミレーションー校内（地域）での実際の関わりをイメージする

- 1 第2段階で出てきた見通しをもとに、それを実現するための具体的な方法を考える。
- 2 具体的方法を実行するためにはどんなタイプの人か、どんな立場で、どんな関わりをすると良いかを検討する。
- 3 それを現実の学校（地域）に置き換えてみて、どのような校内資源（校務分掌、教職員の役割）が利用可能か検討する。
- 4 具体的にロールプレイをおこなうなど、生徒（クライアント）の気持ち、役割を担った教職員への心の動きなどを体験する。

文 献：財団法人日本臨床心理士資格認定協会 カウンセリングリーダー研修「心の教育と生徒指導」
—講義と事例演習

1999.2.29～3.1 平成10年度文部省委託事業 資料

電話相談員のための電話相談ガイドライン

平成10年度、福岡地域の巡回カウンセリング研修では、家庭教育カウンセラーの村山尚子先生から提案された「電話相談員のための電話相談ガイドライン（案）」を受けて、今年度も研修参加者は「相談員になるにあたって基本姿勢がわかるものにしたい」「相談員になって初めてわかったことをこれから相談員になる人に伝えたい」などの意見をもとに、個々の項目について検討を加え、新たに以下のようなガイドラインがまとまった。

●電話相談の特性（かけ手と受け手の関係）

「だれでも、どこからでも、どんなことでも、いつでも、気軽に」利用できるのが基本構造である。

かけ手が無構造的のため自己開示が容易である。

- ① 唐突性：受け手にとって、いつかかるか分からない電話を待つ緊張感と不安による疲労がある。
- ② 即時対応性：かけ手は、すぐに、いつでも、自問自答すべき自分の課題を他に求める。
- ③ 便利性：かけ手は、いつ、どこからでも簡易的に。
- ④ 匿名性：かけ手は、自己開示が促進され深刻な問題でも打ち明けられる。
受け手の「受信場所」が公表されず、安全と自由が保証される。
- ⑤ かけ手の優位性：非難攻撃、中傷誹謗、作話、電話中断、無言電話であろうと、かけてきたことに価値をおく。
- ⑥ 一回性：かけ手と受け手は、原理的には一回だけの、一期一会の出会いである。
- ⑦ 密室性：かけ手は、自分の主張を周囲が受け入れないため、感性や感覚を認めてもらいたい。（一人だけの世界を大切に）
- ⑧ 言葉のコミュニケーション：受け手は、丁寧に「聴く」ことに徹する。

このような人間関係の特性は、電話カウンセリングの色々な側面に大きく影響を与えている。

●電話の進行

- ① 関係づくり（話しやすい、誰にでも悩みがあって当たり前）
- ② 状況の把握（どんな風に、どんなところに悩んでいるのか、ゆっくり聴く）
- ③ 感情の理解（かけ手の気持ちに注目し受け入れようとする、ゆっくりゆっくり、事実は後回し）
- ④ リフレーミング（時には、考えの転換、やり方の組み替え）
課題の解決、専門家への委託

●緊急電話・自殺をほのめかす電話の場合

- ① かけ手が「訴えてきたこと」に生きる力がある証ととらえる。
- ② 「その電話を続ける」のが原則。
- ③ 救助依頼の連絡（可能な設備の設置＝複数電話）。緊急連絡先の確認。

●電話相談の効用（かけ手にとって）

- ① 必ず相手になってもらえる（孤独の人、絶望状態にある人など）
- ② 誰にも話せない悩みを話してみる勇気を与える。
- ③ 多方面の助言、情報が得られる。
- ④ ストレス発散の場。
- ⑤ 危機介入（その人の決定的分岐点）。
（それまでのその人の解決法では乗り越えられない状態）への早期介入

【電話の限界】

- ① 同一性、恒常性枠組みのある面接カウンセリングの持つ効果は得られない？
匿名のため再電話を要請しても、気が向かなければその場限りとなってしまいが、自己開示が容易で深刻な相談がしやすい。
- ② 電話常習者（電話中毒者、電話依存者）へは時間制限、面接相談、他機関紹介などの対応。
電話相談時間の設定をしてもいいのではないかな？
受け手がかけ手の話を聴けないのに聴いているフリをしてはいけない。
また、真に援助を求めている人と考えられ、電話によって辛うじて社会につながることができていると思われるのであれば、対応を余儀なくされ、新たな展開（面接相談等）を構築すべく努力しなければならないのではないかな？
境界例、神経症、鬱病など病理レベルは精神保健福祉センター等専門医療機関紹介。
- ③ Sex Caller（セックスコーラー） 本来の「性の悩み」（性体験、マスターベーション）

ン、同性愛、近親姦、性転換、下着盗、妊娠、中絶等）の相談とは別な通話が予想されるような、かけ手の真意や目的が明確でなければ、受け手は対応しかねる旨をしっかりと伝える。

- ④ 悪ふざけ、いたずら通話 電話を利用する他のかけ手に迷惑にならないようにと話す。
- ⑤ 無言 言葉を変え、声を変え、しばらく、待っても応答がなければ切る。

●記録の方法

●ネットワークの確立：相談機関の相談員同士（人と人）のネットワークづくりを行い、相手が見えるレファランスにつなげる。

●訓練の方法：一定のカリキュラムによる訓練研修、事例研究・検討会の充実。
ビデオやテープによる模範的対応を学ぶ。

●倫理：相談内容の守秘義務。個人プレーの禁止。あくまでも機関として対応を要する。
かけ手の非難攻撃は自由だが、受け手はすべきでない。

●相談員のメンタルヘルス：心身共に充実した生活を送る。受け手のバックアップ体制（スーパービジョン）の確保。組織のチームワークと環境整備。福利厚生、娯楽施設の整備。

●電話相談員（受け手）の心構え

- ① 悩みがあつて当たり前、悩みを大切にしよう。
- ② 聴くこと
 - ・相手の話を聞いて、価値判断（評価）しない
 - ・自分の気持ちを整理する、集中する
 - ・ゆっくりと話を聴く（余裕をもつ）
- ③ 相手の気持ちに注目する
 - ・言いたいことに焦点をあわせる

＜かけ手との最初の関係づくりのコツ＞ワンポイントアドバイス

- ・明るくやさしい声
- ・今日はどんな友達から電話かなと心待ちにする
- ・名称をいう
- ・間を取るために、4回ベルが鳴って電話をとる
- ・あいさつをする
- ・声のトーンを落として、話しやすい場づくり
- ・ホッとする工夫
- ・相手のトーンに気をつける
- ・優しい言葉
- ・落ち着いた気持ちで
- ・よろこんで（ようこそ）
- ・相手の声のイメージにあわせる
- ・どうなさいましたか
- ・それぞれに応じて
- ・気長に
- ・相手のことを最後に聞く
- ・追求しないで
- ・あいづち
- ・話題の中に入る
- ・相手のレベルに合わせる
- ・聴き役に徹する
- ・間違い電話は、お義理にしないで丁寧に

家庭教育に関する24時間電話相談調査研究

◆ I 家庭教育に関する24時間電話相談調査研究委託事業の概要

1 調査研究事業取り組みの経緯

本県では平成12年度から「家庭教育に関する24時間電話相談調査研究委託事業」を以下のような委託要綱により実施することとした。

教育相談等研究委託事業委託要綱

平成11年4月1日生涯学習局長裁定

最近改正平成12年3月23日

1 事業の趣旨

いじめ問題をはじめ、性の問題、自分の生き方や家族・友人関係などで悩む子どもたちを支援する体制を整備するため、都道府県単位で、子どもたちが電話等により、24時間気軽に悩みを相談できる体制の在り方について、各都道府県の実態に応じた実践的な調査研究を行う事業を委託する。

また、家庭教育に関する悩みや不安を抱く親に対して、専門的な知識や能力を有する家庭教育に関するカウンセラーの活用を進めるとともに、電話等により24時間いつでも気軽に相談できる体制の在り方について、各都道府県の実態に応じた実践的な調査研究を行う事業を委託する。

このため、本事業において以下の3つの調査研究を実施する。

- (1) 子ども24時間電話相談調査研究委託事業
- (2) 家庭教育カウンセラー活用調査研究委託事業
- (3) 家庭教育に関する24時間電話相談調査研究委託事業

2 委託先

都道府県教育委員会

3 委託事業の内容

(2) 家庭教育カウンセラー活用調査研究委託事業

① 家庭教育カウンセラーの委嘱等

○カウンセラーは次のような者に委嘱すること。

家族関係や幼児・児童・青年期の分野に知識と経験を有し、かつ、臨床心理士や医師の資格、あるいは臨床心理学や発達心理学などに関する専門的な知識や技能を有している者

○カウンセラーの勤務形態

週2回、1日当たり4時間を基本とするが、地域の事情等を勘案して、開設日数等の増減や県外の者へのカウンセラーの委嘱もできること。

② 家庭教育カウンセラーの活用

○地域の実情に応じて、家庭教育カウンセラーの活用、効果等について、(3)の事業とも連携協力して実証的な調査研究を行う。

○(3)の事業をはじめ、家庭教育に関する相談業務に寄せられた相談のうち、心理学、精神医学などの高度な専門性を生かした対応が必要なものに対し、専門性を生かしたカウンセリングを行って相談者の深刻な悩みや不安を和らげるとともに、それらの事業を行う相談員に対して、専門的な立場から対応方法等の指導・援助（スーパーバイズ）を行うこと。

○その他、乳幼児検診や両親学級の機会を使って助言や指導を行ったり、家庭教育に関する学級・講座や講演会、シンポジウムを開催する際の講師を務めること。

あるいは、社会教育施設等において、家庭教育や子育てに関心の深い親、あるいは悩みや不安を抱えた親を集めてグループカウンセリングを行うこと 等

(3) 家庭教育24時間電話相談に関する調査研究

① 24時間電話相談事業の実施

○原則として、17時以降、夜間に相談員を配置し、親からの相談に電話で対応

○相談員が配置されていない時間帯は、ファクシミリや留守番電話、電子メール等によって対応 等

② 相談件数・内容等の研究

○夜間・深夜の相談内容や相談件数の傾向について

○児童虐待に関する相談内容について

○相談員が配置されていない時間帯のファクシミリや留守番電話、電子メール等による相談ごとへの対応方策について 等

③ 実施体制の在り方についての研究

○相談員の確保の方策について

○相談員の研修の在り方について

○相談に対する昼間と夜間の連携の在り方について

○夜間・深夜における相談員の安全確保の方策について

○家庭教育カウンセラーをはじめ、民間を含む関係機関との連携方策や夜間・深夜における関係機関との連絡体制の整備について

○危機的な状況の相談に関する対応について 等

福岡県で、家庭教育に関する24時間電話相談調査研究事業を開設するに当たっては、本県で先行実施されている、子ども24時間電話相談（本県では子どもホットライン24といい、以後子どもホットライン24という）の状況や、平成10年度から取り組んだ家庭教育カウンセラー活用調査研究委託事業の実績をもとに、次の2点を基本にして事業実施することとし、資料に示すような図式を作成した。

① 夜間の電話相談は、17時から24時までとし、24時から翌朝9時までは留守番電話とファクシミリで対応することとする。

② 夜間の電話相談は、ボイスワープ（転送）システムにより、自宅で受けることとする。

2 夜間電話相談の開設

(1) 電話機の設置及び転送システムの整備

従来本県では、「家庭教育110番」という名称で家庭教育に関する電話相談を9時から17時まで実施してきたが、夜間の電話相談を始めるに当たり、24時から翌日9時までの相談を留守番電話とファクシミリで受けるために、留守番電話機能とファクシミリ機能の付いた電話機を設置することとなった。

また、夜間の電話相談を相談員の自宅で受けられるように、N T Tの転送サービスであるボイスワープシステムの導入を行い、その転送電話を受けるために専用の携帯電話を購入し、相談員に持たせることとなった。この、ボイスワープにより相談を転送し、携帯電話で受ける方法は、本県が平成10年度から取り組んだ家庭教育カウンセラー活用調査研究委託事業で取り入れたもので、その実績は全国でも評価されている。

(2) 相談員の配置

従来本県で実施してきた昼間の電話相談では、15日勤務の国庫補助対象の相談員と13日勤務の県費対象の電話相談員の2人で電話相談と希望による面接相談を行っている。夜間の電話相談の相談員を認容するに当たっては、本県の家庭教育カウンセラーである東亜大学大学院村山正治教授に相談し、心理学を専攻し、カウンセラーの研修を積み、相談者の心に寄り添って話を聞ける人がよいだろうということで、臨床心理士を目指している若い方を3人紹介していただくこととなった。

(3) 従来の電話相談との連携

9時から17時までの従来からの相談は2人で交代して当たり、17時から24時までは3人が交代で当たることとなった。昼間の相談員は月に3日程度2人勤務の日があり、その日に打ち合わせを行ってきた。夜間の相談員は、勤務場所が自宅であり、実際に顔を合わせて打ち合わせをする時間はない。

日常的には、17時に昼間の相談から夜間の相談へ引き継ぐ際に、昼間の相談員が転送システムをセットし、夜間の相談員が電話を受けているか確認をしたときに電話で話をする。また、夜間の相談員が24時に相談を終了した際に、転送システムを解除したあと、留守電になっているか確認し、その留守電に声を録音することぐらいしか接触することはないわけである。

特別にその時間を設定する必要が生じた。そこで月に2日程度の打ち合わせの日を設定することとした。

3 家庭教育24時間電話相談事業の開始

(1) 実施要項の整備

以上の点を考慮し、以下のとおり昼間の相談事業と夜間の相談事業の実施要項を作成し実施することとした。

平成12年度家庭教育充実事業に係る（電話による相談事業）実施要項

1 趣旨

家庭教育の活性化を図るために、主として幼児期から少年期における子どもの親（保護者）を対象に家庭教育全般にわたる相談に応じる。

2 方法

福岡県立社会教育総合センター（以下「センター」という。）内に設置された専用電話（電話番号 092—947—3515）により、相談に応じる。

なお、必要がある場合は、面接による相談にも応じる。

3 名称

家庭教育相談『親・おや電話』とする。

4 相談日時

(1) 相談日時は毎週月曜日から土曜日までの9時から17時までを原則とする。

（ただし、相談員の勤務時間は8時30分から17時15分とする。）

(2) 相談日がセンターの休所日及び国民の祝日に当たるときは、原則として相談を行わない。

(3) センターの所長が必要と認めるときは、相談の日時を変更することができる。

5 相談員

(1) 学識経験者の中から相談員を委嘱する。

(2) 相談員は、相談により知り得た秘密をもらしてはならない。

相談員を退いた後も同様とする。

6 調査研究

相談業務の充実を図るため、必要に応じて相談事例の調査研究及び相談員の研修を行う。

7 記録及び報告

相談員は、家庭教育相談『親・おや電話』相談受付票（別紙様式）により相談の記録を保管し、その概要をすみやかに所長に報告する。

平成12年度家庭教育に関する24時間電話相談調査研究委託事業実施要項

1 趣旨

家庭教育の充実を図るために、主として幼児期から少年期における子どもの親（保護者）を対象に家庭教育全般にわたる相談に応じる。

2 方法

福岡県立社会教育総合センター（以下「センター」という。）内に設置された専用電話（電話番号（092）947—3515）により、ボイスワープにて相談に応じる。なお、必要がある場合は、昼間の家庭教育相談員による面接相談へつなげる。

3 名称

家庭教育相談『親・おや電話』とする。

4 相談日時

(1) 相談の日時は毎週月曜日から土曜日までの17時から24時までを原則とする。

- (2) 相談日がセンターの休所日及び国民の祝日に当たるときは、原則として相談を行わない。
- (3) センターの所長が必要と認めるときは、相談の日時を変更することができる。

5 相談員

- (1) 相談員は、学識経験者の中からセンター所長が委嘱する。
- (2) 相談員は、相談により知り得た秘密をもらしてはならない。

相談員を退いた後も同様とする。

6 調査研究

相談業務の充実を図るため、必要に応じて相談事例の調査研究及び相談員の研修を行う。

7 記録及び報告

相談員は、家庭教育相談『親・おや電話』相談受付票（別紙様式）により相談の記録を保管し、その概要を翌月10日までに前月分をまとめて報告する。

(2) 事前打合会の実施

7月からの24時間電話相談開設に向けて昼間と夜間の相談員5人と、事務局で打ち合わせをすることとし、村山正治教授にお願いし相談に乗ってもらうことにした。

この打合会では、主に次の4点についての打ち合わせが行われた。

- ① 家庭教育24時間電話相談対応マニュアルづくりについて
 - 電話相談における留意点（基本的態度、相談の流れ、緊急時の対応について）
 - 相談電話の名称について
- ② 昼間と夜間の相談員の連携の在り方について
- ③ 相談員の研修について
- ④ 調査研究の在り方について（調査研究会議の持ち方について）

この打合会の結果、当初は7月1日から夜間の電話相談を開始し、24時間電話相談事業の立ち上げを行う予定であったが、本事業の調査研究会議の立ち上げを先に行い、慎重に審議してから相談事業を開始すべきであるということになった。

また、新しく任用する夜間の相談員においては、事前の研修期間を設ける必要性があり、7月17日（月）からの本格実施を目指すこととなった。

相談電話の名称についてもこの打合会の中で、従来の「家庭教育110番」を継承するのか、夜間の電話相談を別の名称にするのかなどの論議が行われた。その結果、

- ① 従来の名称は緊急回避の電話であると誤解を招くおそれがあり、家庭教育電話相談にはそぐわない。（緊急出動はできない）
- ② 電話番号は昼間と夜間で同じであるのに名称だけ違うのは混乱を起こす。
- ③ 相談者がもっと楽に電話をかけられるように、堅苦しい名称はさけるべきだ。

等の理由で、「親・おや電話」という名称が考え出され、調査研究会議に提案されることとなった。

◆Ⅱ 家庭教育に関する24時間電話相談調査研究事業の実施

1 調査研究会議の開催

家庭教育に関する24時間電話相談調査研究事業の実施にあたり、下記の開催要項を作成し、調査研究会議を実施した。

平成12年度家庭教育に関する24時間電話相談調査研究委嘱事業

家庭教育に関する24時間電話相談調査研究会議開催要項

1 趣 旨

本年度、福岡県では文部省より「家庭教育に関する24時間電話相談調査研究委嘱事業」を受け、家庭教育に関する悩みや不安を抱く親に対して、専門的な知識や能力を有する家庭教育に関するカウンセラーの活用をすすめるとともに、電話等により24時間いつでも相談できる体制の在り方について実態に応じた実践的な調査研究を行うこととしている。

そこで、24時間電話相談事業の実施方法や、実施体制の在り方についての研究を行うために「家庭教育に関する24時間電話相談調査研究会議」を設置する。

2 主 催

福岡県立社会教育総合センター

3 開催場所

福岡県立社会教育総合センター

〒811-2402 糟屋郡篠栗町金出3350-2 電話092-947-3511

4 調査研究委員

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
村 山 正 治	東亜大学大学院・教授（家庭教育カウンセラー）	
林 幹 男	筑紫女学園大学・教授（福岡いのちの電話事務局）	
片 岡 節 子	県警察本部生活安全部少年課・少年補導職員	
大 脇 満	県保健福祉部児童家庭課・児童福祉係長（本参事補佐）	
江 上 靖 則	県教育庁教育振興部義務教育課・指導主事	
中 野 喬 子	福岡県「家庭教育110番」電話相談員	
湊 脇 美智織	福岡県「家庭教育110番」電話相談員	

5 会議日程及び内容

回 数	日 時	主 な 会 議 内 容
第1回	平成12年7月7日（金）	24時間電話の開設に向けて
第2回	平成12年9月中旬	相談内容及び昼夜の連携のあり方について
第3回	平成12年12月中旬	相談内容及び他機関との連携のあり方について
第4回	平成13年2月中旬	年度のまとめと、次年度へ向けて

(1) 第1回調査研究会議（平成12年7月7日）

① 家庭教育24時間電話相談対応マニュアルの作成

緊急介入は本相談事業の趣旨ではないので明記しないこととした。ただし、緊急を要する内容や相談員の班伝で難しいものについては、上司に報告し、判断を仰ぐこととした。

② 相談電話の名称

家庭教育相談「親・おや電話」として会議での了承を受けた。

(2) 第2回調査研究会議（平成12年10月6日）

① 相談員の研修の持ち方について

月2回の相談員事例検討会を実施し、その中にカウンセラー活用調査研究委託事業のカウンセリングと調査研究会を行うことを確認した。

② 広報・啓発用カードの作成

広報・啓発の一環として、県内の全保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特殊諸学校の保護者に広報カードを配布することとした。

(3) 第3回調査研究会議（平成13年1月26日）

① 広報・啓発用カードの作成

広報カードは、「親・おや電話」の広報だけではなく、福岡県で行っている青少年に関する相談を受けている相談電話も紹介することにし、その内容について検討した。

② 24時間電話相談の有効性について

本事業の実施状況を報告する中で、24時間電話として深夜まで電話相談を開設することの意義について論議された。

(4) 第4回調査研究会議（平成13年3月16日）

① 本年度事業の実施状況の報告と本年度のまとめ

相談件数、相談内容から24時間電話相談事業の有効性が確認された。また、相談員の研修における有効性が確認された。

② 来年度事業の方向性

平成13年度は、本年度事業を継承し、24時間相談電話の実施と相談員の研修及び他の相談機関との連携についての研究を継続することが確認された。

2 広報・啓発活動

平成12年7月17日（月）から24時間に対応した家庭教育電話相談を実施するにあたり、本年度実施した広報・啓発活動は次の通りである。

① 社会教育総合センター情報誌「新しい風」

7月号、8月号、12月号に掲載し、周知を図った。

② 県広報誌「教育福岡」

9月号のお知らせ欄に掲載し、周知を図った。

③ 事業開始のお知らせと、周知のお願い

文部省、県保健福祉部児童家庭課、県生活労働部青少年課、県教育庁教育振興部義務教育課、県警察本部生活安全部少年課、市町村教育委員会、県内電話相談機関、市町村広報担当課、県教育庁記者クラブへ事業開始のお知らせをし、各機関の広報手段による広報のお願いをした。

④ 市町村広報誌へのお知らせ掲載依頼

⑤ 広報啓発カードの作成・配布

県内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特殊諸学校の園児、児童、生徒を通じて全保護者の手元へ届くように84万枚のカードを作成し配布した。

3 相談員の研修

相談員には原則として、月に2回の研修と打ち合わせの時間を設定し、相談員事例研究会とした。

本事業は調査研究委託事業であり、カウンセラー活用調査研究委託事業との連携で事業推進を図ることができたため、「家庭教育カウンセラーによる家庭教育電話相談員へのカウンセリング」を5人の電話相談員を対象としたスーパービジョンに、「調査研究会」を他の相談機関との連携や情報交換の在り方についての研究に設定した。また、調査研究会議の出席についても事業を把握し、本事業の調査研究を実施する上での研修と位置づけた。そのほかにも可能な限り研修の機会を見つけ、視察研修や他機関で実施される研修会への参加を促した。

(1) 家庭教育カウンセラーによるスーパービジョン

第1回 オリエンテーション

① カウンセリングについてのオリエンテーション

○カウンセリングは原則非公開であるが、記録は取っていく。

○カウンセリング中は各自での記録やメモは取らず、ケースに集中する。

○毎回発表者を決めてグループスーパービジョンの方式をとる。

○グループスーパービジョンは、福岡方式の事例検討法（簡易事例研究法）であり、症例検討ではない。

② 携帯電話にボイスワープで転送するシステムについて

○場所により電波の届きにくいところがある。

○電波が届かないときには、携帯電話会社のアナウンスが流れてしまう。

○音が聞き取りにくいことがあり、聞き返したり、もしもどこから声をかけてしまうことがある。沈黙の時、切れているのか沈黙なのか分からないことがある。

③ 相談内容に関して

○自傷の相談に対して病院を紹介した。どこまでを緊急と捉えて上司への報告をすればいいのか。

○緊急とは自殺等の生死に関わることなどであり、今回の場合は事後の報告でよい。

○病院等の情報が必要である。資源名簿をコピーして共有化を図る。

○セックスコーラーと思われる電話が多くかかっている。各相談員が受けたものを出し合い、

共通理解のもとに対応すべきである。

第2回 事例検討

① 17歳女性からの頻回通話

- 昼間に開設している相談機関の相談員から、相談者の夜間にも話を聞いてくれないかとの要求に、この電話を紹介してよいかという申し出があり、夜でもつなげるところとして紹介。
- 相談者が希望しているクリニックの紹介について、セルフヘルプできる施設を探し、準備する必要がある。
- 電話相談の中では原則として相談員の名前は告げないこと。
- 継続して受けているケースであり、相談員の共通理解と、詳しい相談者理解のため、引継先の相談機関の相談員との合同事例検討ができないか要請する。

第3回 事例検討

① 17歳女性からの頻回通話(2)

- 前回に引き続き、今回は引継先の相談機関の相談員との合同事例検討。
- 直接面接相談を行っている、他機関の相談員との合同事例検討により、相談者の様子が明らかになり、家庭背景等イメージの共有化ができた。
- 夜間の相談員による対応で、相談者の心の安定が図られ、成長が促されたことが感じられた。
- 他の相談機関との連携は、このような事例検討会をとおして、実際に相談を受けるもの同士が、意見を交わせることが有効な形であるように感じられた。

第4回 事例検討

① 母子家庭の母親の弟（相談対象者の叔父）からの相談事例

- 女子高生の姪の交友関係についての相談で、交友関係の不良グループを叩きのめしたいという内容。

② 深夜の飲酒を伴ったと思われる電話について

- お酒を飲んでいると思われる様子で、相談員が不快になる内容の話を始めたので、飲酒での電話ではないかと尋ね、かけ直しをお願いし、その日の相談を断ると、5分後に再びかかり、猛烈な抗議を受けた事例。
- ①は昼間の電話であり、②は夜間の電話である。どちらも、相談者の表現、対応から受ける相談員のストレスの大きさが浮き彫りになった。

第5回 事例検討

① 引きこもり少年19歳からの相談事例

- 今回の事例検討は、福岡市青少年相談センターの症例研究会に参加させてもらい、合同で事例検討を行った。
- 継続で相談を受け、引きこもりから解放されていった内容であり、家庭教育24時間電話相談員にとって大変参考になる内容であった。
- 相談者は具体的に相談したい内容はなくても、ほっとする話し相手を必要としていることや、継続することが必要な時と、継続を切ることが必要な時があるのではと意見が交わされた。
- 第3回と同様に、他機関の相談員との意見交換が今後の相談機関の連携に大変有効であると

感じられた。

第6回 事例検討

① 電話相談の意義と相談員の心構えについて

- 具体的な相談事例ではなく、これまでの事例検討、特に他の相談機関相談員との交流で気づいたことなど発表しあった。
- 相談を受ける者として対応の仕方に、多様な選択肢を持つことが重要である。
- 複数の相談員で相談を受けることの重要性が分かった。
- 相談者は、自分に会う相談員を捜している。
- 1回の電話が勝負であり、少ない情報量で、分かっていることからつないでいくしかない。
- いい言葉や、上手な表現の助言よりも、関わっていることの方に重要性がある。
- 相手の気配が重要な手がかりである。

第7回 事例検討

① 相談者の対象による対応について

- 他の相談機関は少年や、青少年、婦人など相談者の年齢や対象についての制限があり、対象外の相談については断っている。
- 家庭教育24時間電話相談は「親・保護者」などの大人を対象としているが、子ども自身からの電話や、少年非行についての相談はどこまで受けるのか。
- 家庭教育の相談は内容に幅があり、現時点では該当しないものではなく、すべてを受けている。
- 相談機関の目的や相談内容を忘れてはいけないが、電話をかけてきたことを大切にし、かけ手が満足するような対応を心がける。
- 他の相談機関を紹介することも必要であるが、まず聞くことで、相談者の自己決定を促すように心がける。

第8回 事例検討

① 「子どもの遊び」について、母親からの相談事例

- 3歳女兒が人形に針を刺して遊ぶ、精神的におかしいのではとの相談事例。
- 母親の気持ちに寄り添い、59分間の電話で母親が心の安定を取り戻し、安心して相談を終えた事例であった。
- 母親の生活環境の中での悩みを時間をかけて傾聴することで、母親が安定を取り戻し、相談員の言葉を受け入れられることが確認できた。

第9回 事例検討

① 不登校長男（高1）について、母親からの相談事例

- 10月と1月に2回の計3回相談を受けた相談事例。
- 夜間の相談で、相談者側のドアの音や気配で一方向的に相談をうち切られるもので、相談員の方もすっきりしないまま終わる相談であった。
- 当初、不登校の子ども（高校生）が通える場所はないかとの相談事例であったが、回数を重ねることで、母親自身の内面的問題が明らかになってきた事例であった。
- 時間をかけて、関わっていくことの重要性が確認された。

研修に参加した相談員の感想

平成12年は7月から「24時間電話」が設立されることになりました。

夜間の相談担当を何人にするかということになりました。・・・真夜中までの相談を、1人の人が全部やるわけには行かない。夜中の相談は受け手の精神衛生に非常によくない。相談員が昼夜転倒を起こしてしまいそう。かといってあまり細切れにしてしまうと報酬が少なくて、仕事をしているということにならないのではないか。・・・あれこれ検討して3人ではどうかということになりました。

相談員が昼間2人、夜間3人ということになって、急遽大所帯になってしまった。もともとの計画もあったのですが、5人の相談員の精神衛生や技術面の向上のこともあって、心理学の先生のスーパービジョンを受けることになりました。

ところが、全員非常勤なので、出勤日数の調整がうまくいかない。また、掛け持ちの仕事をしている人もあったりで、スーパーバイズを受ける前の条件整備の方が大変だったという感があります。

何とか月2回、1度は先生を迎えて、1度は自分たちだけで、会を終えることができました。

ケース検討や、難題をどうするかなど、みんなで考えて、先生からも助言をいただいて、とても有意義だったと思っています。

1年終えて思うことは、相談は日々は入ってきて、その中で、どうしてもあとに「引きずる」ものがあるということです。そんなときに、「ここに電話して聞いてもらったらいいよ」といえるようなスーパーバイザーがほしいと思っています。1ヶ月まとめてでは、忘れているのか、たくさんありすぎるのか、ちょっとしっくりこない部分がありました。 (中野 喬子)

(2) 電話相談員による事例検討会

月2回の事例研究会のうち、1回は家庭教育カウンセラーのスーパービジョンを行い、あとの1回は、「電話相談員による事例検討会」と「電話相談員による他機関の視察研修」「他の相談機関の相談員との懇談会」を行った。

「電話相談員による事例検討会」については、以下に示す、参加した相談員の報告のおりである。

電話相談員事例検討会をととして

事例検討会では、相談員5名、担当1名参加による、簡易事例研究法で行った。

一回目(8・22)の検討会では、夜間相談が開始されたこと、相談対象が親・保護者であることで、若年の相談員の子育てに関する相談の対応について検討した。

相談員の年齢の幅が広いというメリットがあり、子育てを終えた相談員から、その体験を聞いたりし、理解を深めた。

2回目(9・5)は、セックスコールに関する事例を検討した。この時期は、セックスコーラーと思われる男性からの頻回電話に、どのように対応していくのかで相談員が難しさを感じ

ており、それぞれの思いを伝えあった。その中で、内容がどうみても不快で、相談業務の主旨に沿わない場合は拒否しても良いことなど、確認した。参考のために、「電話相談とセックス通話者」を購入した。

3、4回目(11/14, 1/9)は相談内容の分類について検討した。

夜間の電話相談が始まって、4、5ヶ月が過ぎ、今までのケースをどのようにまとめ、内容を分類するかを考える必要が生じた。

相談員相互の、ケースの振り返りをし、分類を行った。ケースの見直しと、相談員同士のケースへの共通理解が深まった。

このような、相談員同士の検討会のメリットについて以下に報告する。

5人の相談員は、実際に相談業務を一人で行わなければならない。受けたケースについて、一人で抱え、自己ケアしなければならない状況にあった。

月に1回でも顔を合わせ、それぞれのケース報告を通して、ケースの共通理解が進んだり、相談員のメンタルケアをしあうというメリットがあった。

また、それぞれの相談員が持っている資質や情報が、相互に学び合うという形でなされ、お互いの相談への質を高めた。

検討を通じ、対応の仕方を互いに考えることで、「親・おや電話」の基本的な相談姿勢がつけられていった。 以上 (淵脇 美智織)

(3) 電話相談員による他機関の視察研修及び懇談

「電話相談員による他機関の視察研修及び懇談」については、以下に示す、参加した相談員の報告のおりである。

① 「心のクリニック・飯塚」(平成12年9月26日)

クリニック見学を終えて

○紹介先の1つとしてリストアップしていた場所であったため、実際に建物に入って、どのような場所で、どんな雰囲気であるか確かめることができた。

○患者さんがどのような流れで治療なり活動に参加していくのかが実感できた。

○地域に密着し、対応も丁寧であるクリニックのため、今後もこちらの相談の参考にしていきたいと思う。協力体制が少しでも取れればと言うことを希望します。(淵脇美智織)

② 福岡市青少年相談センター(平成12年12月8日)

福岡市青少年センターの視察を通して

「ヤングテレホンふくおか」は、私が学生の頃よりよく耳にしていた電話相談機関であり、福岡市の青少年センターが担っている業務の一つであることはよく知られていると思います。

この度、青少年センターの視察及び情報交換をさせていただき、センターが、青少年育成を目的とした活動を幅広くされていることを知ることができました。

活動の内容は、1. 青少年相談 2. 青少年指導 3. 環境浄化 を3本柱に、青少年相談の中

に①電話相談 ②面接相談、青少年指導の中に①街頭指導 ②愛のこえかけが含まれており、青少年の保護と育成に、総合的にかつ家庭・学校・地域が連携しながら。取り組まれているという印象を受けました。

特に私たち親おや電話と共通している、電話相談業務は、「ヤングテレホン」という名前のとおり、子どものための電話相談機関だとばかり思っていました。子どもだけでなく、保護者からの相談も受けていることを知りました。

また、職員との情報交換及び合同のケース検討会においては、1つのケースについて、丁寧に意見を出し合い、ケースを整理すると同時に、電話相談業務全般における意見交換を行うことができ、とても実りのある検討会になったように思います。福岡市青少年センターは、将来的に「こども総合センター（仮称）」として、児童相談所と統合しさらなる、充実と発展が計画されているようです。

私たち相談員が、他機関との相互交流をする意義は、電話相談業務の一つである窓口的役割として、他の機関を紹介する場合に、スムーズに紹介できることだと思います。かけ手が、色々な機関をたらい回しにされるという現実を避けるためにも、他機関の活動内容をよく知り、正しい情報をかけ手に提供することだと思います。

今後とも、定期的に他機関との連携を取り、かけ手に柔軟にかつスムーズに対応できるように研鑽していきたいと思っています。

（木下 馨子）

③ 国立肥前療養所（平成13年 3月21日）

○ 2001年 3月21日(水)、午前 8時45分に社教センターを出発。10時位に到着。吉野ヶ里遺跡の近くの広い敷地の中に建っていた。会議室で3人の心理療法士の方にお話を伺うことができた。

(1) 概況について

診療科目は「精神科」「神経科」「小児精神科」「心療内科」「神経内科」「循環内科」「内科」「歯科」である。

(2) 小児・思春期部門のスタッフ

・児童相談員が3名、心理療法士が2名の合計5名である。

(3) 診療の特徴

① 情報行動障害センターとして機能している

○ 行動異常、発達障害、小児思春期精神障害、神経症、鬱病などを対象としている。

○ 治療機能の強化と治療技術の開発に努めている

・発達障害の親の訓練治療システムの開発と実践

* ADHD児を持つ親の訓練治療システムの開発と実践を毎月4月～6月にかけて週1回、2時間で10セッションをやっている。

* 同じように9月～11月には発達障害児を持つ親の訓練をやっている。

② 病棟の配置について

○話を聞いた後、病棟を案内して頂いたが、残念ながら実際の訓練風景は見る事が出来なかった。しかし驚いたのは、子どもの訓練施設の部屋の中に本物の砂場が用意されていたことだ。また、併設の大和養護学校の子どもたちに対して、I E P(個別指導プログラム)を作成し指導しているということだ。養護学校のみならず、今後は通常学級においてもそのような配慮がなされるように、ぜひ指導の輪を広げていってほしいと思った。発達の障害についての相談電話も時々寄せられるので、相談機関の一つとして紹介することができると思った。

(染原レイ子)

④ 「いのちの電話」福岡の相談員との懇談（平成13年2月9日）

2月9日の「いのちの電話」福岡の相談員の方との懇談で、自殺予防に始まった「いのちの電話」は17年目にあたり、年間の相談件数は2万5千件を超えていること、相談についての最近の傾向で特徴的なことは、相談の対象者が成人した子であることや相談内容に虐待が目立つこと等が報告された。

次いで、自殺予告やシンナー、暴れているなど非行に関する緊急性のある相談の受け方について話題となったが、その相談者の電話番号はわかっても、特にそこへの踏み込みはしないで、話を聞くという方針をとっているということであった。これは、市販の睡眠薬や都市ガスでは致死にはいたらないという認識があるし、まず、気持ちを落ちつかせることを第一に考えているからであるということが説明された。

このように相談にあたっては、気持ちの共感を基本にして、その場の視野を広げさせ、見方を変えさせるなどの具体的方法を示唆したりすることが話された。しかし、相談員の心の中にはこの後どうなったのだらうという心配な気持ちが残った場合があった事例も報告され、相談内容の重さや相談員の気持ちを感じ取ることができた。

このように相談員の心の中には解決し得ないまま残ることも多いので、今この電話でやれることを、相談員としての役割の世界で受けるという心構えをもつことや、他の相談機関とのネットワークをもつこと、保護のシステムづくりなど相談員の心のメンテナンスが必要になることを、あらためて確認できた。

また、電話相談は言外メッセージをつかみにくく、相手の存在感が希薄な中、相手の話を理解して、相談の対象者のイメージをふくらませながら、そこに起こっている事柄を構想し問題の所在を図り、それに対して相談者がどんな考えをもっているのかを、自らが探りあてることができるように援助しなければならない困難さがある。

しかしながら、このように関係構造がいまいであるからこそ、本音の部分で語れる点もあり、相談者の今の自我をサポートすることができ、心の整理を手伝うことができるのかもしれないという林先生のアドバイスも心に残った。

私は相談業務に携わって数ヶ月であるが、他機関の相談員の方との出会いで、相談内容の具体的な事例はもちろんのこと、相談を受ける時の気持ちなども聞くことができ、自分の心に重ね合わせながら学ぶことができた。

(山口紀美代)

(4) 電話相談員による研修会への参加

「電話相談員による研修会への参加」については、以下に示す、参加した相談員の報告のおりである。

① 「全国青少年相談研究集会」への参加

平成13年1月24日(水)～26日(金)

国立オリンピック記念青少年総合センター

2泊3日の盛りだくさんの研修に参加させていただきました。

特別講演「子どもの心と悩み」については、全体会場が満員で、第2会場でモニターを見ながらの受講となりました。せっかく時間とお金をかけて東京までやってきて、臨場体験ではなくビデオ放送なのかと少し不満でした。実は「衛星放送で配信され当センターでも放送が見られる」と電話すると、すぐに返事が返ってきて、「録画もさしあたってしています」とか。そんな時代なんですけど。

お話の内容は、「ドラエモンの三大アイテム」の例で、幼児的万能感、ハイテク機器使用の問題点でした。

結論は「人間が人間と向き合う」こと。「手間、暇かけて、金かけて、人間と人間が接することの原点」というお話をお聞きしました。

でも、そのお話をハイテク機器でお聞きしましたし、「なんか、これが現代かな？きちんと自分の中で整理しておかないと、流されてしまうのではないか」とも思いました。機器に進歩発達はあるけど、人間の「心」に進歩・発達があるかどうかは、ちょっと課題です。何でも「理性」と「ハイテク」で解決してしまうと、思わぬ「落とし穴」に落ち込んでしまいそうです。既に落ち込んでしまっている人もありそうかなとも思います。

毎日毎日相談を受けていると、何でこんなに「原点」を見失っているの？という想いがあります。そして、結構、知性と教養がある・・・と思っている人たちも落ち込みつつあるのではないかと心配になることもあります。

今度の研修では、改めて、人間の「原点」を大切にしなければいけないと思い知らされました。いい意味の刺激でした。

(中野 喬子)

1月24日から3日間にわたる全国青少年研修会に参加して、特に印象に残った研修内容を3つ取り上げて報告する。

第一に、滝充氏による講義では「これからの生徒指導と青少年相談」という内容で学習した。生活全般の改善にはじまった生徒指導は、校内暴力が起きた1970年代後半頃から生徒をいかに取り締まるかに焦点が当てられた。その後、いじめが社会問題化した頃より、取り締まり型から日常的な広い意味での教育相談型へと生徒指導のイメージが変わってきた。これは生徒指導に対して、生徒の問題行動への対処療法から予防教育型の指導が求められたからである。今後、人間の心を育てるためには教育相談型の生徒指導を考え、その体制を学校全体でつくっていく

しかないことが強調された。具体的には、子どもたち同士が助け合える能力をつけることができるピアサポートのプログラムの事例が紹介された。これらの教育活動は教育現場において、今まですでに実践されていたが、カリキュラムの都合や現場の忙しさから消滅していった部分でもあると私は考えている。子どもが体験的に気づいていける場をつくることの重要性を再認識した。

第二に、「コラージュセラピー」ワークショップにおいては、実際にバームテストから入って、個人的な作品制作とグループでの作品制作のコラージュを体験した。コラージュセラピーはどんな対象者にもできるという簡便性があることや、心理的退行や自己表出、内面の美意識化、自己表現と美意識の満足を促すという治療的要因をもつことが理解できた。また、コミュニケーションの媒介となることをも、このセラピーで自ら体験することができた。相談者の作品を尊重し、その心理に関心を寄せることを心がけながら、この手法を使って相談を進めることができることを学習し希望がもてた。

第三に、シンポジウムでは「こどもを対象とする相談機関等の連携の必要性と課題」というテーマで話が進められた。警視庁、フリースクール、児童相談所、教育センター、それぞれの立場からの取り組みが提案され、いかに連携が大切なことであるかが解り、公的機関はもちろんのこと、民間同士の連携、たとえば親同士も、ともに考えていくということから出発してもよいことを改めて考え直すことができた。

(山口紀美代)

② 「フォーカシングワークショップ」への参加

平成13年3月17日(土)～18日(日)

セント・キャサリズ・カレッジ神戸インスティテュート

春が待ち遠しい3月中旬に、神戸で行われたフォーカシングのワークショップに参加いたしました。ワークショップの2日間、神戸の街が一望できる高台で行われ、まずは景色の素晴らしさに感激し、ほっと一息ついて、ワークショップにのぞめたような気がします。

フォーカシングとは、1960年代の始め、シカゴ大学のE.T.Gendlinがセラピー場面において成功したケース及び失敗したケースを分析したことから生まれたもので、セルフヘルプの一技法として用いられたり、心理療法のエッセンスとして活用されたりしています。

この度のワークショップは1日目が、著書「やさしいフォーカシング」で有名な、Ann Weiser Conell、2日目が、夫婦で初来日されたMarta&Yanse.Stapertの「子どもとのフォーカシング」でした。

お二方ともに共通して、とても印象的だったのが、お話されるときに、「自分の感じている今の感じ」に忠実に、一つ一つの言葉を丁寧に選びながらお話をされていたことです。もちろん、お二方ともに英語でお話されるので、同時通訳として、日本語に訳されて耳には入ってきますが、それ以前に、感覚に伝わってくるものが多い。まるで、私は英語のリスニングが上達したのでは？と感じたくらいです。(笑)

フォーカシングは、自己の内部感覚（これをフォーカシングではフェルトセンスといいます

が)に丁寧に付き合うプロセスです。そのプロセスの中から少し楽になったなあと感じたり、癒されたり、もしかしたら何かに直面したり、発見したりするのかもしれませんが。

フォーカシングは、言葉それ自体の意味を探索するのではなく、表出された言葉の周辺にある「か」を含む「それ全体」を丁寧に育むプロセスであり、それこそが醍醐味であることを改めて感じました。

電話相談という会話でのやり取りの中で、私たち相談員は、ややもするとかけ手のお話される話の内容だけにとらわれがちになります。言葉の周辺に流れている「その人の苦慮感」に耳を傾けること、それはフォーカシングのエッセンスそのもののなのです。

この度のワークショップでは、言葉が全部通じなくても、雰囲気や感覚として伝わるものの重要性を再確認できました。今後の相談業務に活かしていきたいと思います。(木下 馨子)

③ 「東洋思想と心理療法」研究会への参加

平成13年3月17日(土)

駒澤大学本館中央講堂

最初に研究会の内容を簡単に説明し、次に電話相談にどのように役立つかという視点から今回の研究会で私が得たものについて報告する。

研究会は午前に、一般演題発表が行われた。4人の心理療法家が、発表した演題を以下に報告する。

① 水子の崇りの精神分析—日本文化の心理療法への導入の試み—

発表者：又吉 正治(家族療法研究所)

② 孔子と「古事記」の音楽思想と音楽療法との関連

発表者：松本 晴子(東京学芸大学大学院)

③ 歎異抄にみる受容について

発表者：春木 豊(早稲田大学人間科学部)

④ 歌舞伎と心理療法—その応用と効果

発表者：本橋 弘子(CLA湯島心理臨床研究所・大阪心理療法研究室)

午後から

演題1「落語のたのしみ」

講師：柳亭 燕路

演題2「芸能と心理療法」

講師：前田 重治

教育講演「私はどのように東洋思想を勉強してきたか」

講師：吉元 昭治

午前は残念ながら、私が拝聴できたのが4番目のものからだ。まず、発表者ご自身の歌舞伎との関わりについて述べられた。そして発表者は、面接を(この場合、面接場面、時間、面接経過も含むと私は感じた)「歌舞伎の舞台みたい」と言われ、治療者の私も役者のような部分もあるといわれていたことが印象的であった。

一つの家族のケースを取り上げて、発表されていたが、家庭教育での相談という看板を上げている電話相談を行っている私にとって、また新鮮な家族観のようなものが得られた。それは、日常生活でお互いに出せない側面を面接という舞台上で出すことによって、家族の日常

の風通しがよくなるようなメリットをこの発表者の方が携わっておられる面接に感じたと言うことでもあった。

電話相談の場合、かけ手一人との関わりが中心となるので、なかなか家族全体の雰囲気等分りにくいのだが、かけ手が困られていることをお聞きしていく際、家族というものに対する理解を深めていくことは必要とされるので、今回の新鮮な家族観は、私にとって役立つものと思う。

紙面の都合上、午後からの講演については特に電話相談の特徴から、印象深かった柳亭燕路さんの講演について報告する。

お話の中で、実際に「もぐらどろ」という小話をしていただいた。登場人物が4人出てくるのだが、特に印象に残ったのはこの4人の口調がスムーズにトントンと調子よく移っていくことであった。実際には燕路さんお一人が言葉を発しているのだが、生き生きと一人一人の様子が伝わってきた。お聞きしていくうちに、声だけが頼りの電話相談において、語りのちょっとした変化や、息づかいなど微妙な様子に相談員は、細やかでいなければならない。落語に限らず、演劇など人間性の表現に触れ、そのような感覚を磨くのはとても役立つと感じる。

以上、臨床家の卵としての私にとっては研究会自体とても興味深く、他の講演でも様々なことを感じたが、電話相談にとって、重要であろう観点からまとめ、報告する。(瀧脇美智織)

4 実施状況調査

ここでは、実際に相談を受けた電話の件数から、福岡県における家庭教育に関する24時間電話相談について分析した。

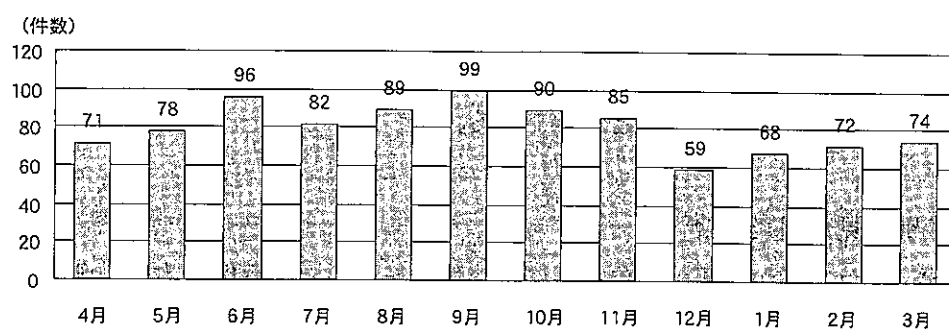
昼間の電話相談については、平成10年度512件だった相談件数が、平成11年度は897件と激増し、本年度は963件と増加傾向は続いている。平成12年度の夜間の相談件数270件を加えると、「親・おや電話」で受けた相談件数は1232件となり、福岡県における家庭教育に関する24時間電話相談事業の必要性を強く感じるところである。

(1) 月別に見た相談件数

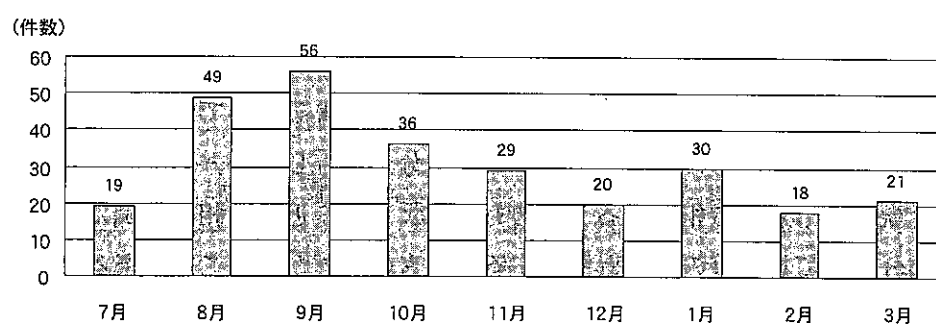
グラフ①から昼間の相談件数を月別に見ると、12月が少なく、6、9月の相談件数が多いことが分かる。相談員は感想として、「夏休みや冬休みなどの学校の長期休業日よりのその休み明けの方が相談が増える」といっており、統計的にもそれを裏付けているようである。

グラフ②から夜間の相談件数を月別に見ると、8、9月の相談が多く、12、2月が少ないことが分かる。7月が少ないのは、相談開始日が7月17日からで、相談日数が少ないことと、県民への広報が行き渡っていなかったことが原因と考えられる。8、9月が急激に増えているのは、相談者や相談内容のところでも述べるが、特定の相談者からの相談電話によるものであり、10月以降相談件数が減っていったのは、この相談者が落ち着きを取り戻していった結果によるものが多いと考えられる。これは、家庭教育カウンセラーによるスーパービジョンの第2回事例検討、第3回事例検討に関する事例であり、研修の成果が現れた結果であるとも考えられる。

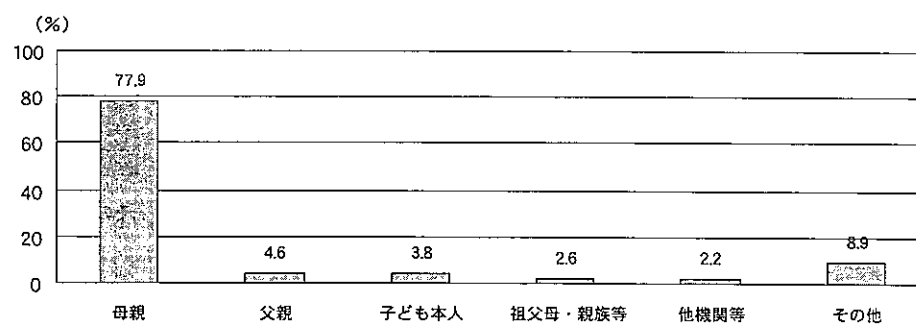
グラフ①：月別昼間の相談件数



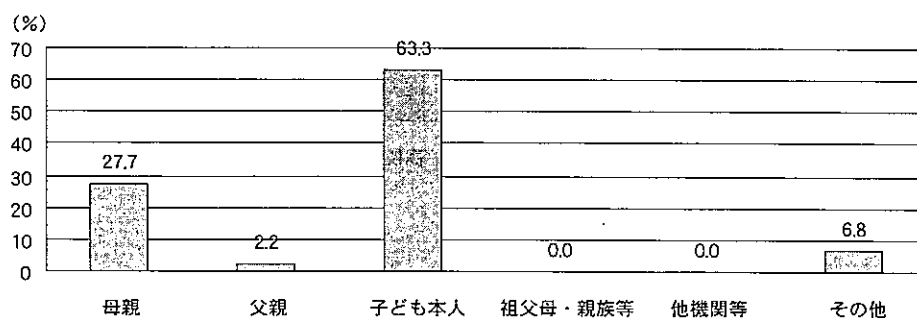
グラフ②：月別夜間の相談件数



グラフ③：相談者別に見た昼間の相談件数の割合



グラフ④：相談者別に見た夜間の相談件数の割合



(2) 相談者別に見た相談件数

グラフ③、グラフ④から、相談者別に相談件数を見ると、昼夜を問わず、母親からの相談が圧倒的に多いことが分かる。夜間の子ども本人からの割合が高いのは、前述の頻回電話の相談者が17歳の高校生に分類されることからである。

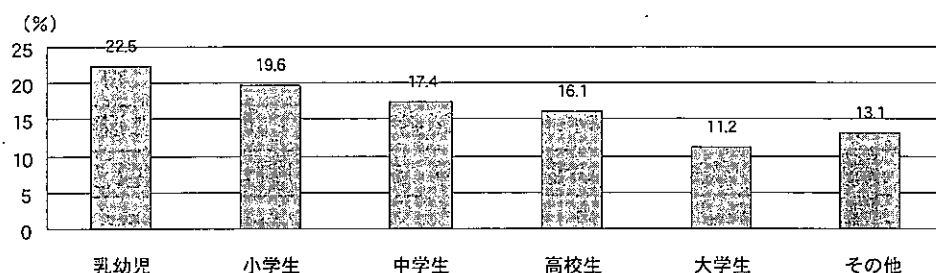
(3) 相談対象別に見た相談件数

グラフ⑤、グラフ⑥から相談対象者別に相談件数を見ると、昼間の方は、乳幼児、小学生、中学生、高校生、大学生の順に高く、年齢の低い子どもに関する相談が多くなっていることが分かる。夜間の方では、前述の頻回電話の事例の他は差がないようである。

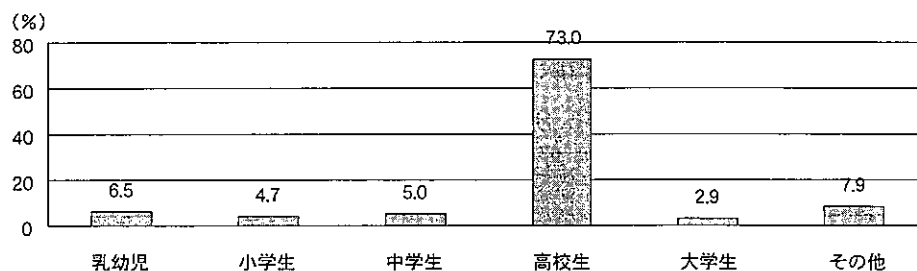
(4) 地区別に見た相談件数

グラフ⑦、グラフ⑧から地区別に相談件数を見ると、昼夜を問わず、福岡地区、福岡市が多くなっている。これは、相談電話の電話番号の市外局番によるものであろうと考えられる。市外局番の番号が違う圏外からの相談が少ないことが分かる。しかし、相談員によると、相談内容により、意識的に市外から相談するケースもあるようで、近くの相談機関に相談すると、相談者の身元が分かってしまうのではと警戒する相談者の心理が働くことがあるようである。

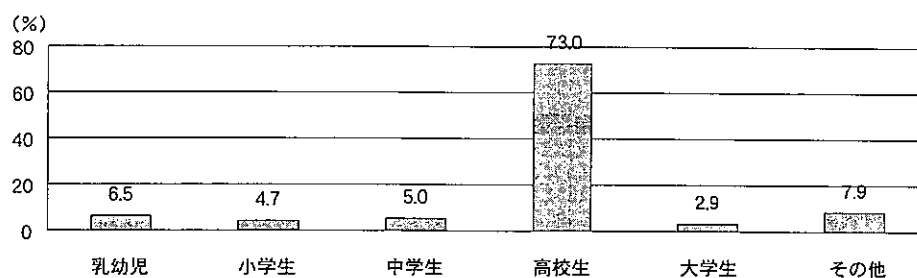
・ グラフ⑤：相談対象者別に見た昼間の相談件数の割合



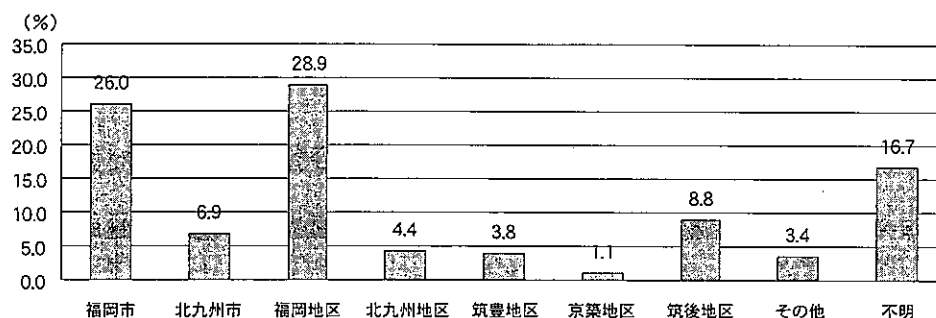
グラフ⑥：相談対象者別に見た夜間の相談件数の割合



グラフ⑦：地区別に見た昼間の相談件数の割合



グラフ⑧：地区別に見た夜間の相談件数の割合



(5) 相談内容について

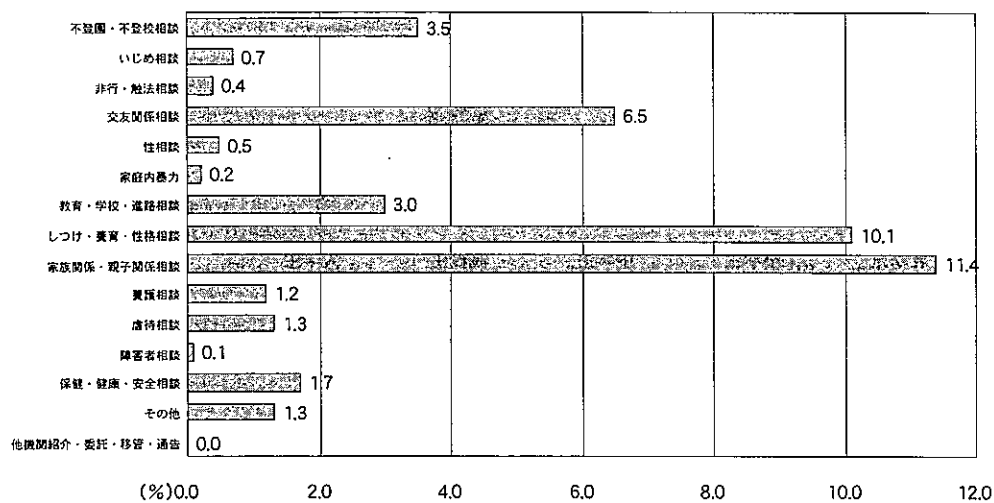
グラフ⑨、グラフ⑩、グラフ⑪から昼間の相談の内容を分類してみると、どの年齢層であって相談件数の多いのは、家族関係・親子関係に関する相談であることが分かる。特徴的なものとしてみられるものは、幼児・小学生を対象とした相談では、しつけ・養育・性格に関する相談が多く、中学生・高校生を対象にした相談では、不登校に関する相談が多く、大学生を対象とした相談では、保健・健康・安全に関する相談が多いことである。

また、幼児・小学生を対象とした相談に交友関係相談（親同士を含む）が多いことと、中学生・高校生を対象とした相談に性相談が多くなっていることも特徴といえる。

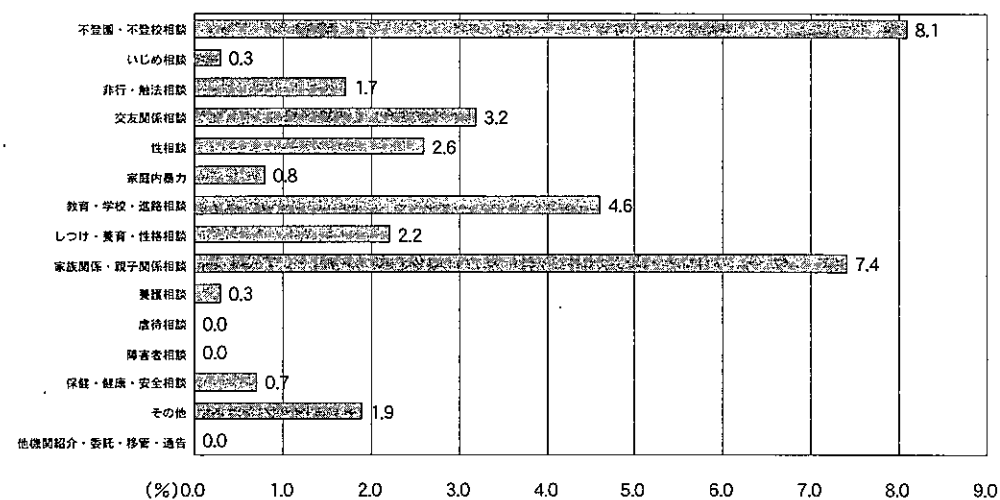
グラフ⑫、グラフ⑬、グラフ⑭から夜間の相談の内容を分類してみると、昼間の相談の内容と同じ傾向であることが分かる。また、前述の頻回電話の事例は、高校生の家族関係・親子関係に関する相談が多かったことが分かるが、もう一つの傾向として、この高校生の電話が特に相談の内容はなく、その他に分類される電話であったことも現れている。

夜間の相談電話についてはまだまだ相談の総件数が少ないため、特定の相談内容に分類されるものが数件入ってくるだけで、グラフの様相も変わるのため、今後このような調査を続けないとその傾向といえないところもあるようだ。

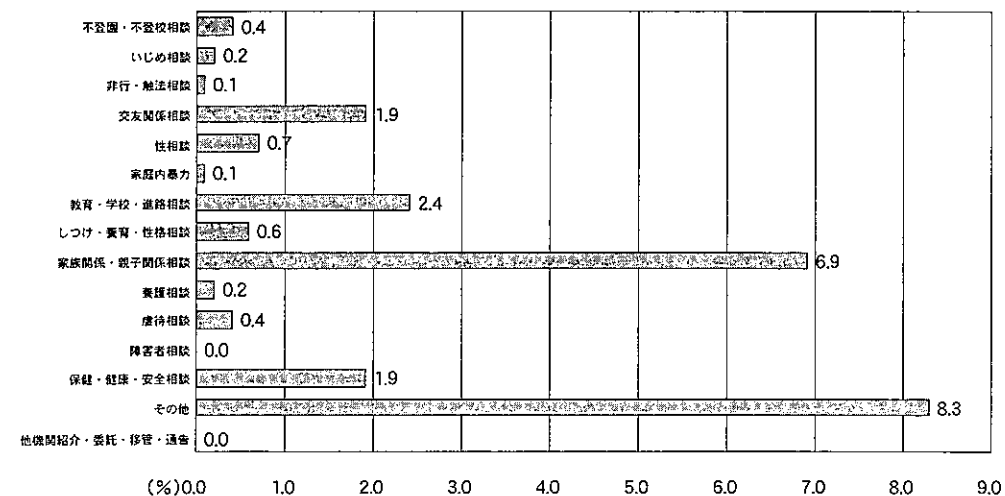
グラフ⑨：昼間の幼児・小学生を対象とした相談内容分類



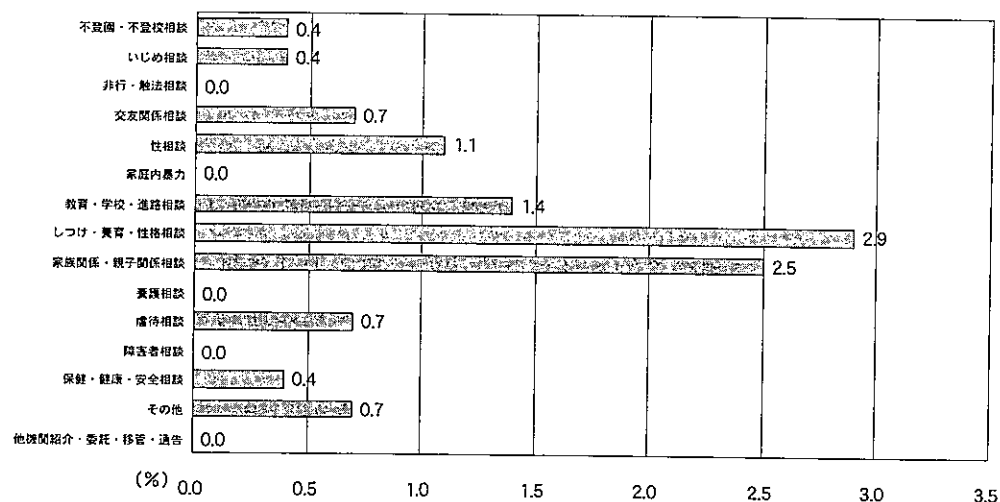
グラフ⑩：昼間の中学生・高校生を対象とした相談内容分類



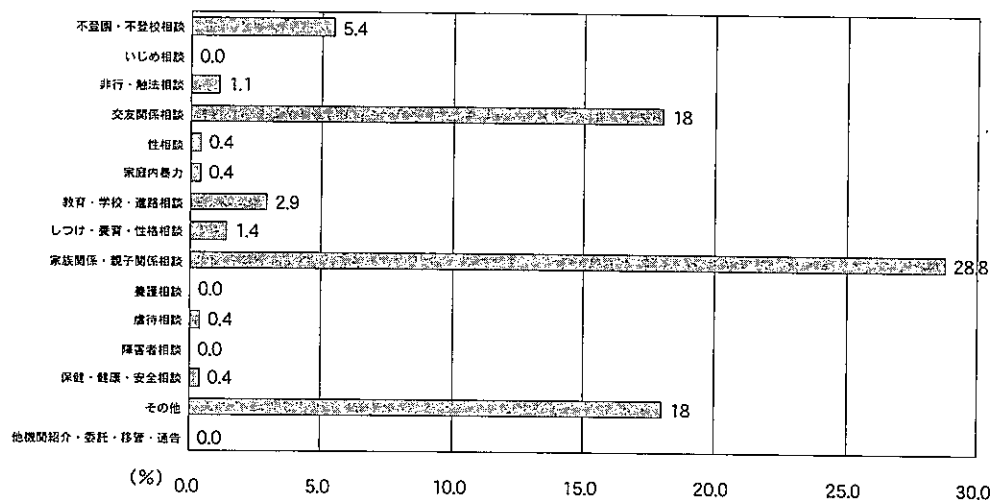
グラフ⑪：昼間の大学生を対象とした相談内容分類



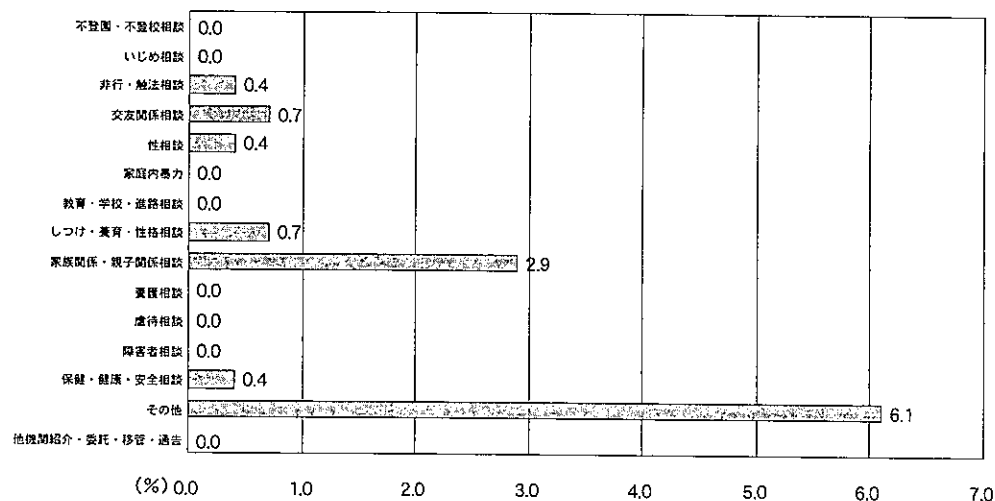
グラフ⑫：夜間の幼児・小学生を対象とした相談内容分類



グラフ⑬：夜間の中学生・高校生を対象とした相談内容分類



グラフ⑭：夜間の大学生を対象とした相談内容分類



◆Ⅲ 家庭教育に関する24時間電話相談調査研究事業の成果と課題

1 24時間電話相談の実施システムについて

福岡県では「家庭教育カウンセラー活用調査研究」において活用した、ボイスワープという電話の転送システムを導入して、17時から24時までの電話相談を従来の電話相談に加えて実施した。ボイスワープによる夜間の電話相談でのメリットは次の3点が上げられる。

- ① 夜間の相談員が自宅で電話を受けられることにより、深夜の通勤をなくすことができ、相談員の安全確保ができた。
- ② 自宅での勤務により、時間的空間的な拘束が緩やかであり、相談員が安心していら れる場所、心の安定がとりやすい場所での相談ができた。
- ③ 上記の理由により、相談員の確保が比較的しやすかった。
また、課題としては、次の3点が上げられる。
- ① 相談員によるシステムの設定や解除の操作が必要であり、システムの解除後留守番電話になっていなかったことがあった。
- ② 携帯電話での受信となり、電波の届きにくいことや、慣れない間は聞き取りにくいということがあった。
- ③ センターから相談員への転送区間はセンターに通話料金がかかるため、かなりの費用が必要となった。

以上のような課題はあるが、メリットを考えると、家庭教育に関する24時間の相談電話にはこのボイスワープによる方式は非常に有効であるといえる。

2 電話相談員による事例検討会について

昼間は2名の相談員が交代で勤務し、夜間は相談員の3名が交代で勤務するが、お互いに顔を合わせて打ち合わせをする時間として、月2回の電話相談員の事例検討会を設定した。この時間には翌月の勤務の割り振りの他、相談のケース記録簿の整理や相談件数の統計処理を行うためにも必要であったが、普段の勤務の時間には、話や相談ができない相談員同士が、お互いの悩みや不安に思っていることを自由に出し合える時間であり、お互いの相談のスキルアップにおいてもかけがえのない時間であったといえる。

3 家庭教育カウンセラーによる電話相談員へのスーパービジョンについて

家庭教育カウンセラー活用調査研究委託事業との連携により、電話相談員に対して臨床心理士で家庭教育カウンセラーである東亜大学大学院の村山正治先生からスーパービジョンを受けることができた。このことは相談員の大きな心の支えとなったことは言うまでもなく、本事業の推進に当たり適切な示唆を与えてもらうことができたことは、大きな成果である。このような相談事業において相談員に対するスーパービジョンは、相談員の資質の向上、心の安定や不安の解消のために必要不可欠である。

4 電話相談員による他機関の視察研修及び懇談

ここで上げる他機関の視察や他の相談機関の相談員との懇談も家庭教育カウンセラー活用調査研究委託事業との連携によりできたものである。前述の電話相談員による報告の中でも書かれていたが、実際にクリニック等を視察することは、相談の中で、「クリニックを紹介してほしい」だとか、病院を紹介した方がいいのではといった事例に対して、電話相談員が実際に見てきたもの肌で感じてきたものは自信を持って応えやすく、いろんな相談場面でのイメージを膨らませる材料となり、非常に有効であった。来年度以降も是非続けていきたい研修の1つである。

また、他の相談機関の相談員との懇談や、視察先での職員との懇談を含め、相談員同士、相談機関同士又は医療機関などとの連携にとって非常に有効な手段であった。

資源リストにある相談機関の分類や紹介では得られない様々な情報と、電話の声だけではなく、相手の目を見て、表情を感じての交流が、本当の意味での相談機関のネットワーク化に繋がるのではないかと実感できた。

5 電話相談員による研修会への参加

本年度は、2つの委託事業を関連させて実施できたため、予算的な余裕から、電話相談員自身が出張による研修会への参加が可能となった。

相談員自身が研修会に参加する意義は言うまでもなく、相談員の知識技能を高め、相談の質を高めることに繋がるが、それ以上に、普段閉塞的な状態にある相談員の心を解放し、心身のリフレッシュ、意欲の喚起に繋がっていったことは、予想以上の効果であった。

◆Ⅳ 家庭教育カウンセラーからの提言

東亜大学 村山 正治

家庭教育カウンセラーとの連携による新しい福岡方式の特徴と成果、そこからの提言は家庭教育カウンセラー報告にまとめている。

ここでは、家庭教育に関する24時間電話に関する部分で、福岡方式による有効な面を取りあげて本年度の総括とする。

- (1) ボイスワープ方式による夜間電話転送システムと自宅での相談活動システムの開発をしたこと
- (2) 昼間相談員と夜間相談員の相互理解システムの開発と実践をしたこと
- (3) 相談機関相互連携のため、他機関を訪問し交流を行った
- (4) 相談員自身の選択による研修を実施したこと
- (5) 名称を「親・おや電話」としたこと
- (6) 臨床心理候補者を相談員にしたこと
- (7) 新しい事例検討方式を継続し、名称を「簡易事例研究法」ではなく相互啓発的インシデントプロセス法（M I P M法）と名付けることにし、有効性が例証されてきている
- (8) 今年度は夜間24時間電話相談のための環境、対応マニュアル、新しい相談システムの開発にエネルギーを費やした。福岡方式の基本的な方向性や有効性は確認されているので、来年度もこの方向で継続することが望ましい。

筑紫女学園大学 林 幹男

情報化社会、ITなどの言葉が流布する遙か以前から、電話という通信手段の用途が単にビジネスや情報伝達にとどまらず個人の随時の情緒的充足媒体として活用される傾向にあった。電話相談という支援サービスが、そういう意味では、電話の持つ特性（匿名利用可、地理的移動不要、随時性など）によって個人的関心事を安心して、また気軽に語ったり、相談できるシステムとして普及することは誠に自然の成り行きである。逆に言えば、

ややもするとその“気軽さ”ゆえに電話相談本来の趣旨や目的が利用者にも担当者にも不明瞭になりかねないという状況さえ生じている。県内においても、行政・民間を問わず実に多種多様な電話相談機関が存在しているが、それぞれの利用状況やサービスの質、運営等についての違いには大きな幅があるようである。

さて、福岡県が平成12年度に設置した家庭教育に関する24時間電話相談事業も、今日の家庭教育をめぐる社会状況からすれば、その危機管理支援システムとして時機を得た行政施策といえよう。親や保護者として日々の子育てや家庭生活の中で迷いや不安などを抱くのに特定の時期や時間帯があるわけではないし、その都度、誰もが適切な支援資源を身近に利用できるとも限らない。何時でも、何処からでもアクセスできる資源としての本事業は、親にとってきわめて力強い存在となることが期待される。その意味で、本事業の趣旨と機能が真に生かされるために、2・3の提言をして

みたい。

1. サービス時間について

12年度における実際の利用状況（受信件数）を見ると、昼間が約1,000件、夜間（7月以降）が約300件、午前0時以降の深夜は殆んど無いようで、単純計算では1日平均3件余となる。それらの多くは母親からの相談で（約8割）、子どものしつけや養育、育児ストレス等に関わる内容が主であった。ただ夜間の約7割は同一人（高校生）からの継続通話によるものという。また、地域別では、判明できたものでは昼夜とも約6～7割が福岡市内及びその周辺地域からの通話で占められているようである。

子どもの虐待を始め、若い親の育児不安等が社会問題化しつつある昨今にあって、全県下をカバーする事業としては決して多い利用率とは言えないであろう。しかも24時間体制を敷きながらも、実際の利用は特定の時間帯（昼間）・地域（福岡地区）に偏っている。要因は簡単には断定出来ないが、本事業の全県民への周知不足という面が大きいかも知れない。しかし、親が子育てに関して相談を必要とする状況は昼間とは限らない。特に仕事を持つ母親が増える中、彼女らが自分の子育てや親子関係を振り返ることが出来るのは子どもを寝かせつけた後の夜遅い時間かもしれない。今後、本事業が県民の間に広く周知されるにつれて、夜間の利用が増える可能性は大きいとみるべきであろう。ただ、午前0時を過ぎた深夜の利用は、よほどの特殊事情でもない限り、可能性は少ないとみるのが自然であろうが、本事業の場合、深夜は無人対応（留守番電話・FAX）であることも利用率を下げていることにつながっているように思える。その意味では、即時フィードバックが不可能な無人対応なら深夜のサービスは無いのと同じと考えてよいのではなかろうか。ただ、電話相談の本来の意義からすれば、夜間といえども有人対応が望ましい。諸般の事情でそれが困難であれば、他の機関（24時間有人対応体制を敷いている「いのちの電話」など）や緊急性のあるものはその内容に応じた機関（警察、消防署など）との連携も考えられる。こうした危機支援ネットワークづくりも、本事業のサービス充実を図るための今後の課題でもあろう。

2. サービスの品質管理について

一般に、子育てや家庭教育に関する相談という場合、主訴に関する回答や助言への期待に留まらず、その背後にある母親自身の家族関係や個人的課題をめぐる悩み等に言及されることが少なくない。それだけに、相談員には単に質問に答える（教える）ことだけでなく、通話者自身の心的力動にも通じた対応が求められるし、機関にはその質を一定水準以上に維持するための条件や配慮が必要となろう。そのもっとも重要な側面が相談員の力量とその運用を支えるシステムということになる。前者に関しては、電話相談をいわゆる心理臨床的支援活動として承知し、それに相応しい役割（応対、倫理観等）を担い得る人材の選考と研修のシステムの問題である。電話でも出来る相談から電話でないと出来ない相談までの相当の幅広いスタンスで「電話で出来る」サービスを適切に遂行するということは、決して他業務の片手間にやれる仕事ではない。相応の専門性としての知識、技術に関する研修は勿論、日常の相談業務に係る継続的な研修機会（スーパーヴィジョン等）の保障は欠かせない。

後者は、相談業務そのものに係る支援環境整備の問題である。相談員は、電話とはいえ（むし

る電話であるが故に)、突然に濃厚な二者関係(対応)に引き込まれる立場であり、内容的にも通常の相談モデルで対処できるものばかりではなく、結果的に個人的に傷つく場合が少なくない。そのためには、相談員の業務遂行に係る安全保障やプライバシーの保護と同時に心のケア(debriefing)に関する内部システムの整備が望まれる。特に夜間など相談員が孤立状態で業務に従事せざるを得ない体制では、このシステムの有無が相談員の志気、ひいては利用者へのサービスの質に大きく影響するのではないかと思う。

3. 存在感のある危機介入資源として

前述したように、電話相談の最大のメリットは「何時でも、何処からでも」アクセス可能ということにある。しかし、一方では、何時も頻繁に利用されるのもまた問題といえよう。ちょうど消防車が町の安全に欠かせないとはいえ、それが頻繁に町中を走り回っているような町には安心して暮らせないのと同じである。むしろ、設置したものの閑古鳥が鳴くような状況こそ本当は望ましい社会といえよう。勿論、電話相談機関の存在が周知されている話であるが。その意味では、本事業が、財政難の折りとはいえ、将来的に利用の多寡で存廃を左右されることがないことを望みたい。利用の多寡ではなく、利用者にとって受益感の高い危機介入資源として県民の間に広く認知されることにその存在意義を求めるべきである。そのためには適切で効果的な広報活動とそれに見合うだけのサービスの質(信頼性)を保持する努力が継続されることが条件となろう。関係者のご尽力を期待するものである。

資 料 編

平成12年 4月20日

文部省生涯学習局長 殿

都道府県名 福岡県

所在地 福岡県福岡市博多区東公園 7-7

代表者職氏名 福岡県教育委員会教育長

光安 常喜 印

「家庭教育に関する24時間電話相談調査研究委託事業」事業計画書を提出します。

「家庭教育に関する24時間電話相談調査研究委託事業」事業計画書

①事業の委託期間 平成12年 7月1日～平成13年 3月31日

②事業の実施体制

・24時間電話相談の実施期間 平成12年 7月1日～平成13年 3月18日 ・相談員の配置時間 17時～0時	
これまでの実施体制	平成12年度の実施体制
・実施場所 福岡県立社会教育相談センター相談室：1回線 ・相談員の人員（8時30分～17時） 2人（13日勤務と15日勤務） ・相談員不在の間の対応方法 不在を通知する留守番電話での対応	・実施場所 福岡県立社会教育相談センター相談室：1回線 ボイスワープ・ファクシミリ設置 ・相談員の人員 9時～17時：2人（13日勤務と15日勤務） 17時～0時：3人（各人平均9日勤務） 0時～9時：ファクシミリ及び留守番電話での対応 ・相談員不在の間の対応方法 不在を通知する留守番電話・電子メールでの対応
・予算根拠 相談員：13日勤務＝自主財源 15日勤務＝国庫補助	・予算根拠 9時～17時：13日勤務＝自主財源 15日勤務＝国庫補助 17時～0時：委託費 0時～9時：委託費
・事業の年次計画 1年次：データから見た24時間家庭教育電話相談の相談内容の分析 ①時間別曜日別の相談件数・相談内容の推移及び構成比の研究 ②相談者の性別・年齢別の相談内容の構成比の研究 ③自殺予告・児童虐待等の緊急時における各相談機関（県警・児童相談所・いのちの電話等）とのネットワークの在り方についての研究 ④家庭教育カウンセラーを活用した相談員へのスーパーバイズの在り方についての研究 ⑤昼間と夜間の相談員の連携の在り方についての研究 ⑥電話相談システム（ボイスワープ・留守番電話・ファクシミリ・電子メールの活用等）の在り方についての研究 2年次 ①1年次目からの継続データを集積し、報告書を作成する。 ②研究内容は1年次目と同様である。	

③調査研究の進め方

・調査研究会議（昼間・夜間相談員、県警、児童相談所、いのちの電話、家庭教育カウンセラー）を年4回開催し、相互機関の情報の共有化、連携を深め、随時家庭教育カウンセラーからの助言を受ける。 ・上記の年次計画である研究項目について、研究協議する。

④その他

・既実施県での相談員の安全確保・健康管理・深夜帰宅の方法等を勘案した場合、福岡県が平成10年度から実施している「家庭教育カウンセラー活用調査研究事業」の中で得られた「新たな電話相談システム＝ボイスワープを使用した家庭教育カウンセラーが行う電話相談員へのスーパービジョン」を導入して実施する予定である。
--

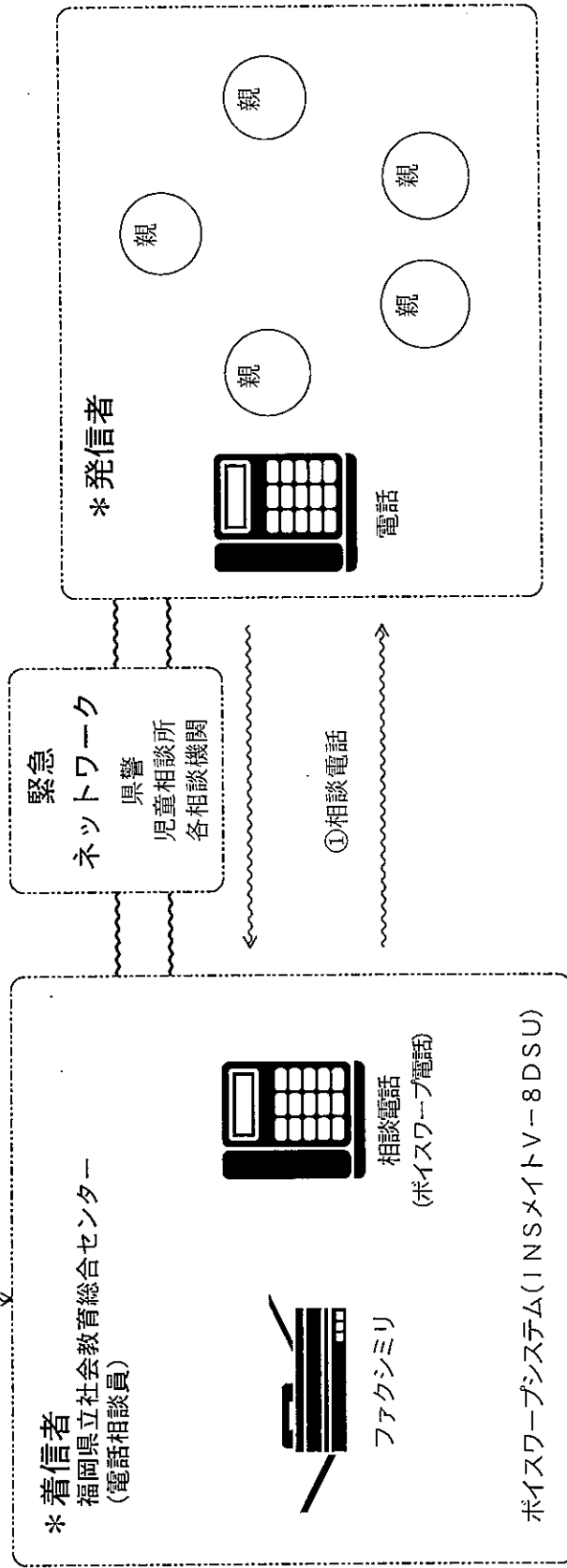
＜平成12年度家庭教育に関する24時間電話相談調査研究委託事業＞

24時間電話相談(昼間)の図式 ＜9時から17時まで＞

相談電話番号 092-947-3515

家庭教育カウンセラー 「家庭教育カウンセラー活用調査研究事業」との連携

スーパービジョン(月1回実施)



*24時間電話の実施に当たっての手順

- ① 発信者は着信者(相談員)に相談する
- ② 着信者は一時席を外すときに留守番電話にセットする。
- ③ 着信者は17時にボイスワープシステムをセットする。

＜平成12年度家庭教育に関する24時間電話相談調査研究委託事業＞

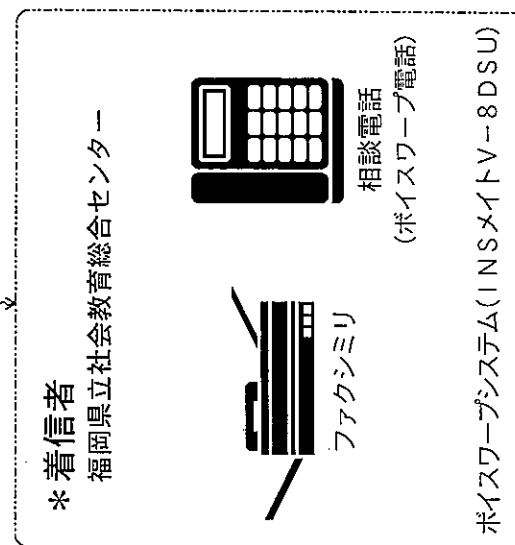
24時間電話相談(夜間)の図式 ＜17時から0時＝ボイスワープ＞

相談電話番号 092-947-3515

「家庭教育カウンセラー活用調査研究事業」との連携

家庭教育カウンセラー

スーパービジョン(月1回実施)

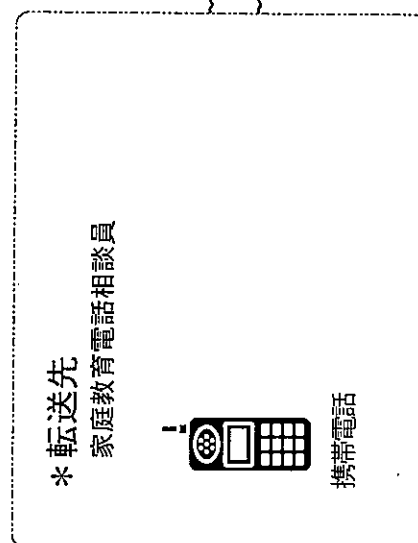
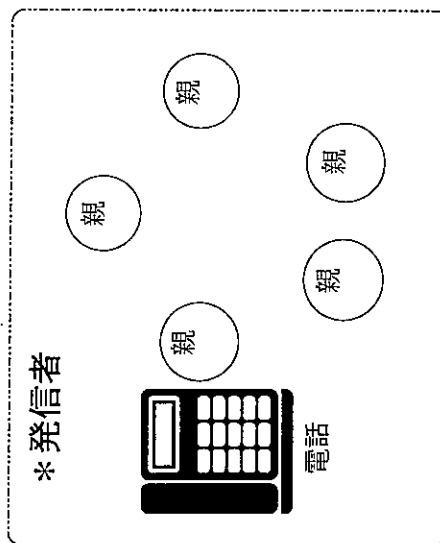


①相談電話

④相談

②転送電話

③相談



夜間緊急
ネットワーク
県警
児童相談所
いのちの電話
救急病院

***24時間電話の実施に当たっての手順**

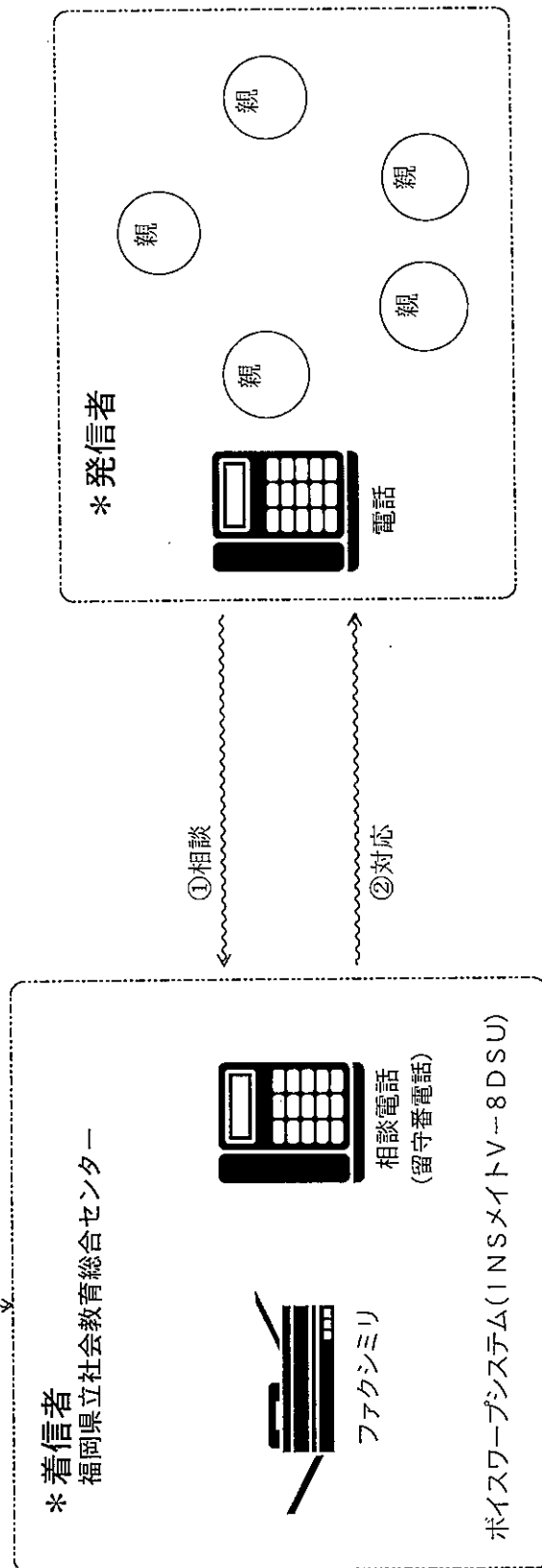
- ①発信者は着信者(相談員)に相談する。
- ②着信者は17時に携帯電話の電源をオンにする。
- ③着信者は0時に携帯電話の電源をオフにする。
- ④着信者は昼間の相談員へ連絡事項があれば留守番電話に入れる。

＜平成12年度家庭教育に関する24時間電話相談調査研究委託事業＞

24時間電話相談(深夜)の図式
＜留守番電話・ファクシミリ＞
＜0時から9時＞

相談電話番号 092-947-3515

家庭教育カウンセラー 「家庭教育カウンセラー活用調査研究事業」との連携
調査研究会議で検討(年4回実施)
(家庭教育カウンセラー、昼間・夜間相談員、県警、児童相談所、いのちの電話)



***24時間電話の実施に当たっての手順**

- ①昼間の着信者(相談員)はファクシミリと留守番電話の内容を確認する。
- ②着信者は内容確認の上、発信者へ対応する。

家庭教育24時間電話相談

家庭教育相談「親・おや電話」

対応マニュアル

福岡県教育委員会
(平成12年7月17日)

1 家庭教育相談「親・おや電話」の体制

区分	時 間 帯	相 談 体 制
平日	9:00～17:00 受付（9:00～16:30）	「親・おや電話」昼間の相談員で対応 相談員2人が交代で行う
	17:00～24:00 受付（17:00～23:30）	「親・おや電話」夜間の相談員で対応 相談員3人が交代で行う
	24:00～9:00	留守番電話・ファクシミリにて受付、次の相談日に 「親・おや電話」昼間の相談員が対応
土日 祝日	終 日	留守番電話・ファクシミリにて受付、次の相談日に 「親・おや電話」昼間の相談員が対応

2 電話相談における留意点

(1) 基本的態度

- ① 相談を受ける環境を整え、すぐに電話が取れる体制を整えておきましょう。
- ② 相手が訴えようとすることを、じっくりと「心を傾けて」聴きましょう。
- ③ 相手の立場に立ち、丁寧に應對しましょう。
- ④ ことばはできるだけ聞き取りやすく、はっきりと、「親しみ」と「暖かさ」を感じさせるような声調をもって、応答することを心がけましょう。
- ⑤ 一度に多くのことを助言するよりも、ワンポイント・アドバイスをするような気持ちで応答するのがよいでしょう。アドバイスも提案の形を取ることが望ましい。

(2) 相談の流れ

- ① ベルが1～2回鳴った後、受話器を取ります。相談開始時刻を記録用紙に記入してください。
- ② 「家庭教育相談『親・おや電話』です。」と答えて、応答を始めてください。
- ③ まず、相談者の話をじっくり聞くようにしましょう。
- ④ 統計資料に必要な性別・地域を尋ねてください。
- ⑤ 相談に必要であれば、相手の気持ちを尊重しながら、年齢・名前を聞きましょう。
- ⑥ 応答する場合の音量は、大きすぎず小さすぎず、相談者の音量とバランスをとりましょう。
- ⑦ 他の相談機関を紹介する場合は、別添「相談機関一覧」等を参考にしてください。
- ⑧ 相談時間は余り長くないように、長くても30分程度を目安にしてください。
- ⑨ 相談を終え、電話を切るときは、相手が受話器を置いた様子を確認し、終了時刻、所要時間、相談内容を記録用紙に記入してください。今後も継続して相談してきそうであれば、その旨を記入してください。
- ⑩ 相談内容を記録した記録用紙は、社会教育総合センターでの事例研究会の際に提出してください。
- ⑪ 相談内容から緊急性があると判断される場合は、まず相談者の話をじっくり聞き、状況把握に努め、その経緯を社会教育総合センター上司に連絡してください。

3 相談電話機（ボイスワープ）の設定・解除手順及び業務の引継

(1) 「親・おや電話」（昼間）の相談員が17：00に転送の設定を行う。

- ① 電話機の留守電機能ボタンを押す。
- ② 転送先を設定する。（別紙手順表を参照）
- ③ 電話転送の設定を行う。（別紙手順表を参照）
- ④ 設定ができているか確認し、設定の終了。
- ⑤ センター代表電話から「親・おや電話」に電話をかけ、夜間の相談員が出ることを確認し、業務を引き継ぐ。

(2) 「親・おや電話」（夜間）の相談員が24：00に転送の解除を行う。

- ① 携帯電話からリモート操作による電話転送の解除を行う。（別紙手順表を参照）
- ② 携帯電話から相談電話に電話し留守番電話になっているかを確認し、業務連絡を録音して業務を引き継ぐ。

「親・おや電話」業務引継マニュアル

《夜間相談への転送電話の設定》（昼間の相談員）

1. 「親・おや電話」（947-3515）を夜間電話相談員の携帯電話へ自動転送のセットを行う。

《転送先の設定》

- ① 受話器を取るか、ハンズフリーを押し＜142＞をダイヤルする。・・・ガイダンスが流れる。
- ② ＜4＞をダイヤルする。・・・ガイダンスが流れる。
- ③ ＜1＞をダイヤルする。・・・ガイダンスが流れる。
- ④ 転送先（本日担当者の電話）の番号をダイヤルする。・・・ガイダンスが流れる。
- ⑤ ＜9＞をダイヤルする。・・・受話器を置くか、ハンズフリーを押す。（転送先の設定完了）

《転送の開始》

- ① 受話器を取るか、ハンズフリーを押し＜142＞をダイヤルする。・・・ガイダンスが流れる。
- ② ＜1＞をダイヤルする。・・・ガイダンスが流れる。
- ③ 受話器を置くか、ハンズフリーを押す。（転送が開始される）
※転送の確認＜142＞・ガイダンス・＜8＞・ガイダンス（転送状態が確認できる）

《夜間相談へ業務の引継》（昼間の相談員）

1. センターの代表電話（947-3511）から「親・おや電話」（947-3515）に電話をかけ、転送先の夜の相談員が電話に出ることを確認する。
2. 夜の相談員が出たら、業務の引継をする。

《引継記録簿の記入》（昼間相談員）

1. 転送、業務の引継が終了したら、引継記録簿に引き継ぎ状況を記録する。

《転送電話の解除》（夜間の相談員）

1. 携帯電話で「092-741-4447」にかける。
2. ガイダンス→「092-947-3515」をダイヤルする。
3. ガイダンス→暗証番号「3511」をダイヤルする。
4. ガイダンス→「0」をダイヤルする。（転送が解除される）

《転送解除の確認と業務の引継》（夜間の相談員）

1. 携帯電話から「親・おや電話」（092-947-3515）にかける。
2. 5回コールしたあと留守番電話につながることを確認する。
3. 留守番電話に夜間に受けた相談件数と、転送解除の時間、
気になる相談内容等を録音して、業務を終了する。

《相談業務の開始》（昼間の相談員）

1. まず留守番電話の録音とファクシミリを確認する。

2. 夜の相談員からの転送解除の報告と留守番電話の相談を聞き、引継記録簿に引き継ぎ状況を記録する。
3. 転送や留守電設定などの異常や夜間相談で緊急を要する内容があれば、事業課長へ報告する。
4. 9:00になったら留守番電話を解除したあと、他の相談機関への任意転送をセットし、相談業務を開始する。また、留守番電話やファクシミリに相談が入っている場合は、その相談に応じる。

《他の相談期間への転送電話の設定》（昼間の相談員）

1. 「親・おや電話」（947-3515）を他の電話相談機関への任意転送のセットを行う。

《転送システムの設定》

- ① 受話器を取るか、ハンズフリーを押し<142>をダイヤルする。・・・ガイダンスが流れる。
- ② <4>をダイヤルする。・・・ガイダンスが流れる。
- ③ <5>をダイヤルする。・・・ガイダンスが流れる。
- ④ <1>をダイヤルする。・・・ガイダンスが流れる。
- ⑤ <9>をダイヤルする。・・・受話器を置くか、ハンズフリーを押す。

（転送システムの設定完了）

- ⑥ 任意転送システムの設定完了後、相談業務を開始する。

《他の相談期間への転送》（昼間の相談員）

1. 相談の内容により、他の相談機関への転送の必要があるときに行う。

《任意転送の開始》

- ① 相談者に電話を転送することの了解を取る。（または、相談者から転送のお願いを受ける）
- ② 転送の準備をすることを告げ、そのまま待ってもらう。
- ③ 「親・おや電話」の子機から、親機を呼び出し、親機で受け、子機を切る。
- ④ 「親・おや電話」の親機から、相談者にどこに転送するかを告げ、そのまま待ってもらう。
- ⑤ 親機のフックスイッチ（受話器を掛けると切れるスイッチ）を下まで軽くぼんと押す。
- ⑥ 「プププ・・・」の音が聞こえる。・・・転送先の電話番号をダイヤルする。
- ⑦ 他の相談機関が出たら、転送であることを告げ、相談の内容と転送の理由を告げ、相談の引継の確認をとる。

《転送を受け入れたとき》

- ① 親機をフックにかけ（電話を切って）転送が完了する。
- ② 相談終了後、相談内容、転送の理由、転送先等を相談受付簿に記入する。

《転送先が話し中や、転送が受け入れられなかったとき》

- ① 親機をフックスイッチ（受話器を掛けると切れるスイッチ）を下まで軽くぼんと押す。
- ② 相談者に再度つながるので、転送できなかった旨を伝え、相談を続ける。
- ③ 再度転送の申し出があったり、別の相談機関への転送の必要があるときは、《任意転送の開始》から繰り返す。
- ④ 相談終了後、転送できなかったものについても、相談内容、転送の理由、転送先等を相談受付簿に記入し、転送できなかったことを明記しておく。

家庭教育相談「親・おや電話」

No.	受付日時				相 談 員	
	年 時	月 分	日() 時 分			
相談者	氏名		地区	住所		
	父・母・子供本人					
	他機関()					
	その他()			TEL - -		
対象者	乳幼児	小学生	性別		回数	
	中学生	高校生				
	大学生	その他				
主 訴					分類	
結 果	終了	継続	他機関紹介	委託	通告	

相談内容と処理

家庭教育相談「親・おや電話」相談分類について

相談者：電話をかけてきたのは誰か。

○母親・父親・子ども本人・他の相談機関等・その他

対象者：誰のことで相談をしているのか。

○乳幼児（0～5歳）・小学生（6～12歳）・中学生（13～15歳）

・高校生（16～18歳）・大学生（19～22歳）・その他（それ以上の成人）

地 区

福岡市	北九州市	福岡地区	北九州地区	筑豊地区	京築地区	筑後地区	その他
1	2	3	4	5	6	7	8

相談内容

- 1：不登園・不登校相談
- 2：いじめ相談（ケンカを含む）
- 3：非行・触法相談
- 4：交友関係相談（親同士を含む）
- 5：性相談
- 6：家庭内暴力相談
- 7：教育・学校・進路相談
- 8：しつけ・養育・性格相談
- 9：家族関係・親子関係相談（育児ストレスを含む）
- 10：養護相談
- 11：虐待相談
- 12：障害者相談
- 13：保健・健康・安全相談（心身症・うつを含む）
（幼児・小学生についてはチック症を含む）
- 14：その他

結 果

終 了：1回の電話で相談が終了した場合

継 続：継続を希望する相談であった場合

他機関紹介：相談の中で他の機関を紹介した場合

委託：相談内容により他の機関に委託した場合

通告：相談内容により他の機関に事例を通告した場合

4・5歳児をもつ父親・母親の養育 態度・意識の実態調査

◆ I 調査の概要

1. 調査の目的

子どもに対する保護者の養育態度・意識は、子どもの意欲や自主性・耐性などの健全な発達に大きく関係しているといわれる。

このような観点から、保護者が具体的な生活の場面で子どもにどのようにかかわっているのか、その実態を明らかにしていくことは、今後の家庭教育の在り方を探求していくうえで極めて重要な課題である。

そのため、平成7年度に4・5歳児をもつ保護者を対象に「4・5歳児をもつ父親・母親の養育態度・意識の実態調査」を実施した。この調査の中では、親の養育はおおむね健全にすすめられているが、親子関係を中心とした子育ての不安をもっていることが明らかになった。(前回調査のまとめより)

しかし、今めまぐるしい社会変化の中、5年前のこのような親の傾向がいまも継続しているとは言いがたい面が見受けられるようになった。

そのため本事業では、前回と同じ質問を基本に「テレビ視聴時間」や「習い事」など新たに10質問を追加し、対象に3歳児の保護者を加えた、「3・4・5歳児をもつ父親・母親の養育態度・意識の実態」について調査を実施した。

さらに、今回、0・1・2歳児の子どもをもつ保護者の養育態度・意識も併せて調査を行った。

この調査結果から、特に4・5歳児の保護者の養育態度・意識の5年間の変化を前回調査と比較検討することにより、今後の福岡県の乳幼児期における家庭教育の充実振興の基礎資料に資する。

2. 調査の方法

(1) 調査の対象

本調査は、福岡県下8地区の40幼稚園・保育園(所)の3・4・5歳児の保護者及び0・1・2歳児の保護者を対象に実施した。回収できたものから記入者が父親・母親以外のものを除いた3・4・5歳児の父親1,159名、母親1,437名、また、0・1・2歳児の父親134名、母親173名を有効回答とした。回収率は71.0%であった。

特に、その中で前回調査との比較検討を行う本事業の趣旨から、4・5歳児の父親840名と母親1,022名を分析対象とした。

有効回答者の内訳を子どもの年齢・性別で分類すると表1・2となり、兄弟姉妹の有無・兄弟姉妹の位置で分類すると表3・4になる。さらに幼稚園か保育園(所)か、親の年代で分類すると表5・6のとおりである。

(2) 調査の方法

本調査は質問総数30項目からなる調査票「幼児(3・4・5歳)をもつ保護者の子育てに関するアンケート」と質問総数11項目からなる調査票「乳幼児(0・1・2歳)をもつ保護者の

子育てに関するアンケート」によって、無記名で行った。調査票は男性の保護者用と女性の保護者用を作成し、質問の構成と内容は同一のものとした。

調査票は親の養育態度を①養育行動と②親子の交流とに分け、さらにこれらの背後にある③養育意識の3領域で構成している。

養育行動の領域では、基本的な生活習慣のしつけについて、親子交流の領域では、しつけをするものとしての子どもの認知及び子どもの受容について質問している。

養育意識の領域では、養育が目標に向けた営みであることから、その目標のありようを、また、子どもとの共同の営みであることから、親によるしつけの自己評価や悩み、期待、親が直面する課題について問いかけている。質問項目の構成を表7-1・2に示している。

アンケートの質問と回答の結果は、個別に本文中に、また全文と集計のまとめを本報告書の末尾に記載している。

(3) 調査の実施方法と時期

調査の実施にあたっては、調査に協力いただいた幼稚園及び保育園（所）に調査票を直接持参し、学級担任をとおして各家庭に配布し記入をお願いした。

調査を実施した時期は平成12年9月である。調査に協力いただいた幼稚園及び保育園（所）の名称は本報告書の末尾に記載している。

表1 子どもの年齢・性別による父親数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
男 子	14	31	25	172	229	209	680
女 子	16	29	17	145	197	183	587
未記入	0	2	0	2	1	21	26
合 計	30	62	42	319	427	413	1,293

表2 子どもの年齢・性別による母親数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
男 子	16	37	31	208	282	240	814
女 子	20	46	22	204	259	222	773
未記入	0	1	0	3	1	18	23
合 計	36	84	53	415	542	480	1,610

表3 子どもの兄弟姉妹の有無・年齢別による親数

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
父親	ひとり	8	23	8	48	61	42	190
	兄弟姉妹あり	21	38	34	270	366	357	1,086
	未記入	1	1	0	1	0	14	17
	小計	30	62	42	319	427	413	1,293
母親	ひとり	9	32	15	75	85	47	263
	兄弟姉妹あり	27	52	38	340	454	420	1,331
	未記入	0	0	0	0	3	13	16
	小計	36	84	53	415	542	480	1,610
合計		66	146	95	734	969	893	2,903

表4 子どもの兄弟姉妹の位置・年齢別による親数

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
父親	長子	8	26	15	142	193	188	572
	長子以外	21	35	27	176	234	211	704
	未記入	1	1	0	1	0	14	17
	小計	30	62	42	319	427	413	1,293
母親	長子	9	38	23	190	247	209	716
	長子以外	27	46	30	225	292	258	878
	未記入	0	0	0	0	3	13	16
	小計	36	84	53	415	542	480	1,610
合計		66	146	95	734	969	893	2,903

表5 子どもの幼稚園・保育園（所）・年齢別による親数

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
父親	幼稚園				111	240	307	658
	保育園	30	62	42	208	187	106	635
	小計	30	62	42	319	427	413	1,293
母親	幼稚園				129	277	342	748
	保育園	36	84	53	286	265	138	862
	小計	36	84	53	415	542	480	1,610
合計		66	146	95	734	969	893	2,903

表6 親の年代別

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	未記入	計
父親	0	163	791	303	24	1	11	1,293
母親	2	337	1,091	170	1	0	9	1,610
合計	2	500	1,882	473	25	1	20	2,903

表 7 - 1 調査票の構成（0・1・2歳児の保護者用）

養育行動	親子の交流	養育意識
(1) 基本的生活習慣	(1) 子どもの認知	(1) 養育の悩み
6. テレビ	1. ほめる	7. 虐待 10. 孤立
	(2) 子どもの受容	
	2. ふれあいの時間 3. スキンシップ 5. 叱る 8. 子ども同士の交流 9. 楽しい子育て	

* 1～10の番号はアンケートの質問項目番号（4番は電話相談機関の認知・11番は子育てについての自由記述）

表 7 - 2 調査票の構成（3・4・5歳児の保護者用）

養育行動	親子の交流	養育意識
(1) 基本的生活習慣	(1) 子どもの認知	(1) 養育の目標
1. 起床 2. 洗顔や歯磨き 3. 用意 4. 片付け 25. テレビ	7. 手伝い 8. 友の認知 9. ほめる 10. 強要	15. 他児との比較 16. 男女の区別 17. 育てる上での重点 26. 習い事
(2) 言葉のしつけ	(2) 子どもの受容	(2) 自己評価
5. 挨拶 6. 言葉の乱れ	11. ふれあいの時間 12. 対話 13. 叱る 14. スキンシップ 27. 子ども同士の交流 28. 楽しい子育て	18. しつけの自信 19. しつけの甘さ 24. 叱り方
		(3) 養育の悩み
		20. 養育の不安 21. 不安の解消法 22. 虐待 29. 孤立

* 1～29の番号はアンケートの質問項目番号（23番は電話相談機関の認知・30番は子育てについての自由記述）

3. 分析の基本的視点

調査結果の分析は、調査票の構成に沿って行った。質問毎の特徴や傾向を把握するために、結果の集計は父親・母親別に行い、パラメーターとして幼稚園・保育園（所）別、年齢別、男女別に分析し、それぞれについて説明した。

さらに、平成7年度に実施された調査を「前回調査」として、比較検討し5年間の親の養育行動・意識の変化のありようについて分析及び考察を行った。

なお、兄弟姉妹の有無別・位置別、親の年代別にみた傾向については本報告書ではふれていない。

◆Ⅱ 親の養育態度

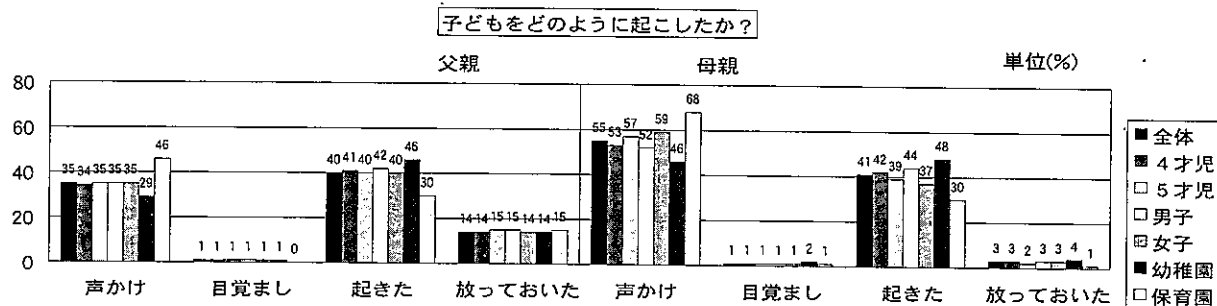
1. 基本的生活習慣

生活の仕方や望ましい生活のリズムを、親が子に伝えていかねばならない部分が基本的生活習慣であろう。この基本的生活習慣の確立のための親のかかわり方を、「起床」「洗顔や歯磨き」「出かける用意」「片付け」「TVの視聴時間」から見てみる。

(1) 起床

朝、自分で起きることの習慣づけは難しいようである。「小学生調査」(H8調査)・「中学生調査」(H9調査)では70%の母親が起こしていると答えている。しかし、幼児では「目覚まし」で起きる子どもは1%と少ないが、親が起こす前に起きた子どもは40%とかなり多い。決まった時間に眠り、決まった時間に起きるという生活リズムを作ることが、幼児期の課題であるなら、起きるまで放っておいては身につかない。「起きるまで放っておいた」父親14%に比べ母親は3%と少ないのと、「声をかけた」父親35%に比べ母親55%であることは、母親の生活リズムを作って行かなくてはという意識が強いと見るべきであろう。

「声をかける」のは幼稚園より保育園が多く、その差は父親18%・母親22%である。幼稚園児で「自分で起きた」47%に比べ、保育園児が30%と少ないのとを重ねて考えると保育園児の早く起こさねばならない親の都合が見える。

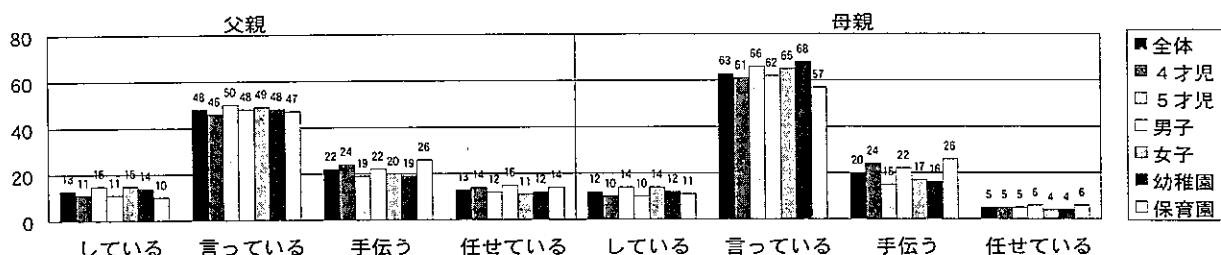


(2) 洗顔や歯磨き

洗顔や歯磨きの習慣が身につく道筋としては、親がしているのを見て「自分もしたい」という真似から始まる。子どもがするのは心もとないので親と一緒にしながら手伝ってやり方を教える。上手にできるようになって自信がつき、それが自分から行う自主性につながる。母親は前回の調査と比べ変化は見られないが、「言ってさせている」父親は10%減っており、その分「手伝ってさせている」父親は9%増えている。父・母親も「手伝ってさせている」と答えたのは5歳児より4歳児に多く、「言ってさせている」のは4歳児より5歳児に多くなっている。

このことから子どもの洗顔や歯磨きに父親は手伝う所から始め、母親は放ってはおけないが、段階を踏まず「手伝うこと」より「言ってさせようとする」ことが多いようである。子どもの実態はさておいて、5歳児は自分でできて当然という親の期待も窺える。

洗顔や歯磨きをどのようにさせるか？

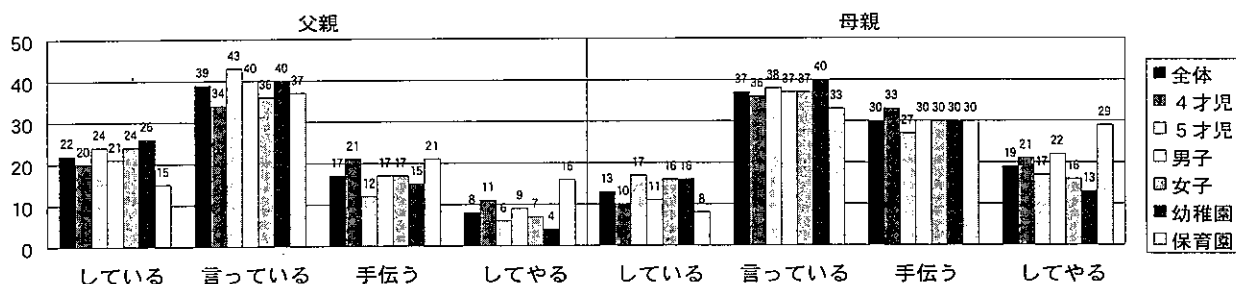


(3) 幼稚園・保育園に出かける用意

幼稚園・保育園に出かける用意は時間をかけてゆったりとした気持ちでかかわることが子どもの自発性を育てるものである。早く早くと追い立てることは禁物である。

「言わなくてもしている」と答えた母親は13%・父親22%と認識の違いがあるが、前回の母親13%・父親31%よりも差は小さくなってきている。「言ってさせている」父親が前回45%で今回39%であり、「手伝ってさせている」「してやる」は前回と変わらないという結果からみると、用意に関して父親はあまり関わらなくなったといえる。母親で「言ってさせている」は前回45%で今回37%と少なくなり、「手伝ってさせている」は前回25%で今回30%であり、「してやる」は前回17%で今回19%と多くなっている。このことは手伝わなければ用意ができない子どもと、見かねてつい手を出してしまう待てない母親が多くなったと考えられる。

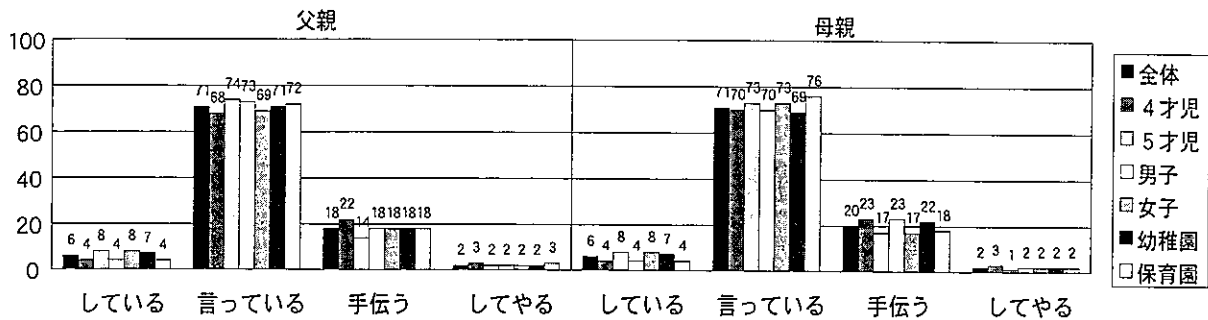
出かける前の用意をどうしているか？



(4) 遊んだあとの片付け

遊んだあとの片付けをどのようにさせていますかという問いに、「言わなくともしている」と答えたのは父親・母親とも6%で前回と同じく極めて少ない。片付けは幼児にとって苦手なことのようだ。親が片づけながら生活する姿をモデルとして見、片づけることの気持ちよさを感じることが「片づけよう」という気持ちへとつながっていく。手伝うことで片付け方や場所がわかる。「しなさい」と言われてできることではない。片付けを「言ってさせている」父親・母親とも71%と多く、「手伝ってさせている」父親18%・母親20%と少ない。しかし、その中で4歳児父親の「手伝ってさせている」が前回より8%増えている。一緒に片付ける父親が多くなったと言えるし、一緒にやりながらさせるという段階を踏まずに一方的に指示して片付けさせる母親の姿や、4歳は手伝わないとできないが5歳はもうできてよいはずという親の思いも見える。一緒にするという段階をもう少し丁寧にかかわって欲しいところである。

片付けをどのようにさせるか？



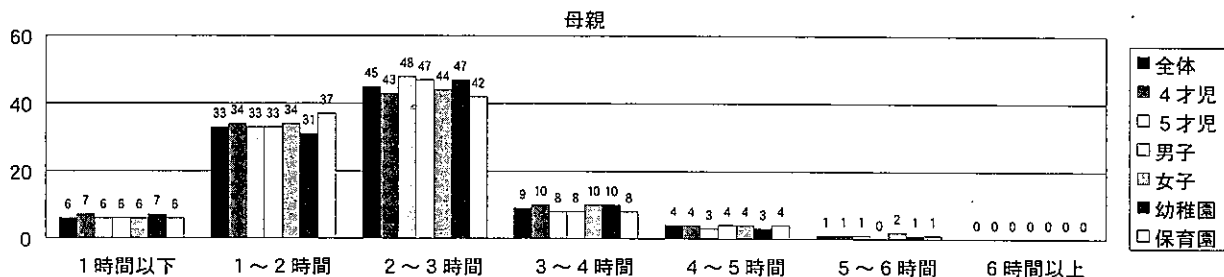
(5) テレビの視聴時間

現代の子どもはもうテレビとは切り離せない関係といえる。生まれたときからテレビが家の中にあり、その映像を親しい友達のように見て育てている子どもたちである。

「お子さんにふだん1日にどのくらいテレビを見させていますか」という問いに対して、1時間以下父親6%・母親6%、1～2時間父親33%・母親33%、2～3時間父親41%・母親45%、3～4時間父親10%・母親9%である。視聴時間は1時間～3時間に集中している。

このことは0・1・2・3歳児も同様の傾向である。このことから、テレビは親にとって忙しくて子どもとかかわれない時の子守の役割ということであろう。テレビは一方的に語りかけるばかりである。親子で一緒に見ていれば、子どもの語りかけにも応えられるし見たあと共感もしあえる。親子での視聴が望ましいのである。それにしても4時間以上の視聴時間は長すぎる。子どもの心身の健やかな育ちが心配される。

ふだん1日にどのくらいテレビを見させているか？



2. 言葉のしつけ

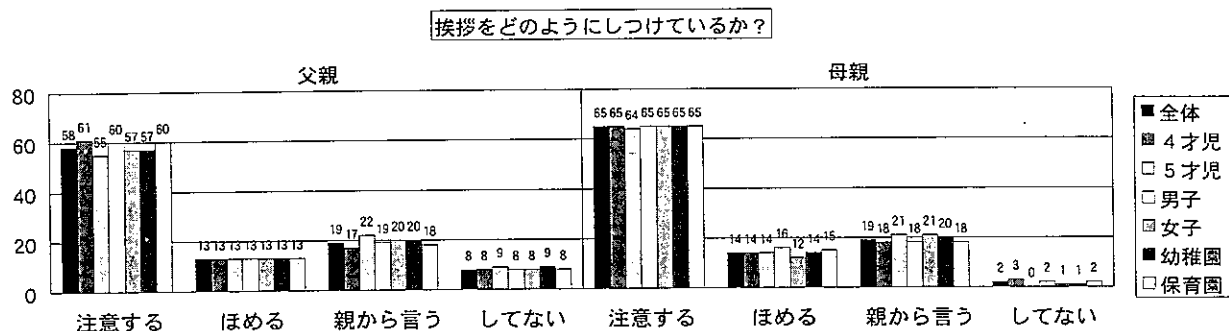
「人とかかわりの育ち」と言葉は切り離せない関係にある。言葉は心を快くもさせるが傷つけもする。言葉のしつけに関して挨拶、言葉の乱れへの親の態度を調査から考える。

(1) 基本的な挨拶

挨拶は日常生活の様々な場面で、朝の挨拶、食事の挨拶、親切にしてもらったときのお礼の言葉、帰りの挨拶など相手に自分の気持ちを伝える大切な言葉として交わされる。

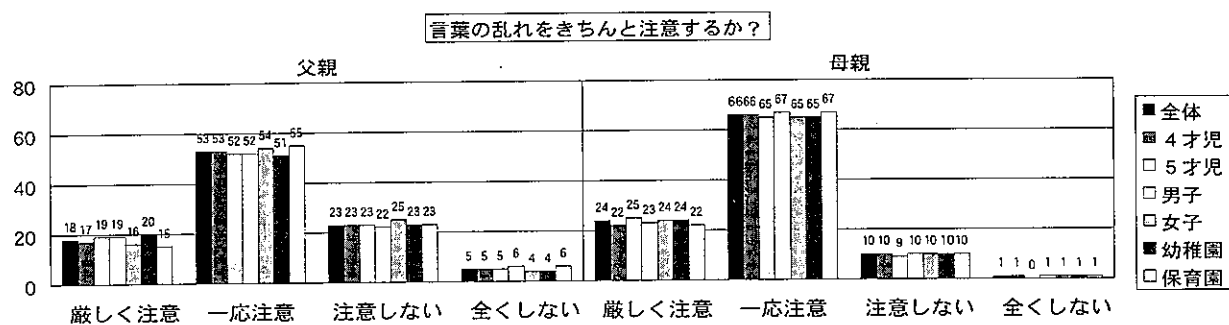
あなたはお子さんに「はい」「ありがとう」「おはよう」などの基本的挨拶をどのようにしつけていますかという問いに、「言わないときに注意する」父親58%・母親65%と一番多い。親は社会生活をしていく上で挨拶が大切なことであるという認識は前回と同様である。親から「言っ

てみせる」父親19%・母親19%と少なく、「言ったときにほめてやる」父親13%・母親14%も同じように少ない。親同士がねぎらいや感謝の気持ちを伝えあっているならば、子どももそうした言葉と場面の関係を理解して使うようになるものである。親はモデルということをもっと自覚し、言えたときの気持ちよさを共感しほめて欲しいものである。



(2) 言葉の乱れ

4・5歳になると、幼児は言葉の繰り返しや発音の面白さを感じ、自分でも使ってみて、相手の反応を楽しむようになってくる。「あなたはお子さんの言葉の乱れや流行語の使用をきちんと注意していますか」という問いに対して「きびしく注意している」のは父親18%・母親24%で前回よりわずかだが増えている。「一応注意している」が一番多く、父親53%・母親66%であり、このことは親の「いけないこと」と「教えておかなければならないがまあいいだろう」という気持ちの表れであろう。その中には「子どもの成長の過程として受け入れられる」、「そこまで耐えがたい使われ方ではないから」など親のいろいろの気持ちが考えられる。「あまり注意していない」父親23%・母親10%で、父親は前回26%から3%減少しているが、「全くしない」父親5%・母親1%である。言葉の意味を問い直し、言葉を大切にしていこうための支援・促進が親の態度として求められる。



3. まとめ

親の養育態度を基本的な生活習慣と言葉のしつけの両面から調べた。行動様式を身につけていく過程は、視点を変えれば子どもの試みの連続であって、それは体験やその体験の再構成の問題であるという側面を示唆している。生活習慣の獲得は基本的に子どもが主体である。

しかし、現実の家庭生活の中では親の便宜が優先しがちである。その子どもが、その時期に本

当に身につけていかななくてはならないことは何か、心の育ちはどうなのかなどを今一度考えてみなくてはならない。

子育てにかかわる親の基本的な姿勢は、子どもが主体的に生活でき学習が生じるように支えるものでなくてはならない。今まで出来なかったことができるようになったことで、子どもは自立心、自信、有能感などが芽生えるものである。しかし、できるようになればいいということではない。できるようになるまでの過程が大切なのである。時間がかかっても、一人でできたことを認め、急かすことのない対応が大事である。

親には、生活習慣は「型を教え込む」「繰り返し行うことによって身につく」という思い込みがある。心の育ちは忘れられがちである。また、待つことが大事だと思っていても忙しさに、つい「早く早く」とせかしてしまったり、「ああしなさい」「こうしなさい」と指示してしまったりということが多くなっているのだろう。そのことが「言わないとしない」、「言われるまで待っている」子どもに育ててはいないだろうか。

親がモデルになる、それを見て「自分もしたい」というチャンスを逃さないことである。そして見守り、気づかせ、励まし、ほめる、支えるという温かいかわりを忘れてはならない。

◆Ⅲ 親子の交流

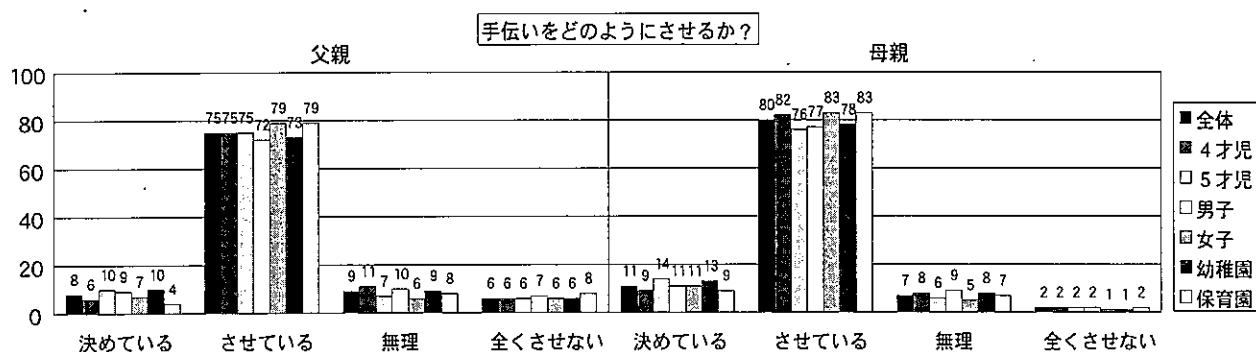
1. 子どもの認知

我が子の育ちをしっかりと認知することは、養育する親として大切なことである。

幼いながらも日々成長している我が子を親がどのように見ているかについて、「手伝い」「友の認知」「ほめる」「強要」という4つの設問から考えてみる。

(1) 手伝い

「あなたは、お子さんに対してどのようにお手伝いをさせていますか」という問に、「決まった手伝いをさせている」と回答したのは、父親8%・母親11%であり、父親・母親とともに、4歳児よりも5歳児に対して積極的である。「決めてはいないがさせている」と回答したのは、父親75%・母親80%であり、とりわけ母親は男児よりも女児に対して積極的である。このように、ほとんどの親が手伝いをさせていることが分かる。しかし、「無理なのであまりさせていない」「全くさせていない」を合計すると、父親15%・母親9%であり、5年前の調査と比べて変わらない。手伝いは、家族の一員であることを体験する第一歩である。親から見ればまだ時間もかかり幼く感じるが、幼いながらも手伝えることがあるはずである。家族の一員としての存在感、自分の仕事をやり遂げる達成感などを、お手伝いを通して味あわせたいものである。

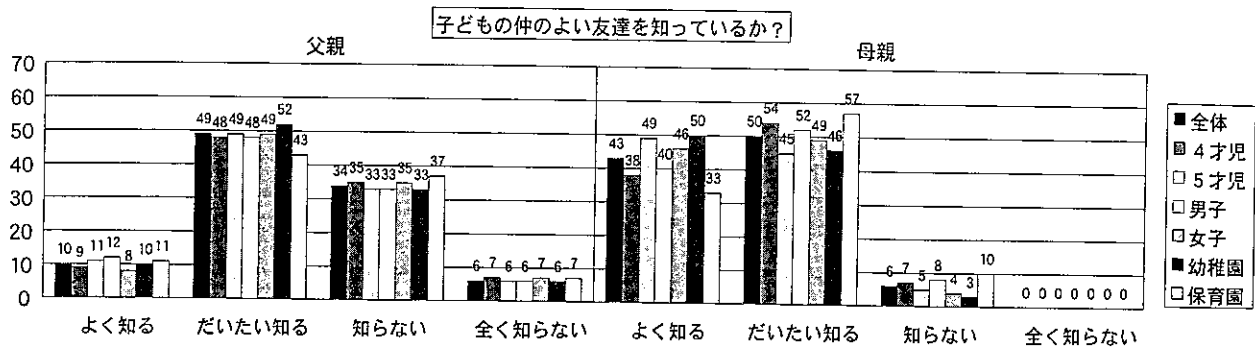


(2) 友の認知

「あなたは、お子さんの仲のよい友達を知っていますか」という問に、「よく知っている」と回答したのは、父親10%・母親43%であり、「だいたい知っている」と回答したのは、父親49%・母親50%である。双方を合計すると、父親59%・母親93%で、母親は友の認知に対して関心が高いようである。これは、母親の方が、日常生活の中で他の子どもとふれあう我が子を見る機会が多いため、友達への関心を高めるのだと考える。

一方、誤った早期教育に走る親にとっては、我が子と比べる対象として友達への関心を高めているという危機を感じる。

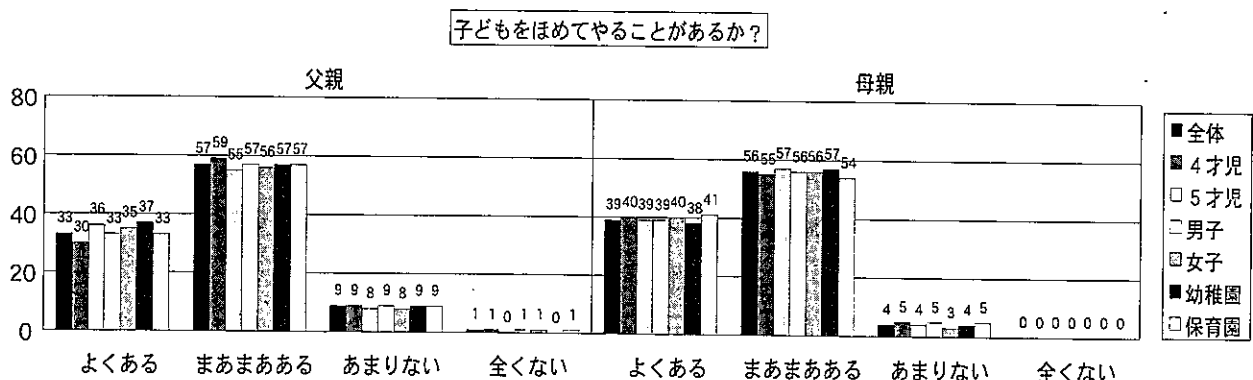
友達子どもの成長に欠かすことができないものである。特に、幼児期に始まる遊び友達づくりは、適切な自己主張の仕方や約束を守るといった社会性の学びとなる。その意味で、友達は我が子の育ちを相乗的に図ってくれるものと考え、その育ちを認知することが望ましい。



(3) ほめる

「あなたは、お子さんをほめてやることがありますか」という問に、「よくある」と回答したのは、父親33%・母親39%であり、「まあまあある」と回答したのは、父親57%・母親56%である。また、「あまりない」と回答したのは、父親9%・母親4%であり、前回の調査に比べて、父親の割合が減少していた。全体的には、ほめて育てようとする態度があり、特に父親の方に積極的な変容が伺える。

昔から「子どもはほめて育てよ」と言われるように、「ほめる」ことは、子どもの考える力や意欲を育てる上でとても大切である。人間は他人にほめられることで自信をもち、それをバネにして自ら伸びようとするからである。一方で、子どもの状況に合った叱り方も子育てにおいては大切である。ほめて育てることを心にとめながらも、叱るべき時にはしっかり叱る親の姿勢が子育てにおいて大切である。

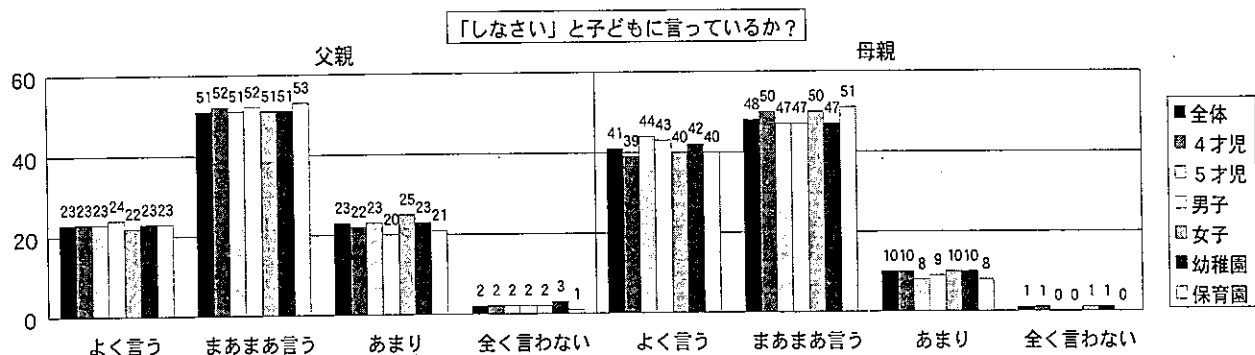


(4) 強要

「あなたは、お子さんに『あしなさい、こうしなさい』と言っていますか」という問に、「よく言っている」と回答したのは、父親23%・母親41%で、母親が4歳児よりも5歳児に対して多かった。「よく言っている」と「まあまあ言っている」を合計すると、父親74%・母親89%で、母親の方が強要の傾向が強いといえる。一方「あまり言っていない」と回答したのは、父親23%・母親10%であり、前回調査と比べて変化はない。

親にとっては、「しつけ＝指示・命令」と思い込みがちで、子どもの言い分を聞く余裕をなくしている傾向がある。これでは子どもに考える暇を与えないことになり、指示待ちの子どもを育ててしまうおそれがある。親は子どもの育ちから考えて、無理な注文を押しつけているのではないかと一度自分を振り返る必要がある。一方で、自由と放任の取り違いにおける子育ての

問題も危惧されるところである。



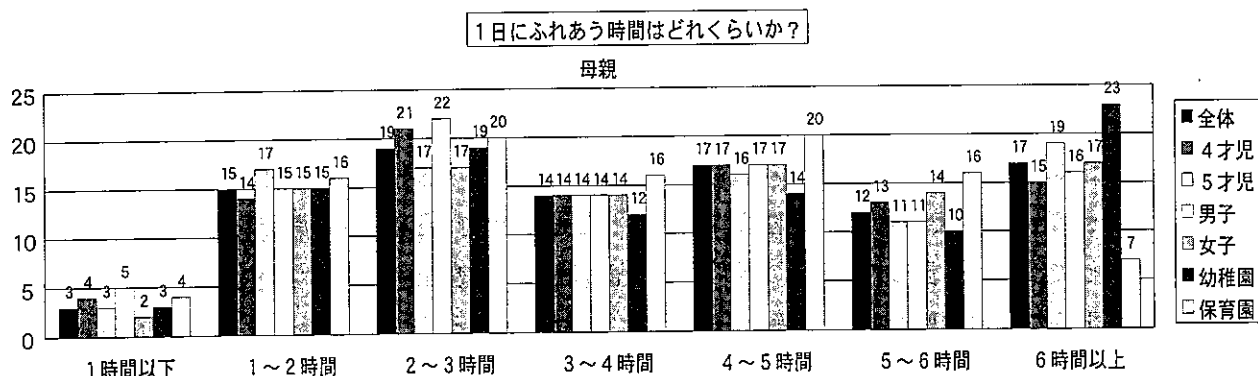
2. 子どもの受容

子どもの育ちは、子ども自身が親の愛情に受け入れられているという実感によって前進していく。親が子どもに心を開いているかを、「ふれあいの時間」「対話」「叱る」「スキンシップ」「子ども同士の交流」「楽しい子育て」という6つの設問から考えてみる。

(1) ふれあいの時間

「あなたが、ふだん一日にお子さんとふれあう時間の合計はどれくらいですか」という問に、「2時間以下」と回答したのは、父親58%・母親18%であり、父・母親ともに、前回の調査に比べて割合が上がっていた。「5時間以上」と回答したのは、父親3%・母親29%で、前回の調査に比べて母親の割合が10%も下がっていた。このように、親とふれあう時間が減少していることから、子どもが親と一緒に過ごす時間は、時代の傾向として確実に短くなっているといえる。

少子高齢化や人間関係の希薄化が進む中、親子のふれあいの時間まで減少していくことに危惧を感じる。人は人とのふれあいの中で人間性を育んでいく。特に、幼児期の親とのふれあいは、情緒の安定や人への信頼感など心身の成長発達の基礎となる重要なものであるという認識を親はもっておかなければならない。

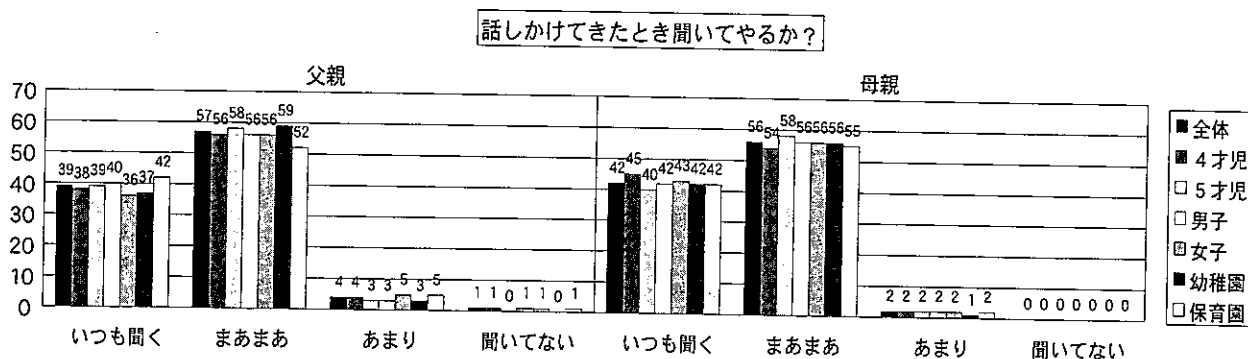


(2) 対話

「あなたは、お子さんが話しかけてきたとき、聞いてあげていますか」という問に、「いつも聞いている」と回答したのは、父親39%・母親42%であり、「まあまあ聞いている」と回答したのは、父親57%・母親56%である。双方を合計すると、父親96%・母親98%で、「聞いていない」

親はほとんどいないといえる。前回調査と比べて、父親の割合が上がり積極的な姿勢が伺える。

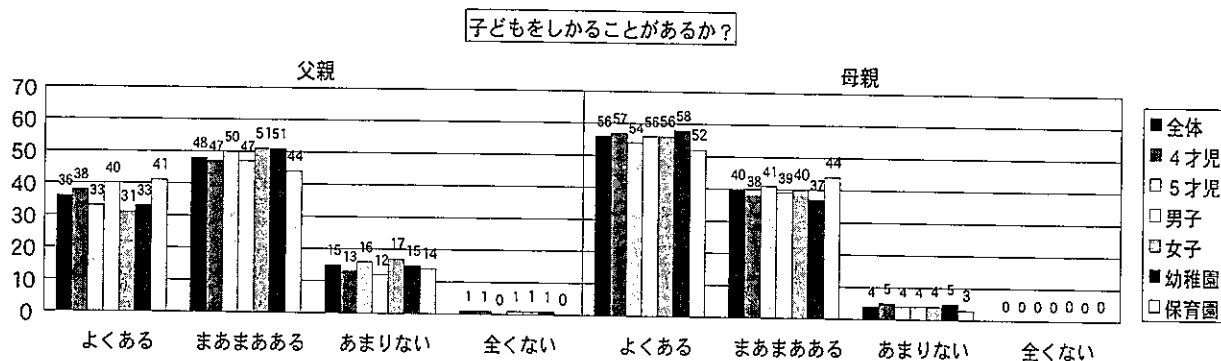
幼児期は、見たこと聞いたことすべてが新鮮であり、その感動を分かち合いたいという欲求から誰彼となく話しかける。特に、言葉を覚え始めた子どもは、母親にその相手を求めることが多い。話に耳を傾けることが子どもの心を受け止める入口である。子どもは不思議なくらい聞く側の態度を感じ取る。「まあまあ聞いている」という親の態度では、「聞いてくれている」という実感を子どもには与えないこともあり、留意すべきである。



(3) 叱る

「あなたは、お子さんをしかることがありますか」という問いに、「よくある」と回答したのは、父親36%・母親56%であり、「まあまあある」と回答したのは、父親48%・母親40%である。双方を合計すると、父親84%・母親96%であり、父親・母親ともに叱る傾向が強いといえる。一方、「あまりない」と回答したのは、父親15%・母親4%であった。

子どもを思いどおりに支配したいという自己本位で感情的な叱り方は、子どもの「意欲」や「思いやり」の育成に大きな影響を与える。子どもを人間らしく育てていくためには、子ども自身が何故叱られるのかを分かり、悪いことをしたということを納得していけるような叱り方が必要である。また、「して良いこと」と「悪いこと」のけじめを教え、人生の基本ルールや指標を示すことのできる親として、叱った後のフォローも大切にしてほしい。

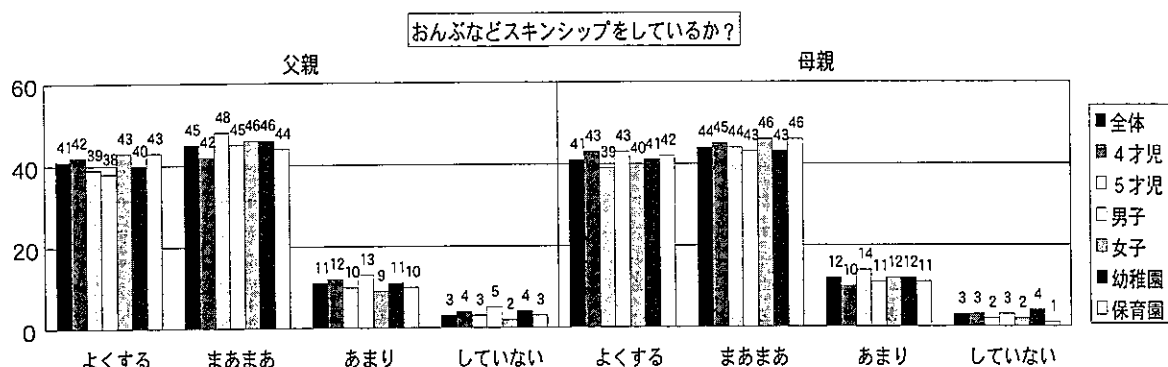


(4) スキンシップ

「あなたは、お子さんとおんぶやだっこでスキンシップをしていますか」という問いに、「よくしている」と回答したのは、父親41%・母親41%である。5年前の「父親は女兒と、母親は男児とスキンシップをよくしている」という調査結果に比べ、男女児別の違いはなくなっていた。「よくしている」「している」を合計すると、父親86%・母親85%であり、前回調査と比べて、

父親の方が割合が増加し、スキンシップに対して積極的な変容を見せていた。しかし、「あまりしていない」「ほとんどしていない」を合計すると、父親14%・母親15%と皆無ではないことに危惧を感じる。

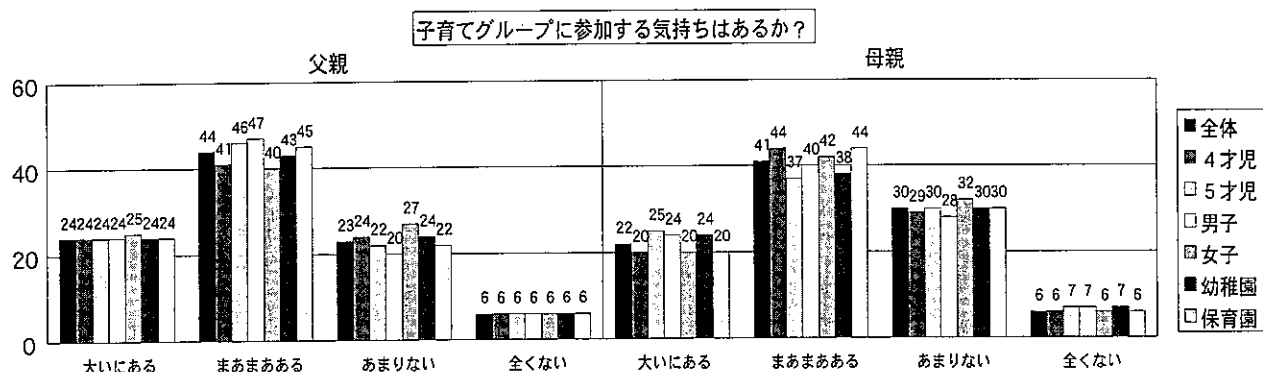
幼児期の子どもは、自分を主張する一方で、まだ不安をもっている。急激な子離れは子どもを不安に陥らせる。十分なスキンシップがあってこそ、子どもとの間に情緒的な結びつきが強められることを認識して、もっと積極的なふれあいを求めたい。



(5) 子ども同士の交流

「あなたは、お子さんを幼稚園・保育園以外で一緒に遊ばせるグループがあったら参加させる気持ちはありますか」という問いに、「大いにある」と回答したのは、父親24%・母親22%であり、「まあまあある」と回答したのは、父親44%・母親41%である。双方を合計すると、父親68%・母親63%であり、参加を希望する傾向がある。しかし、「あまりない」と回答したのは、父親23%・母親30%であった。これには、「現状に満足している」「親子のふれあいの方を優先したい」「親自身が他とのかかわりに対して面倒だと感じている」などの理由が考えられる。

情緒が安定している子どもだと、3歳から4歳の間に「友達作りの能力」(社会性)が発達する。子どもは友達と遊ぶ楽しさを求めていく中で、相手によっていろいろな考え方があることを学んでいく、ということを親は認識しておくことが必要である。

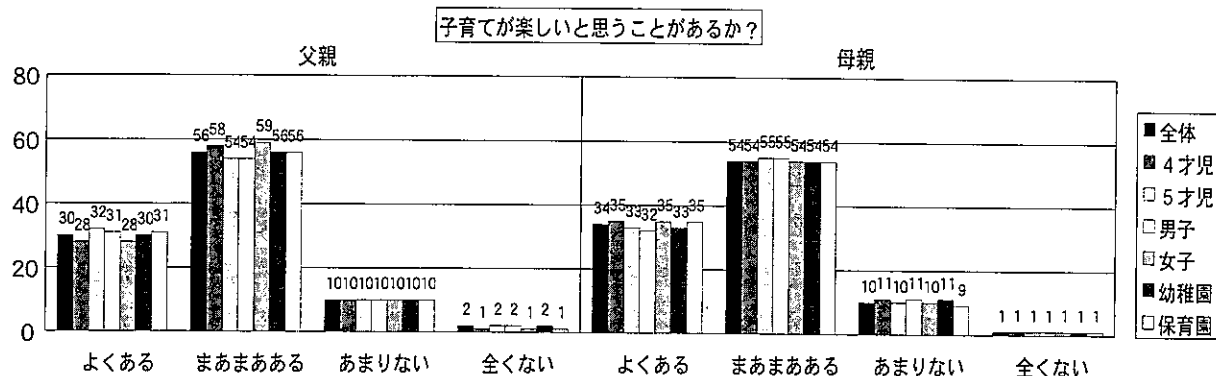


(6) 楽しい子育て

「あなたは、子育てが楽しいと思うことがありますか」という問いに、「よくある」と回答したのは、父親30%・母親34%であり、「まあまあある」と回答したのは、父親56%・母親54%である。双方を合計すると、父親86%・母親88%であり、全体としては子育てに対して「楽しい」というイメージを持っている傾向が強い。一方「あまりない」と回答したのは、父親10%・母

親10%で、数値は低いが危惧を感じる。

今、育児ノイローゼが広がっている。「このままでいくと我が子を虐待してしまうのではないか」といったおそれを自分自身にいだき、そのことを誰にも打ち明けられずにいる親も少なくない。元来、多くの母親は子育ての苦勞と引き替えに、我が子から、「癒しの効用」を得る体験をしてきたという。子育ての喜びを共有できる夫婦関係であれば、親だけでなく、子どもも自分が「愛されている」という実感を得ることと思う。



3. まとめ

子どもは多様な人間関係を経験しながら、主体性とともにより社会性を発達させていく。特に、幼児期に大きな影響を与えるのは親子関係である。そこで、親子の交流を子どもの認知と子どもの受容の二つの面から調べた。

子どもの認知の面では、ほとんどの親が手伝いに対して積極的で、ほめて育てようとする前向きな姿勢をもっている。しかし、強要の実態は5年前の調査結果と変化がなく、父親・母親ともに割合が高かった。幼児期においては、「しつけねばならない」という焦りに似た気持ちがあるのではないかと推測される。

親がしつけを急ぐと、子どもを思いどおりに支配したいという自己本位な叱り方を生み出す傾向がある。その結果、子どもに考える暇を与えず戸惑わせてしまう。子どもが納得していけるように、ほめることと叱ることを使い分け、叱った後のフォローも大切にして、我が子の育ちを認知してほしい。

子どもの受容の面では、5年前の調査結果に比べて、母親のふれあいの時間が減少していたことに危惧を感じる。父親についていえば、子どもとのふれあい、対話、スキンシップをしている割合が5年前の調査よりアップしており、優しく家庭的な傾向が出てきていることが伺えた。

幼児期における親子のふれあいは、情緒の安定だけでなく、人への信頼感を強め、児童期・青年期へ大きな影響を与えることから、今後も一層大切にしてほしい。

また、子育てに対しては、予想以上に「楽しい」というイメージをもっていた。“子育ては自分育て”といわれるように、親自身が学び、人間として豊かに成長していく営みが「子育て」なのだという視点をもつことが、子育ての楽しさにつながると考える。

“親子の交流は子育ての基盤である”ということを、今一度、夫婦や家族の中で確認し合うことが求められる。

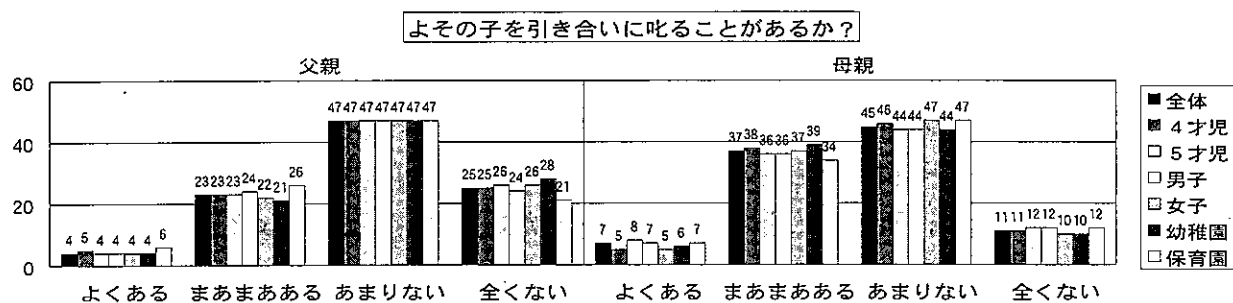
◆Ⅳ 親の養育意識

1. 養育の目標

親は、わが子に「こんな子どもになってほしい」という期待を抱く。一方ひとりひとりの子どもには、それぞれの持ち味がある。それらを活かすような方向づけの中で、子どもへの期待像が温められることが望まれる。ここでは「他児との比較」「男女の区別」「育てる上での重点」、さらに今年度新たに付け加えた「習い事」の4つの設問から、養育の目標に対する意識を考えてみる。

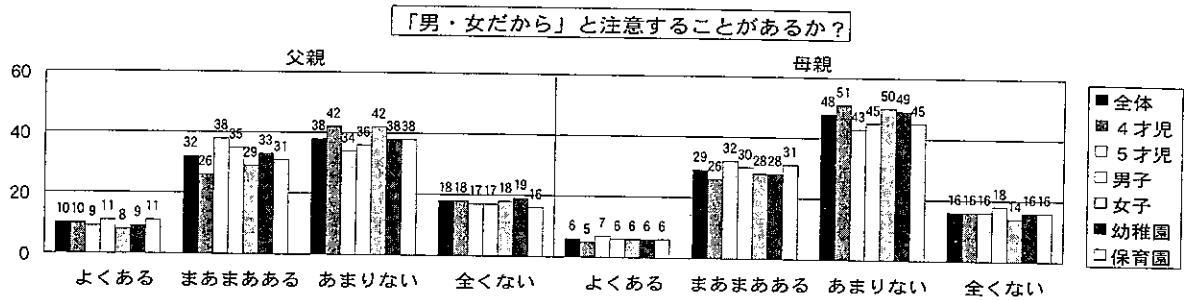
(1) 他児との比較

他の子を引き合いに出して注意するとき、親は比較されることでその子が奮起発奮し、自分のマイナス面を努力することを期待している。しかし、比較される子どもの立場としては、逆に自尊心や意欲を削がれる結果に結びつきやすい。あくまでもその子を基準とした成長や変化を認めた上で、さらなる成長の可能性を意識づけたいものである。「あなたは、お子さんをきょうだいやよその子を引き合いにして注意したり、しかったりすることがありますか」という問いに、「よくある」「まあまあある」と回答した父親は27%、母親は44%である。前回調査の父親31%・母親43%に比べると、父親はさらに少なくなっているが、その中で幼稚園児をもつ父親と保育園児の父親では若干の差がみられる。幼稚園児25%に対して保育園児の父親32%とやや保育園児の方が高い。就労中の母親に代わって、園への送迎を引き受けている父親も多くなり、その折に他の子どもの様子を目にする機会があるからではないだろうか。



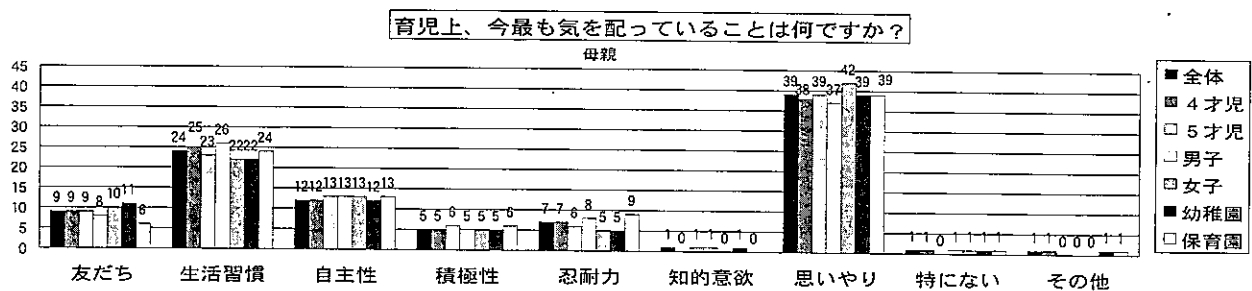
(2) 男女の区別

性役割の分担は、幼児期にはそれほど区別されていないようであるが、子どもは成長とともに社会化していく中で、親の期待にそって性役割を意識するようになる。「あなたは、お子さんを『男の子だから』『女の子だから』といって注意することがありますか」という問いに、「よくある」「まあまあある」と回答したのは、父親が42%、母親が35%である。上記のきょうだいやよその子との比較とは逆に父親の方が高い割合である。男女間で父親において差が見られ、女兒の37%に対して男児は46%と高くなっている。すなわち父親は同性である男児に対して性役割をより強く期待しており、それだけ固定的な性役割意識をもちやすいと言えるかも知れない。年齢間では5歳児の方が4歳児より高く、加齢とともに男女にかかわらず、性役割に対する親の意識は高くなるようである。



(3) 育てる上での重点

幼児期は社会に適応していくための基礎をつくる時期である。そのためこの時期は身辺自立や基本的生活習慣の確立、生理的な安定、家族や身近な人たちとの情緒的な結びつきなど、社会生活をおくる上でもっとも基本的なことが発達課題となる。4・5歳児をもつ親はこの時期、こういった点を重視して養育を行っているのだろうか。「あなたが、お子さんを育てる上で、今最も気を配っていることは次のうちどれですか」という問いに対して、父親は「人やものへの思いやり」31%、「基本的生活習慣」22%、「自主性」15%の順であった。また母親は同じ順番で39%、24%、12%となっている。前回の調査では父親の方は「生活習慣」24%、「思いやり」22%、「自主性」21%の順であり、上位2つの順番が入れ替わったことになる。男女児別で見ると、「思いやり」は他の項目に比べ、男児より女児の方が父母ともに多い。また父親では、「自主性」と「忍耐力」について男児の割合が女児より高くなっている。これらは男児、女児のそれぞれに親が期待する性役割と関連していると思われる。

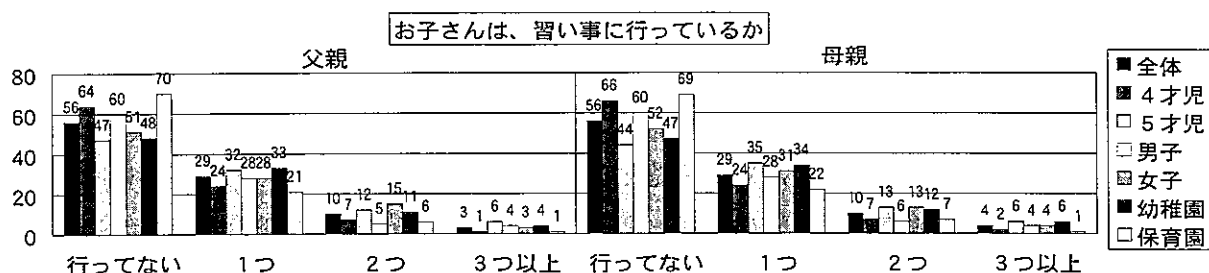


(4) 習い事

子どもの習い事には、水泳やピアノ、習字、学習塾など多種多様なものがある。習い事をするかしないか、どんな内容のものにするかを決めるにあたっては、親の側の意志が大きく関与している。そこにわが子の将来への期待像を重ね、その道筋をつくろうとするからである。子どもの習い事に関しては、父母ともに「行っていない」56%、「1つ行っている」29%、「2つ」10%である。また「3つ以上」は、父親3%・母親4%で父母の値はほとんど一致している。加齢とともに習い事に行く子どもの割合が高くなっており、母親で「行っていない」という回答は、3歳76%・4歳66%・5歳44%であった。また同じ項目で幼稚園児47%・保育園児69%であった。これについては、習い事に対して保育園児の親の期待が薄いというよりも、両親が仕事を持つ場合、習い事に連れていくために時間を割くことが難しいという現実的な問題を考慮すべきであろう。ところで3つ以上行っている割合を個々の園ごとにみると、ほとんどの園が

0ないし10%以下であったが、その中で11%の保育園が1園、22%の幼稚園が1園みれた。

その地域にある習い事の教室数に差があるという実態とともに、習い事に関する親の意識が園によって大きくばらついていることが考えられる。いずれにしても子どもの主体性よりも親の期待が先行しすぎたり、習い事の負担により子どもの生活のバランスがくずれることのないよう留意したいものである。



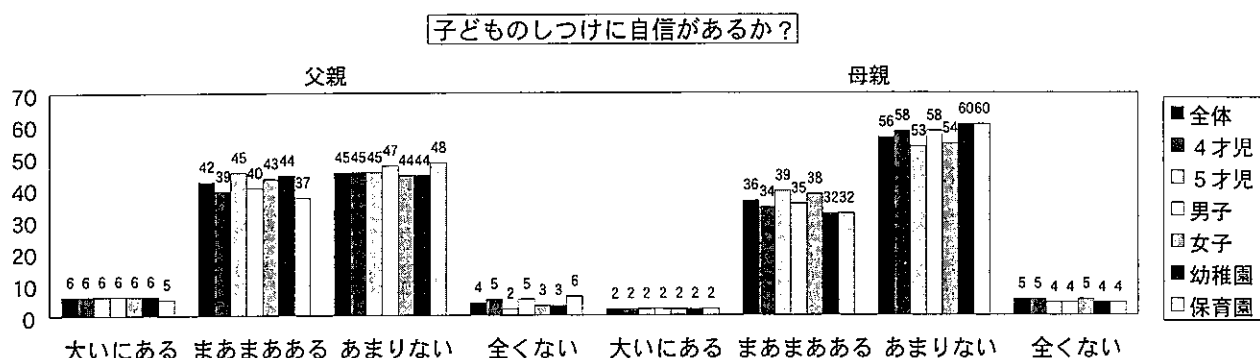
2. 自己評価

子育てを通して、親は自分も育て成長する。試行錯誤の養育の中で、親としての自らのあり方を問うことで、次の成長への足場がつくられる。ここでは「しつけの自信」「しつけの甘さ」「叱り方」という3つの設問を通して、親の自己評価を考えてみる。

3つの設問のうち、叱り方は今回の調査で新しく加えたものである。

(1) しつけの自信

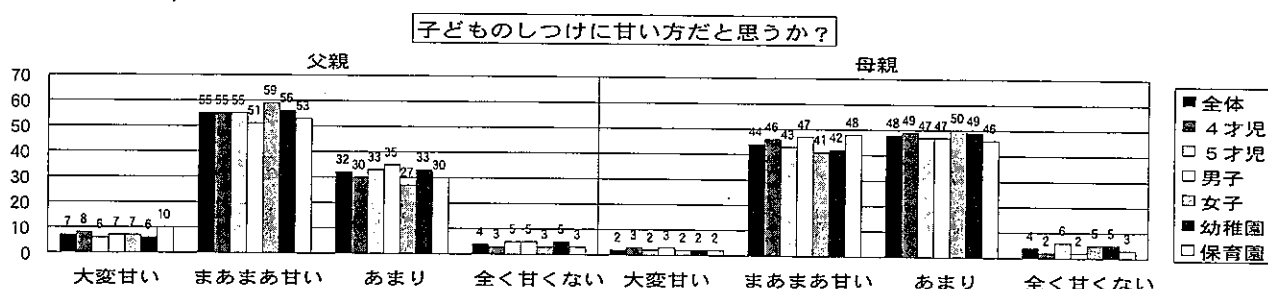
「あなたはお子さんのしつけに自信がありますか」という問いに、「大いにある」「まあまあある」と回答したのは、父親が48%、母親が38%であった。年齢で見ると、父親が4歳児45%、5歳児51%、母親は4歳児36%、5歳児41%である。5歳児の父親がちょうど半数を上回っているのをのぞけば、他はすべて半数以下であり、特に母親はしつけに自信をもてない割合が61%と高い。前回調査で自信があると答えた父親は4歳児41%、5歳児51%、母親は4歳児39%、5歳児35%であった。前回調査では年齢が高くなると、自信のある母親が減っていたが、今回は父母ともに5歳児の方が4歳児より自信を持つ親が若干増えている。子育ての経験を積み重ねる中で、少しずつ親の中にも自信が育ってくるものと思われる。



(2) しつけの甘さ

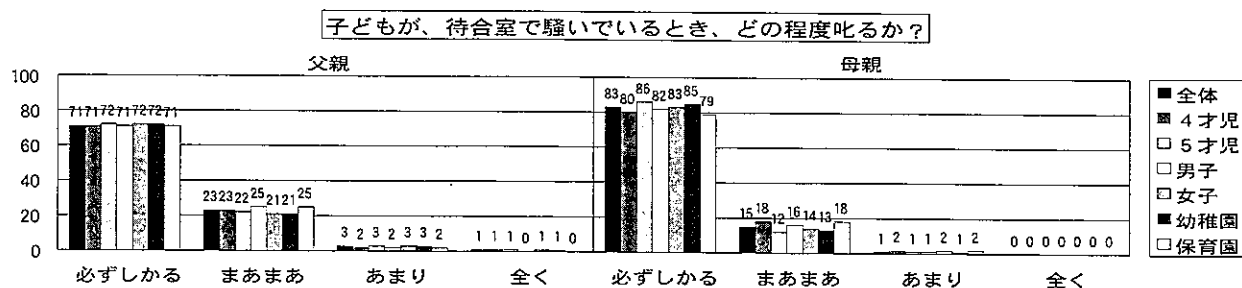
しつけに関して「大変甘い方だと思う」「まあまあ甘い方だと思う」と回答した父親は62%、母親46%である。前回調査でも父親64%・母親53%で、一貫して多くの父親がしつけの甘さを自

覚している。生活面で細かい部分にまで関わっている母親に比べ、ふれ合う時間が短い父親はどうしても甘くならざるを得ないということもあろう。年齢別にみると、父親は3・4・5歳の間にほとんど差がないが、母親は3歳児52%、4歳児49%、5歳児45%と加齢とともに減少している。また父親は男児58%・女児66%、母親は男児50%・女児43%と、ともに異性の子に対する方が甘くなるという点が特徴的である。幼稚園児・保育園児では父親に差は見られないが、母親は幼稚園児44%・保育園児34%となっている。就労していない母親は、子どもと接する時間も長く、つい子どもができることにまで手をかけてしまうという自覚があることが考えられる。



(3) 叱り方

社会人として親のすべきことに関する認識があやふやになっていると、子どもも社会化に必要なマナーを身につける機会を逸してしまう。「あなたはお子さんが病院の待合室でさわいでいる時、どの程度叱りますか。」という問いに、「必ず叱る」は父親71%・母親83%、「まあまあ叱る」は父親23%・母親15%であった。年齢や男女、幼稚園・保育園間に差異はみられなかった。大半の親が注意するよう心がけていると思われるが、明らかに迷惑な問題行動に対して、「まあまあ叱る」というあいまいな対応の父親と、「あまり叱らない」「全く叱らない」という父親を合わせると3割近くになる点が気になる。“公共の場で他人に迷惑をかけている子どもがいても、そばにいて叱らない親が増えている”とよくいわれるように、昨今の親の責任が問われている。他者に対する配慮や注意しなければならない子どもの行動についての認識は、世代間や個人間でばらつきがある。しかし自己中心的な視点しか持ち合わせていない子どものために、こうしたマナーを教えることは親の責任であるという自覚のもとに、節度ある態度で臨んでほしいものである。



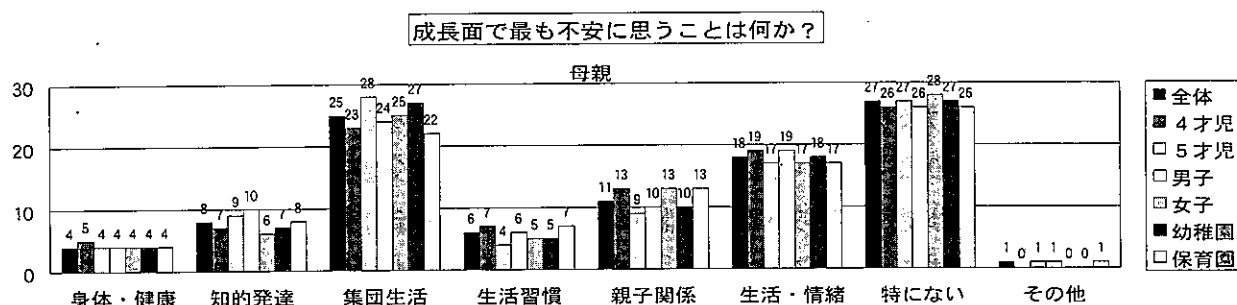
3. 養育の悩み

子どもをめぐる環境の変化や価値観の多様化がめまぐるしい時代である。その中であって、親

はわが子の成長に合わせた養育の在り方を模索し、選択しなければならない。また親の期待と目の前の子どもの状態が一致していないことが多いのも現状であろう。こうした養育の課題に立ち向かうことには少なからずストレスを伴う。養育の悩みについて、その実態を「養育の不安」「不安の解消法」「虐待」「孤立」という4つの設問から浮き彫りにしてみたい。このうち「虐待」「孤立」は今回新たに加えた設問である。

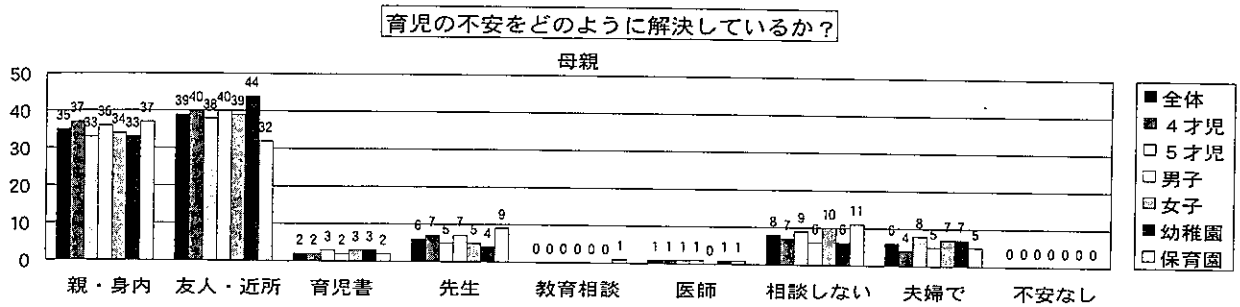
(1) 養育の不安

「あなたが、お子さんの成長面で、今、最も不安に思ったり困ったりしていることは何ですか」という問いに対して回答の多い項目をみると、父・母とも「特にない」「集団生活」「性格・情緒」「親子関係」という順になっている。それぞれの回答率は、父親が35%・30%・11%・9%、母親が27%・25%・18%・11%である。この順番は前回調査とも一致している。項目別にみると、集団生活において年齢間に差が見られ、父親では3歳児23%、4歳児27%、5歳児32%と年齢が上がるほど、不安は高くなっている。同様に母親も3歳児20%、4歳児23%、5歳児28%となっており、小学校への入学が近づくにつれ、集団生活への意識も高まるようである。また幼稚園児をもつ母親の集団生活に対する不安は27%、保育園児は22%となっている。ここでの相違は入園前の母子中心の生活と関連があると思われる。



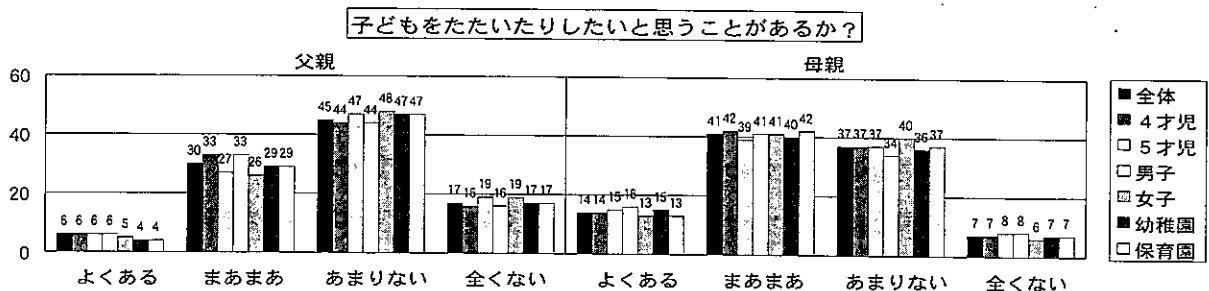
(2) 不安の解消法

子育て支援の必要性の認識が高まる中、託児・育児相談・ファミリーサポートなどさまざまな形で地域にサポートシステムが展開され始めた。実際に不安を解決するにあたって、幼児の親達は、その援助をどこに求めているのであろうか。「あなたは、育児で困ったり、不安に感じたことを主にどのように解決していますか」という問いに対して、父親で最も多い回答は「相談せずに自分で考えて」が44%、相談するなら「親などの身内の経験者」が21%、3番目に「友人や近所の育児経験者」が11%であった。母親は「友人や近所の育児経験者」が39%と最も多く、続いて「親などの身内」が36%になっている。「夫婦で相談」という割合は、父母ともに6%と低い。幼稚園児の母親は「友人や近所の育児経験者」に相談する割合が44%と、保育園児の母親の32%より多く見られる。一方、保育園児の母親に多い項目は、「自分で考える」と「園の先生に相談する」である。就労している母親は、友人や近所の人と交流する時間を確保することも難しい。一人で考えても解決できないことも多く、夫婦での話し合いを充実させ、わが子の日常をよく知っている保育者が具体的な相談にのってくれると心強い。また他の機関も親が気軽に相談できるような工夫が必要であろう。



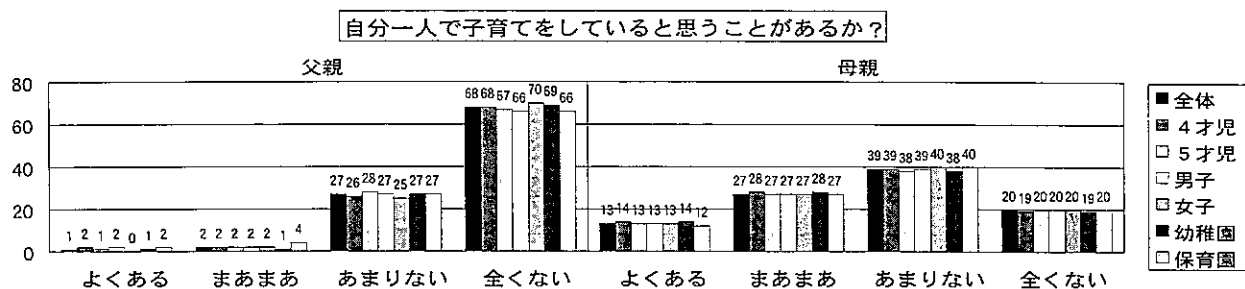
(3) 虐待

養育の過程で生じるストレスなどにより、子どもに対する感情が否定的になったり、親としての自覚が不安定になると、そのはけ口は弱い立場の子どもに向けられやすい。また感情のおもむくままに暴力をふるっても、それがしつけと勘違いされやすい。いずれにしても子どもに対する否定的な感情がわいてきたときに、親としてどのように自分の行為を律するか、日頃から省みておきたい。子育てにおいてイライラしたりして、お子さんをたたいたりしたいと思うことが「よくある」「ときどきある」という回答は父親は36%、母親は55%であった。母親の半数以上が子どもを攻撃したくなる感情を持ち合わせているということである。虐待の件数は年々増加する一方である。行動化する前の段階で危険性のある母親をスクリーニングし、フォローできるような体制づくりが急務である。また2歳以下の乳幼児に対して攻撃的な感情をいまだ母親は48%と半数以下であったが、今回の調査対象は保育園児のみなので、乳幼児をもつ母親の全体的な傾向とはとらえにくい。父親にはここでも男女児間に差があり、男児39%・女児31%と同性の子どもの方に多く攻撃的な感情が表れやすい。



(4) 孤立

乳幼児期の子育てには、かなりの時間と労力、精神力が必要とされる。核家族化が進む中で、地域や組織の育児支援をうまく活用できない場合、親はそれらの負担を一手に引き受けなければならない状態に追い込まれる。「あなたは、自分ひとりで子育てしていると思うことがありますか」に対して、「よくある」「まあまあある」と答えた父親は3%、それに対して母親は40%である。約4割の母親が孤立感を感じている点は留意すべきである。育児不安の解決において夫婦での相談が少ないことから、育児に対する父母の協力体制の弱さが伺われる。不況の現在、仕事上の負担も重くなる父親をあてにできず、母親が一人で子育てを抱え込まざるを得ない状況が推測される。



4. まとめ

親の養育意識を、養育の目標、自己評価、養育の悩みの3つの側面から示した。

4・5歳児の父母は、兄弟やよその子と比較して注意するよりも、率直にその子を見て、しつけようとする意識の方が高い。また男だから女だからという区別はこの時期それほど高くない。

しかし、その中でも父母間に違いがみられ、母親の方が父親より他児と比較することが多い。

一方、性の区別については父親の方が意識しており、男児に男らしさを期待している。養育上で気を配っている内容は父母ともに一致しており、思いやりや基本的生活習慣など、幼児期に大切な発達の課題を意識している。習い事の数には園によって差があり、それぞれの地域の特色が反映されていると思われる。習い事の数や内容の選択にあたっては、あくまでも子どもの主体性や意欲を重視した上で、それらに費やす時間のために子どもの生活リズムを壊したり、親子のふれあいの時間を圧迫することのないよう心がけたい。

半数前後の親がしつけに自信をもてないでいる。母親は特にその傾向が強い。同様にしつけが甘いと自覚している親も半数近い。しつけの自信と甘さの相関関係をみると、まあまあ甘いと自覚している親は自信があまりないという親にもっとも多かった。自信のない親は一貫した態度でしつけに臨むことが困難であり、そのことがしつけの甘さにも反映される。

また公共の場で迷惑になる子どもの行為に対して、節度ある態度で叱れない親が3割近くいる。しつけの甘さが現代の子どものマナーの悪さに関連しているとすれば、親は一貫した態度で、きちんとしつけられるよう自信と責任をもつ必要がある。

成長面で最も不安になることは、父母ともに集団生活である。この項目ではしつけが甘いと自覚している親の割合が高く、しつけの甘さが集団適応に必要な協調性や自立性を身につける上で妨げになっている可能性も考えられる。育児不安の解決法として父親は自分で考え、母親は友人や身内の育児経験者に相談している。身近な家族や友人は気軽に話せる相談相手として選ばれやすいのであろう。気になるのは、夫婦で相談することが少ない点である。

夫婦の相互理解はお互いの精神的な安定につながるものであり、家庭の中で一貫した養育態度を示すのに不可欠である。父親が实际的な養育活動に参加する時間をとれないとしても、夫婦間で話し合う時間、あるいは父親以外に気楽に相談できる人は最低限確保したいものである。それによって父親の理解や協力的な姿勢が得られれば、母親の孤立感や、虐待にまで駆り立てられる育児上のストレスも大幅に軽減されると思われる。

◆V 結論と今後の課題

今回は5年前の前回に継続して2回目の4・5歳児の親の養育についての調査結果に基づきながら課題を明確にし、養育における留意点を示す。その際、今回調査対象として加えた0歳から3歳までの親への調査結果を参照すると共に、多変量解析の一つである因子分析法という統計的手法を用い、総合的な分析も併せて行った。

ここまでの4章では家庭教育における回答項目を養育態度、親子の交流と養育意識に区分して示しているが、実態としてこれらの質問での態度や意識でのつながりが、どのような構造になっているのか、つまり親の自己評価がいかなる構造で構成されているのかを明らかにするため、多変量解析を行う。多変量解析という手法は、多くのデータをその回答パターンの違いによって、相互の関連性を数字で示していくものである。今回はその中の因子分析法を使った。この因子分析法は、今回の調査で言えば、親の自己評価についてのさまざまな質問項目の相互関連の強さを回答の推移によって分析し、それらの質問項目の背後に潜む共通の因子（要因）を探る統計的手法である。今回は特に29の質問項目の中で回答形式の異なる問11, 17, 20, 21, 23, 25を除いた23の質問項目を分析の対象とした。

この統計的手法により示されている次ページの表1の内容は、回答パターンがコンピュータ処理によって科学的に取り出されたものであり、意図的にまとめたものではなくデータとして統計的に析出されたものである。家庭教育全般への影響力を示す因子の順番は、因子としての強さの順位を示しており、その数量値は表1に負荷量平方和として示している因子中の各回答ごとの数値もその因子の中での各回答の位置づけの強さを表している。

1. 子育てを喜べる子育てを

表1に示されている第1の因子は、「あなたは、子育てが楽しいと思うことがありますか」「あなたは、お子さんが話しかけてきた時、聞いてあげていますか」「あなたは、お子さんをほめてやることがありますか」といった子育てに関わる「充実性」に関わる因子である。家庭教育全般に対して最も重要と考えられるのは親が家庭教育に充実して関わっているという評価をくだしていることであった。特にその中でも親自身が「子育てが楽しい」と感じている状況が影響力を持つのである。子育てのための環境整備は不可欠であるが個々に状況の異なる親自身の楽しさ、あるいは楽しさを自分でつくり出せる力量が基本となるということである。楽しさとつながることとして、まず子どもの話を聞くこと、次にほめることやスキンシップをすること、など具体的な態度が認められ、最後にこれも自分自身の感じることでしつづけに自信をもつことなどがある。子どもとの基本的な支援的交流を育みながら、前向きに自信をもって自分なりに子育てしていくことが今後求められていくことである。

2. 管理ではなくしっかりしつけを

第2の因子は、「あなたは、お子さんを兄弟やよその子を引き合いにして注意したり叱ったりすることがありますか」「あなたは、お子さんに、あしなさい、こうしなさい、と言っていますか」「あなたは、お子さんを叱ることがありますか」といった「管理性」に関わる因子である。こ

ういった内容はしつけとしては必要ではあるが、意味合いはまるで逆のものがあるということに留意しておく必要がある。回答の形式をみるとわかるように、兄弟やよその子を比較して注意したり、「ああしなさい、こうしなさい」ということと、言葉について注意したり、しかる、ということは反対の傾向を示しているのである。つまり叱ることと兄弟比較や命令は子育てとしては相反することなのであり、本来の叱るという子育てをしていくためには、言葉の注意を的確に行い、命令や兄弟比較を避けることが求められる。

表1 因子行列表

質問項目	因 子							
	充実性	管理性	孤立・不安性	無自制性	生活指導性	委託性	人間関係性	保護性
子育てを楽しと思う	0.655							
子どもが話しかけてきた 時間聞いてあげる	0.647							
子どもをほめてやること ができる	0.638							
スキンシップをしている	0.63							
しつけに自信がある	0.443							
他の子との比較		0.658						
子どもに命令する		0.600						
叱ることがあるか		0.508						
言葉の注意をする		0.451						
自分一人で子育てをして いると感じる			0.701					
仲の良い友達の認知			0.538					
子育てにおいてイライラ するか			0.463					
男の子だから、などとい う注意の仕方をする				0.722				
しつけに甘い				0.717				
洗顔、歯磨きをどのよう にさせているか					0.750			
後片付けをどのようにさ せているか					0.737			
習い事をさせているか						0.647		
遊ばせるグループに参加 する						0.573		
お手伝いをさせているか							0.752	
基本的挨拶のしつけ							0.628	
起床の仕方								0.794
用意の仕方								0.560
負荷量平方和	10.085	7.467	6.138	5.980	5.542	5.220	4.939	4.648

因子抽出法：主成分分析

回転法：Kaiserの正規化を伴うバリマックス法

8回の反復で回転が収束しました

3. 孤立・不安へはつながりを届けて

第3の因子は、「あなたは、自分ひとりで子育てをしていると思うことがよくありますか」「あなたは、お子さんの仲のよい友達を知っていますか」「あなたは、子育てにおいてイライラしたりして、お子さんをたたいたりしたいと思うことがどの程度ありますか」といった「孤立・不安性」に関わる因子である。現在、親が孤立化しており、ネットワークの必要があると言われるが、この第3の因子は、現代の問題を如実に表している。孤立感というのが子育てに大きな影響を与えているということは明確になったのだが、そこで、関連しているのはまず親自身が子どもの友達を知り、その親ともつながっていくという、子どもを通じてのネットワークをつくろうという意識がないことである。そして、このことは次にはそのまま子どもを叩きたいという虐待の方向へと向かってしまうということである。今回、質問項目として付け加えられた電話相談機関の認知についても、孤立化していたり、たたいたりしたい、という親は、必ずしも相談機関を知っているわけではない。一つは知ろうとしてないということがあり、選択肢の一つとして不安や虐待意識が出たら、「いろいろ相談してみよう」という親となる者への教育が早急に必要である。もう一つは、不安になっている親をできるだけ察知し、様々な支援を差し伸べていくことが求められる。待っているのではなく親の問題行動が起こる前に親に関わることが大切である。

子どもの習い事に関わる結果からは、習い事を通じて相談できるようにはなるが孤立感は変わらないという結果であった。習い事では話はするが、競争になってしまうこともあり、地域や親自身の学習サークルなどによる活動が求められよう。

今回、保育園児の親を対象としたこともあって、0歳から2歳の親が虐待や不安において厳しい状況にあるという結果はみられなかったが、保育園に行っていない親の孤立・不安感が高いことは推測され、要注意である。

4. 性区別せず、しつけは節度をしっかり

第4の因子は、「あなたは、お子さんを、男の子だから、女の子だから、と言って注意することがありますか」「あなたは、お子さんのしつけに甘いほうですか」といった「無自制性」に関わる因子である。安易に従来の固定的な性別役割を子育てに利用するということとしつけへの甘さは関連しており、男女でなく人間として何を最低限教えていくべきなのかを、厳しくとも親自身が自省し、実行していくことが求められる。

5. 生活基本指導は、反復、継続、そして親から

第5の因子は、「あなたは、お子さんに洗顔や歯磨きをどのようにさせていますか」「あなたは、お子さんが遊んだ後の後片付けをどのようにさせていますか」といった「生活指導性」に関わる因子である。この因子は家庭における具体的な子どもの活動による生活習慣形成に関わるものといえる。家庭教育においてはこういった基本的な生活習慣を継続的に、そして反復して育てていくことが重要であることが示されているといえる。

6. もっと親の学習を広げて

第6の因子は、「あなたのお子さんは、習い事（スポーツ、ピアノ、英会話、習字、学習塾など）に行っていますか」「あなたは、お子さんを幼稚園、保育園（所）以外で一緒に遊ばせるグループがあったら、参加する気持ちはありますか」といった「委託性」に関わる因子である。習

い事にたくさん行かせることと、親たちの自主活動である子育てのサークルにしたいという気持ちは相反しているという調査結果であった。習い事に行かせていると、時間がとられて、そういったサークルに参加するどころではない、という実態であろう。ただし、習い事に3つ以上行かせている場合、子育てが「楽しい」と感じる割合が高くなる結果が出ている。教育の委託によって親に余裕ができるということもあろうが、親子を一体的に見てしまったり、子どもに対する過度な期待による「楽しさ」であるとする問題が残る。4、5歳で約6割、保育園に行っている0歳から2歳の子どもにおいてもふだん2時間以上テレビを見せている割合が約4割ある。読み聞かせを行うなど親自身が子どもと直接交流することが求められよう。

7. 手伝いとあいさつは人間関係の基本

第7の因子は、「あなたは、お子さんにどのようにお手伝いをさせていますか」「あなたは、お子さんに、はい、ありがとう、おはよう、などの基本的挨拶をどのようにしつけていますか」といった「人間関係性」に関わる因子である。この因子はまさに人間づくりに関わるものといえる。子どもはお手伝いなどの役割を与えられることにより、自分の存在感を得ることができ他人に役立つことの喜びを実感し、基本的挨拶のしつけによって自己表現し他人と交流していく基本を学んでいくのである。特に回答項目中にある、親から言ってみせるということが重要であり、子どもはまずまねて学ぶということを家庭教育では留意しておく必要があろう。

8. 過保護と甘さは自制して

第8の因子は、「あなたは、今朝お子さんをどのように起こしましたか」「あなたは、お子さんが幼稚園、保育園に出かけるとき、用意をどうしていますか」といった「保護性」に関わる因子である。前回調査との比較でいうと父親が保護する割合が増えているということである。男女共同参画という視点から好ましいが、母親に比べて「甘い」と自覚する割合が高い父親が単なる過保護過干渉にならないように注意することが求められる。

最後に、今回、新しく質問項目として入れたテレビなどのメディアと子どもについて述べておく。子育ての強力なライバルとなるのが、テレビ・ビデオ・ゲームなどのメディアであり、子どもたちをとらえて離さないメディアの魅力に対して親は心してかかる必要がある。本調査でもふだん1日に2～3時間見せている親が最も多く、この状態は幼稚園だけでなく、保育園も同様の結果であった。ふれあいが求められる中、父親のふれあいの時間は前回調査よりも減少しているという結果を、労働時間の短縮など社会全体として変えていく意識や具体的実践での方向が一つは求められる。

テレビを遅くまで見ている子どもは生活のリズムがおかしくなり、成長などへの影響が出てしまうこともある。夜の8時以降は子どもが静かに寝られるように一度テレビを消すなど家族の協力が求められる。親も見たいこともあり、テレビなどのメディアを完全に否定するのではなく、本の読み聞かせを増やしたり戸外での遊びを拡充したりと、直接体験やコミュニケーションとのバランスをとることが大切である。

せめて平日は1時間以内という制限、共に見ること、番組について子どもと話をすること、食事の時にはテレビなどを消すこと、少しずつ子どもに自己決定能力をつけさせていくことが必要不可欠である。直接体験による失敗する自由を保障していく環境づくりこそ、今の家庭教育に求められよう。

資 料 編

平成12年度 幼児（3・4・5歳）をもつ保護者のしつけに関する
アンケート調査実施要項

1 調査の趣旨

子どもに対する保護者の養育態度・意識は、子どもの意欲や自主性・耐性などの健全な発達に大きく関係しているといわれている。

このような観点から、保護者が具体的な生活の場面で子どもにどのようにかかわっているのか、その実態を明らかにしていくことは、今後の家庭教育の在り方を探求していくうえで極めて重要な課題である。

そのため、平成7年度に4・5歳児をもつ保護者を対象に「4・5歳児をもつ父親・母親の養育態度・意識の実態調査」を実施した。この中で、親の養育はおおむね健全にすすめられているが、親子関係を中心とした子育ての不安をもっていることが明らかになった。

本年度は、前回と同趣旨で、4・5歳児をもつ父親・母親の養育態度・意識の実態についての調査を実施し、5年間の保護者の養育態度・意識の変化を比較検討するとともに、新たに3歳児の子どもをもつ親の養育態度・意識も併せて調査し、今後の福岡県の家庭教育の充実振興に資するものとする。

2 調査の実施者

福岡県立社会教育総合センター

3 調査の対象及び人数

県内8地区の4歳児の保護者671名、5歳児の保護者509名、及び3歳児の保護者626名、計1,806名を対象に調査を行う。

4 調査の実施期間

平成12年9月1日～29日

5 調査の方法

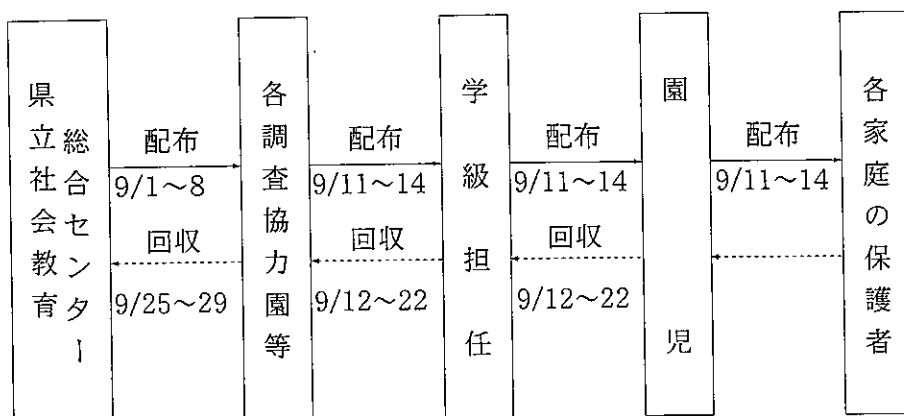
3・4・5歳児とも男性の保護者用、女性の保護者用の質問形式の調査票により行う。ただし、同一内容とする。

(1) 調査票の配布

調査票は、県立社会教育総合センターが直接各調査協力幼稚園、保育園（所）に持参し、学級担任をとおして各家庭に配布する。

(2) 調査票の配布及び回収

調査票は、各家庭の保護者から学級担任をととして、各調査協力幼稚園、保育園（所）ごとに県立社会教育総合センターが回収する。



6 調査票

調査票は、3歳児の男性の保護者用をもえぎ色、女性の保護者用をオレンジ色、4歳児の男性の保護者用を水色、4歳児の女性の保護者用を桜色とし、5歳児の男性の保護者用をぞうげ色、5歳児の女性の保護者用を藤色とする。

7 調査結果の処理

調査結果を家庭教育指導資料としてまとめ、関係機関・団体等に配布する。

8 調査協力園（所）の基本的対象者数

	幼稚園		保育園（所）		計
福岡市	4歳児の保護者	161名	5歳児の保護者	59名	318名
	3歳児の保護者	50名	3歳児の保護者	48名	
北九州市	5歳児の保護者	92名	4歳児の保護者	67名	228名
			3歳児の保護者	69名	
福岡教育事務所管内	5歳児の保護者	105名	4歳児の保護者	154名	391名
			3歳児の保護者	132名	
北九州教育事務所管内	4歳児の保護者	33名	5歳児の保護者	67名	191名
	3歳児の保護者	34名	3歳児の保護者	57名	
北筑後教育事務所管内	5歳児の保護者	83名	4歳児の保護者	44名	169名
			3歳児の保護者	42名	
南筑後教育事務所管内	4歳児の保護者	98名	5歳児の保護者	11名	196名
	3歳児の保護者	69名	3歳児の保護者	18名	
筑豊教育事務所管内	4歳児の保護者	64名	5歳児の保護者	69名	188名
			3歳児の保護者	55名	
京築教育事務所管内	5歳児の保護者	23名	4歳児の保護者	50名	125名
	3歳児の保護者	19名	3歳児の保護者	33名	

9 調査協力幼稚園・保育園（所）

教育事務所 政 令 市	幼 稚 園 名 保 育 所 名	教育事務所 政 令 市	幼 稚 園 名 保 育 所 名
福 岡 市	福岡市立和白幼稚園 福岡市立雁の巣幼稚園 福岡市大濠聖母幼稚園 福岡市屋形原保育園	北 筑 後 教育事務所	小郡市立三国幼稚園 北野町立中村保育所 北野町立大城保育所
北 九 州 市	北九州市立足原幼稚園 北九州市立小倉南幼稚園 北九州市花かご保育園 北九州市広済寺保育園 北九州市大川保育園	南 筑 後 教育事務所	大川市立大野島幼稚園 大川市立東大川幼稚園 大川市立木室幼稚園 大川市立川口幼稚園 大和町六合保育園
福 岡 教育事務所	篠栗町立篠栗幼稚園 篠栗町立北勢門幼稚園 粕屋町立仲原保育所 粕屋町立粕屋西保育所 粕屋町立大川保育所 粕屋町立粕屋中央保育所 大野城市平野保育園	筑 豊 教育事務所	田川市立伊田幼稚園 田川市立後藤寺幼稚園 田川市紅百合保育園 田川市立西保育所 田川市松原保育園
北 九 州 教育事務所	中間市中間幼稚園 中間市中間中央幼稚園 鞍手町立剣第一保育所 鞍手町立剣第二保育所 鞍手町立古月保育所 鞍手町立西川第一保育所 鞍手町立西川第二保育所	京 築 教育事務所	苅田第一幼稚園 豊津町立豊津保育所 豊津町立祓郷保育所 豊津町立節丸保育所

幼稚園数：17園 保育園（所）数：23園（所）

10 0・1・2歳児をもつ保護者のしつけに関するアンケート調査について

乳児期に関する実態を把握する必要から、今回のアンケート調査とあわせて、調査協力保育園（所）の0歳児の保護者44名、1歳児の保護者95名、2歳児の保護者130名、計269名の保護者を対象に、乳児をもつ保護者用のアンケート調査用紙を作成し調査を実施する。

（基本的対象者数）

福岡市	2歳児の保護者	40名		40名
北九州市	2歳児の保護者	31名	1歳児の保護者	29名
福岡教育事務所管内	2歳児の保護者 0歳児の保護者	17名 22名	1歳児の保護者	32名
北九州教育事務所管内	2歳児の保護者 0歳児の保護者	14名 5名	1歳児の保護者	7名
北筑後教育事務所管内	2歳児の保護者	5名	0歳児の保護者	4名
南筑後教育事務所管内	1歳児の保護者	15名		15名
筑豊教育事務所管内	2歳児の保護者 0歳児の保護者	10名 12名	1歳児の保護者	10名
京築教育事務所管内	2歳児の保護者 0歳児の保護者	13名 1名	1歳児の保護者	2名

3・4・5歳児の保護者のみなさまへ

アンケート調査のお願い

残暑の候、みなさまには、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、福岡県教育委員会では、本県における家庭教育の充実を図るために、家庭教育に関する調査研究をすすめております。

家庭教育は、お子さんの成長にとって重要な役割を担っているといえます。したがって、家庭の中での保護者のみなさまが、お子さんに対してどのようなかわり方をしておられるのか、その実態を知ることはこれからの望ましい家庭教育の在り方を研究していくうえで、大切な手がかりを与えてくれるものと思われまます。

このような趣旨で、お子さんの幼稚園・保育園（所）をとおして、「幼児をもつ保護者の子育て」についてのアンケート調査をお願いすることになりました。

お忙しいとは存じますが、御協力くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、この調査は、あくまで事実に基づく全体的な傾向を知ろうとするものです。ありのままを記入していただければ幸いです。

また、調査結果については、すべてコンピューターで処理をいたしますので、みなさまに御迷惑をかけることは一切ありません。

調査用紙は、5歳児の男性の保護者用（象牙色）、女性の保護者用（藤色）、4歳児の男性の保護者用（水色）、女性の保護者用（桜色）、3歳児の男性の保護者用（もえぎ色）、女性の保護者用（オレンジ色）に分かれていますので、必ず別々に御記入ください。

回答が終了しましたら、記入もれがないか確認されまして、男性の保護者用・女性の保護者用を同一の封筒に入れ、密封のうえお子さんをとおして幼稚園・保育園（所）へ提出してください。

どうぞよろしくお願いいたします。

幼児（３・４・５歳）をもつ保護者の子育てに関するアンケート

次の表の該当する番号を○で囲んだ後に、アンケートにお答えください。なお、答えは全問とも
選択肢からもっともあてはまるものを１つだけ選んでください。

お子さんの性別	お子さんのきょうだい の中での位置及び年齢	記入者	記入者の年齢	祖父母との 同居の有無
1. 男	1. 1人 2. ()人きょうだいの ()番目	1. 父親 2. 母親 3. 祖父 4. 祖母 5. その他	1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代以上	1. 有 2. 無
2. 女	1. 満3歳 2. 満4歳 3. 満5歳			

1. あなたは、今朝お子さんをどのように起こしましたか？
 1. 声をかけた
 2. 目覚ましで起きた
 3. 起こす前に自分で起きた
 4. 起きるまで放っておいた

2. あなたは、お子さんに洗顔や歯磨きをどのようにさせてますか？
 1. 言わなくてもしている
 2. 言ってさせている
 3. 手伝ってさせている
 4. しなくても子どもに任せている

3. あなたは、お子さんが幼稚園・保育園に出かけるとき、用意をどうしていますか？
 1. 言わなくてもしている
 2. 言ってさせている
 3. 手伝ってさせている
 4. してやっている

4. あなたは、お子さんが遊んだ後の後片づけをどのようにさせてますか？
 1. 言わなくてもしている
 2. 言ってさせている
 3. 手伝ってさせている
 4. してやっている

5. あなたは、お子さんに「はい」「ありがとう」「おはよう」などの基本的挨拶をどのようにしつけてますか？
 1. 言わないときに注意する
 2. 言えたときにほめてやる
 3. 注意はしないが親から言ってみせる
 4. ことさらしつけてはいない

6. あなたは、お子さんの言葉の乱れや流行語の使用を、きちんと注意してますか？
 1. 厳しく注意している
 2. 一応注意している
 3. あまり注意していない
 4. 全く注意していない

7. あなたは、お子さんにどのようにお手伝いをさせてますか？
1. 決まったお手伝いをさせている
 2. 特に決めていないがさせている
 3. 無理なのであまりさせていない
 4. 全くさせていない
8. あなたは、お子さんの仲のよい友達を知っていますか？
1. よく知っている
 2. だいたい知っている
 3. あまり知らない
 4. 全く知らない
9. あなたは、お子さんをほめてやることがありますか？
1. よくある
 2. まあまあある
 3. あまりない
 4. 全くない
10. あなたは、お子さんに「あしなさい、こうしなさい」と言っていますか？
1. よく言っている
 2. まあまあ言っている
 3. あまり言っていない
 4. 全く言っていない
11. あなたが、ふだん1日にお子さんとふれあう時間の合計はどのくらいですか？
1. 1時間以下
 2. 1～2時間
 3. 2～3時間
 4. 3～4時間
 5. 4～5時間
 6. 5～6時間
 7. 6時間以上
- *そのふれあいの内容を具体的に書いてください
()
12. あなたは、お子さんが話しかけてきたとき、聞いてあげていますか？
1. いつも聞いている
 2. まあまあ聞いている
 3. あまり聞いてない
 4. ほとんど聞いてない
13. あなたは、お子さんをしかることがありますか？
1. よくある
 2. まあまあある
 3. あまりない
 4. 全くない
14. あなたは、お子さんとおんぶやだっこでスキンシップをしていますか？
1. よくしている
 2. まあまあしている
 3. あまりしていない
 4. ほとんどしていない

15. あなたは、お子さんをきょうだいやよその子を引き合いにして注意したり叱ったりすることがありますか？
1. よくある
2. まあまあある
3. あまりない
4. 全くない
16. あなたは、お子さんを「男の子だから」「女の子だから」といって注意することができますか？
1. よくある
2. まあまあある
3. あまりない
4. 全くない
17. あなたが、お子さんを育てる上で、今、最も気を配っていることは次のうちどれですか？
1. 友達との関係 2. 基本的生活習慣 3. 自主性（自分で判断する）
4. 積極性（物事に取り組む） 5. 忍耐力（我慢する） 6. 知的意欲
7. 人や物への思いやり 8. 特にない
9. その他（ ）
18. あなたは、お子さんのしつけに自信がありますか？
1. 大いにある 2. まあまあある
3. あまりない 4. 全くない
19. あなたは、お子さんのしつけに甘い方ですか？
1. 大変甘い方だと思う 2. まあまあ甘い方だと思う
3. あまり甘くない方だと思う 4. 全く甘くない方だと思う
20. あなたが、お子さんの成長面で、今、最も不安に思ったり困ったりしていることは何ですか？
1. 動作が遅いなどの身体の発達に関することや虚弱などの健康に関すること
2. 話す、書く、読むことなど、知的発達に関すること
3. 友だちとの遊びやいじめなど、集団生活に関すること
4. 服の着方や排便・おねしょなど生活習慣に関すること
5. 反抗や甘えなど、親子関係に関すること
6. 粗暴・飽きっぽい・内気など、性格・情緒に関すること
7. 特にない
8. その他（ ）
21. あなたは、育児で困ったり不安に感じたことを主にどのように解決していますか？
1. 親など身内の育児経験者に相談して
2. 友人や近所の育児経験者に相談して

22. あなたは、子育てにおいてイライラしたりして、お子さんをたたいたりしたいと思うことがどの程度ありますか。

1. 大いにある 2. まあまあある
3. あまりない 4. 全くない

28. あなたは、子育てが楽しいと思うことがありますか。

1. よくある

2. まあまあある

3. あまりない

4. 全くない

29. あなたは、自分ひとりで子育てをしていると思うことがありますか。

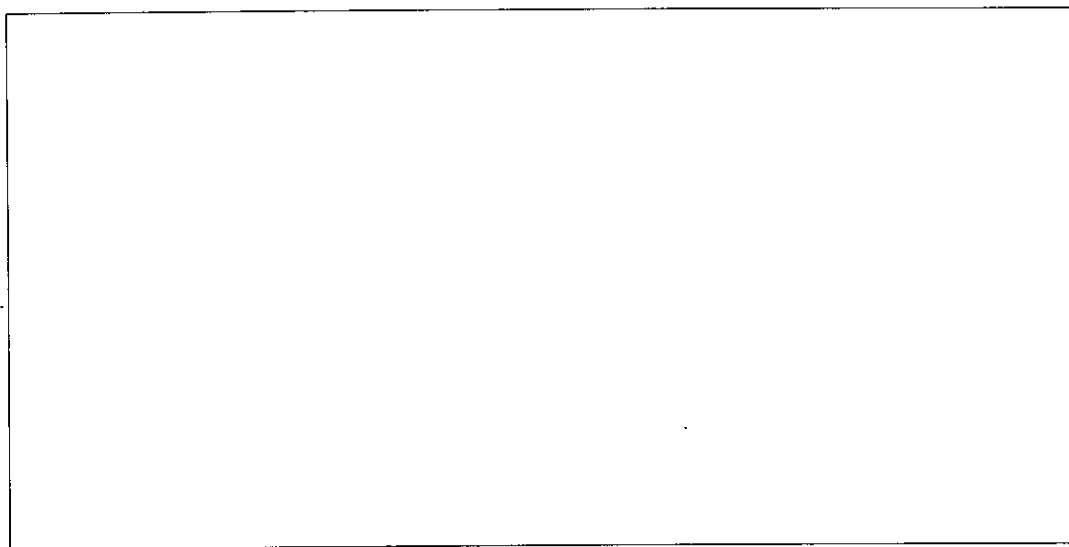
1. よくある

2. まあまあある

3. あまりない

4. 全くない

30. 子育てについて、お悩みや御意見等がありましたらどのようなことでも結構です、御記入ください。



御協力ありがとうございました。

— 0・1・2歳児の保護者のみなさまへ —

アンケート調査のお願い

残暑の候、みなさまには、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、福岡県教育委員会では、本県における家庭教育の充実を図るために、家庭教育に関する調査研究をすすめております。

家庭教育は、お子さんの成長にとって重要な役割を担っているといえます。したがって、家庭の中での保護者のみなさまが、お子さんに対してどのようなかかわり方をしておられるのか、その実態を知ることはこれからの望ましい家庭教育の在り方を研究していくうえで、大切な手がかりを与えてくれるものと思われます。

このような趣旨で、お子さんの幼稚園・保育園（所）をとおして、「乳幼児をもつ保護者の子育て」についてのアンケート調査をお願いすることになりました。

お忙しいとは存じますが、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、この調査は、あくまで事実に基づく全体的な傾向を知ろうとするものです。ありのままを記入していただければ幸いです。

また、調査結果については、すべてコンピューターで処理をいたしますので、みなさまに御迷惑をかけることは一切ありません。

調査用紙は、2歳児の男性の保護者用（桃色）、女性の保護者用（黄色）、1歳児の男性の保護者用（肌色）、女性の保護者用（空色）、0歳児の男性の保護者用（クリーム色）、女性の保護者用（若草色）に分かれていますので、必ず別々に御記入ください。

回答が終了しましたら、記入もれがないか確認されまして、男性の保護者用・女性の保護者用を同一の封筒に入れ、密封のうえお子さんをとおして幼稚園・保育園（所）へ提出してください。

どうぞよろしくお願いいたします。

乳幼児（0・1・2歳）をもつ保護者の子育てに関するアンケート

次の表の該当する番号を○で囲んだ後に、アンケートにお答えください。なお、答えは全問とも
選択肢からもっともあてはまるものを1つだけ選んでください。

お子さんの性別	お子さんのきょうだい の中での位置及び年齢	記入者	記入者の年齢	祖父母との 同居の有無
1. 男	1. 1人 2. ()人きょうだいの ()番目	1. 父親 2. 母親 3. 祖父 4. 祖母 5. その他	1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代以上	1. 有 2. 無
2. 女	1. 0歳 2. 満1歳 3. 満2歳			

1. あなたは、お子さんをほめてやることがありますか？

- | | |
|----------|-----------|
| 1. よくある | 2. まあまあある |
| 3. あまりない | 4. 全くない |

2. あなたが、ふだん1日にお子さんとふれあう時間の合計はどのくらいですか？

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 1時間以下 | 2. 1～2時間 | 3. 2～3時間 |
| 4. 3～4時間 | 5. 4～5時間 | 6. 5～6時間 |
| 7. 6時間以上 | | |

*そのふれあいの内容を具体的に書いてください

()

3. あなたは、お子さんとおんぶやだっこでスキンシップをしていますか？

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. よくしている | 2. まあまあしている |
| 3. あまりしていない | 4. ほとんどしていない |

4. あなたは、子育てについての電話相談機関をいくつ知っていますか。

- | | |
|---------|-------|
| 1. 知らない | 2. 1つ |
| 3. 2つ以上 | |

*機関の名前を知っているときは、その名称をみんな書いてください。

()

5. あなたは、お子さんをしかることがありますか？

- | | |
|----------|-----------|
| 1. よくある | 2. まあまあある |
| 3. あまりない | 4. 全くない |

6. あなたは、お子さんにふだん一日にどのくらいテレビ（ビデオも含めて）を見せていますか。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 1時間以下 | 2. 1～2時間 | 3. 2～3時間 |
| 4. 4～5時間 | 5. 4～5時間 | 6. 5～6時間 |
| 7. 6時間以上 | | |

7. あなたは、子育てにおいてイライラしたりして、お子さんをたたいたりしたいと思うことがどの程度ありますか。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. よくある | 2. まあまあある |
| 3. あまりない | 4. 全くない |

8. あなたは、お子さんを保育園（所）以外で一緒に遊ばせるグループがあったら、参加する気持ちはありますか。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 大いにある | 2. まあまあある |
| 3. あまりない | 4. 全くない |

9. あなたは、子育てが楽しいと思うことがありますか。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. よくある | 2. まあまあある |
| 3. あまりない | 4. 全くない |

10. あなたは、自分ひとりで子育てをしていると思うことがありますか。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. よくある | 2. まあまあある |
| 3. あまりない | 4. 全くない |

11. 子育てについて、御意見等がありましたらどのようなことでも結構です、御記入ください。

御協力ありがとうございました。

データー集

4・5才児 データ集

※選択肢欄の0は無回答 (単位:%)

		選択肢	全 体	4才児	5才児	男 子	女 子	幼稚園	保育園
1. 起床	父親	1	35	34	35	53	35	29	46
		2	1	1	1	1	1	1	0
		3	40	41	40	42	40	46	30
		4	14	14	15	15	14	14	15
		0	10	10	9	8	11	10	8
	母親	1	55	53	57	52	59	46	68
		2	1	1	1	1	1	2	1
		3	41	42	39	44	37	48	30
		4	3	3	2	3	3	4	1
		0	1	0	1	1	0	1	1
2. 洗面	父親	1	13	11	15	11	15	14	10
		2	48	46	50	48	49	48	47
		3	22	24	19	22	20	19	26
		4	13	14	12	15	11	12	14
		0	5	4	5	4	5	5	3
	母親	1	12	10	14	10	14	12	11
		2	63	61	66	62	65	68	57
		3	20	24	15	22	17	16	26
		4	5	5	5	6	4	4	6
		0	1	1	1	0	0	1	1
3. 用意	父親	1	22	20	24	21	24	7	15
		2	29	34	43	40	36	71	37
		3	17	21	12	17	17	18	21
		4	8	11	6	9	7	2	16
		0	14	14	15	13	16	3	12
	母親	1	13	10	17	11	16	16	8
		2	37	36	38	37	37	40	33
		3	30	33	27	30	30	30	30
		4	19	21	17	16	16	13	29
		0	1	1	1	0	0	1	1
4. 片付	父親	1	6	4	8	4	8	7	4
		2	71	68	74	73	69	71	72
		3	18	22	14	18	18	18	18
		4	2	3	2	2	2	2	3
		0	3	3	3	3	3	3	3
	母親	1	6	4	8	4	8	7	4
		2	71	70	73	70	73	69	76
		3	20	23	17	23	17	22	18
		4	2	3	1	2	2	2	2
		0	1	0	1	0	1	1	0
5. 挨拶	父親	1	58	61	55	60	57	57	60
		2	13	13	13	13	13	13	13
		3	19	17	22	19	20	20	18
		4	8	8	9	8	8	9	8
		0	1	1	2	1	1	2	1
	母親	1	65	65	64	65	65	65	65
		2	14	14	14	16	12	14	15
		3	19	18	21	18	21	20	18
		4	2	3	0	3	1	1	2
		0	0	0	1	0	0	1	0

		選択肢	全 体	4才児	5才児	男 子	女 子	幼稚園	保育園
6. 言葉の乱れ	父親	1	18	17	19	19	16	20	15
		2	53	53	52	52	54	51	55
		3	23	23	23	22	25	23	23
		4	5	5	5	6	4	4	6
		0	1	1	2	1	2	2	1
	母親	1	24	22	25	23	24	24	22
		2	66	66	65	67	65	65	67
		3	10	10	9	10	10	10	10
		4	1	1	0	1	1	1	1
		0	1	0	1	0	0	1	1
7. 手伝い	父親	1	8	6	10	9	7	10	4
		2	75	75	75	72	79	73	79
		3	9	11	7	10	6	9	8
		4	6	6	6	7	6	6	8
		0	2	2	2	2	2	2	1
	母親	1	11	9	14	11	11	13	9
		2	80	82	76	77	83	78	83
		3	7	8	6	9	5	8	7
		4	2	2	2	2	1	1	2
		0	0	0	1	0	0	1	0
8. 友の認知	父親	1	10	9	11	12	8	10	11
		2	49	48	49	48	49	52	43
		3	34	35	33	33	35	33	37
		4	6	7	6	6	7	6	7
		0	1	1	1	1	1	0	2
	母親	1	43	38	49	40	46	50	33
		2	50	54	45	52	49	46	57
		3	6	7	5	8	4	3	10
		4	0	0	0	0	0	0	0
		0	1	0	1	0	0	1	0
9. ほめる	父親	1	33	30	36	33	35	37	33
		2	57	59	55	57	56	57	57
		3	9	9	8	9	8	9	9
		4	1	1	0	1	1	0	1
		0	1	1	1	1	1	1	1
	母親	1	39	40	39	39	40	38	41
		2	56	55	57	56	56	57	54
		3	4	5	4	5	3	4	5
		4	0	0	0	0	0	0	0
		0	1	1	1	0	0	1	0
10. 強要	父親	1	23	23	23	24	22	23	23
		2	51	52	51	52	51	51	53
		3	23	22	23	20	25	23	21
		4	2	2	2	2	2	3	1
		0	1	1	1	1	1	1	2
	母親	1	41	39	44	43	40	42	40
		2	48	50	47	47	50	47	51
		3	10	10	8	9	10	10	8
		4	1	1	0	0	1	1	0
		0	1	0	1	1	0	1	1

		選択肢	全 体	4才児	5才児	男 子	女 子	幼稚園	保育園
11. ふれあい	父親	1	25	22	27	23	28	30	19
		2	33	32	33	31	33	34	31
		3	22	23	21	24	19	21	23
		4	11	14	9	13	10	11	12
		5	5	5	6	5	6	3	10
		6	2	2	2	2	2	1	3
		7	1	1	2	1	2	2	1
		0	1	1	1	1	1	1	1
	母親	1	3	4	3	5	2	3	4
		2	15	14	17	15	15	15	16
		3	19	21	17	22	17	19	20
		4	14	14	14	14	14	12	16
		5	17	17	16	17	17	14	20
		6	12	13	11	11	14	10	16
		7	17	15	19	16	17	23	7
		0	3	3	3	1	4	3	2
12. 対話	父親	1	39	38	39	40	36	37	42
		2	57	56	58	56	56	59	52
		3	4	4	3	3	5	3	5
		4	1	1	0	1	1	0	1
		0	0	0	1	0	0	0	1
	母親	1	42	45	40	42	43	42	42
		2	56	54	58	56	56	56	55
		3	2	2	2	2	2	1	2
		4	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	1	0	0	1	0
13. 叱る	父親	1	36	38	33	40	31	33	41
		2	48	47	50	47	51	51	44
		3	15	13	16	12	17	15	14
		4	1	1	0	1	1	1	0
		0	0	0	1	0	0	0	1
	母親	1	56	57	54	56	56	58	52
		2	40	38	41	39	40	37	44
		3	4	5	4	4	4	5	3
		4	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	1	0	0	1	0
14. スキンシップ	父親	1	41	42	39	38	43	40	43
		2	45	42	48	45	46	46	44
		3	11	12	10	13	9	11	10
		4	3	4	3	5	2	4	3
		0	0	0	1	0	0	0	1
	母親	1	41	43	39	43	40	41	42
		2	44	45	44	43	46	43	46
		3	12	10	14	11	12	12	11
		4	3	3	2	3	2	4	1
		0	0	0	1	0	0	1	0
15. 比較	父親	1	4	5	4	4	4	4	6
		2	23	23	23	24	22	21	26
		3	47	47	47	47	47	47	47
		4	25	25	26	24	26	28	21
		0	1	1	1	0	1	0	1
	母親	1	7	5	8	7	5	6	7
		2	37	38	36	36	37	39	34
		3	45	46	44	44	47	44	47
		4	11	11	12	12	10	10	12
		0	0	0	1	0	0	1	0

		選択肢	全 体	4才児	5才児	男 子	女 子	幼稚園	保育園
16. 性区別	父親	1	10	10	9	11	8	9	11
		2	32	26	38	35	29	33	31
		3	38	42	34	36	42	38	38
		4	18	18	17	17	18	19	16
		0	3	4	2	1	4	2	1
	母親	1	6	5	7	6	6	6	6
		2	29	26	32	30	28	28	31
		3	48	51	43	45	50	49	45
		4	16	16	16	18	14	16	16
		0	2	1	2	1	2	2	2
17. 養育の重点	父親	1	7	8	6	6	6	7	6
		2	22	20	23	21	21	28	20
		3	15	14	16	17	12	14	15
		4	6	5	6	5	6	5	7
		5	9	10	9	11	6	7	11
		6	1	1	1	1	1	2	0
		7	31	28	33	29	34	32	28
		8	6	7	5	6	6	5	8
		9	1	1	1	2	0	1	1
		0	4	6	2	2	6	4	5
	母親	1	9	9	9	8	10	11	6
		2	24	25	23	26	22	3	24
		3	12	12	13	13	13	12	13
		4	5	5	6	5	5	5	6
		5	7	7	6	8	5	5	9
		6	1	0	1	1	0	1	0
		7	39	38	39	37	42	39	39
		8	1	1	0	1	1	1	1
		9	1	1	0	0	0	1	1
		0	3	2	3	2	2	3	2
18. しつけの自信	父親	1	6	6	6	6	6	6	5
		2	42	39	45	40	43	44	37
		3	45	45	45	47	44	44	48
		4	4	5	2	5	3	3	6
		0	3	4	2	2	4	3	4
	母親	1	2	2	2	2	2	2	2
		2	36	34	39	35	38	32	32
		3	56	58	53	58	54	60	60
		4	5	5	4	4	5	4	4
		0	2	1	3	1	2	2	2
19. しつけの甘さ	父親	1	7	8	6	7	7	6	10
		2	55	55	55	51	59	56	53
		3	32	30	33	35	27	33	30
		4	4	3	5	5	3	5	3
		0	3	4	2	1	4	2	4
	母親	1	2	3	2	3	2	2	2
		2	44	46	43	47	41	42	48
		3	48	49	47	47	50	49	46
		4	4	2	6	2	5	5	3
		0	2	1	3	1	2	2	2

		選択肢	全 体	4才児	5才児	男 子	女 子	幼稚園	保育園
20. 養育の不安	父親	1	4	4	3	4	2	4	3
		2	6	6	6	7	5	6	6
		3	30	27	32	30	29	29	30
		4	3	4	2	3	3	3	3
		5	9	10	8	10	8	9	9
		6	11	10	13	13	9	12	9
		7	35	36	33	31	40	36	33
		8	0	0	0	0	0	0	1
		0	3	4	3	2	4	2	6
	母親	1	4	5	4	4	4	4	4
		2	8	7	9	10	6	7	8
		3	25	23	28	24	25	27	22
		4	6	7	4	6	5	5	7
		5	11	13	9	10	13	10	13
		6	18	19	17	19	17	18	17
		7	27	26	27	26	28	27	26
		8	1	0	1	1	0	0	1
		0	2	1	2	1	2	2	2
21. 不安の解消法	父親	1	21	20	22	19	22	22	20
		2	11	11	11	11	11	11	11
		3	3	3	3	3	3	3	3
		4	3	4	2	3	2	2	3
		5	0	1	0	1	0	0	1
		6	1	1	1	1	0	1	1
		7	44	43	45	47	40	43	44
		8	6	4	7	5	6	7	3
		9	5	4	5	4	5	5	4
		0	7	10	5	6	9	6	10
	母親	1	35	37	33	36	34	33	37
		2	39	40	38	40	39	44	32
		3	2	2	3	2	3	3	2
		4	6	7	5	7	5	4	9
		5	0	0	0	0	0	0	1
		6	1	1	1	1	1	1	1
		7	8	7	9	6	9	6	11
		8	6	4	8	5	8	7	5
		9	0	0	0	0	0	0	0
		0	2	2	3	2	3	2	3
22. 虐待	父親	1	6	6	6	6	5	4	4
		2	30	33	27	33	26	29	29
		3	45	44	47	44	48	47	47
		4	17	16	19	16	19	17	17
		0	2	2	2	2	2	2	2
	母親	1	14	14	15	16	13	15	13
		2	41	42	39	41	41	40	42
		3	37	37	37	34	40	36	37
		4	7	7	8	8	6	7	7
		0	1	1	2	1	0	0	1
23. 電話相談機関	父親	1	2	2	2	2	2	2	1
		2	91	90	92	90	93	91	92
		3	5	5	4	6	4	5	4
		0	2	2	2	3	2	2	3
	母親	1	2	1	3	2	1	2	2
		2	74	75	73	74	75	74	75
		3	17	18	17	16	18	17	18
		0	7	6	7	8	6	7	6

		選択肢	全 体	4才児	5才児	男 子	女 子	幼稚園	保育園
24. 叱り方	父親	1	71	71	72	71	72	72	71
		2	23	23	22	25	21	21	25
		3	3	2	3	2	3	3	2
		4	1	1	1	0	1	1	0
		0	3	3	3	3	3	3	2
	母親	1	83	80	86	82	83	85	79
		2	15	18	12	16	14	13	18
		3	1	2	1	1	2	1	2
		4	0	0	0	0	0	0	0
		0	2	1	2	1	1	2	1
25. テレビ視聴時間	父親	1	6	8	3	6	6	4	4
		2	33	30	36	31	34	32	32
		3	41	40	42	44	39	44	44
		4	10	11	9	11	10	9	9
		5	4	4	3	3	5	3	3
		6	1	1	1	1	1	1	1
		7	1	1	1	1	1	1	1
		0	5	5	5	4	6	6	6
	母親	1	6	7	6	6	6	7	6
		2	33	34	33	33	34	31	37
		3	45	43	48	47	44	47	42
		4	9	10	8	8	10	10	8
		5	4	4	3	4	4	3	4
		6	1	1	1	0	2	1	1
		7	0	0	0	0	0	0	0
		0	1	1	2	2	0	1	1
26. 習い事	父親	1	56	64	47	60	51	48	70
		2	29	24	32	28	28	33	21
		3	10	7	12	5	15	11	6
		4	3	1	6	4	3	4	1
		0	3	3	3	3	3	4	2
	母親	1	56	66	44	60	52	47	69
		2	29	24	35	28	31	34	22
		3	10	7	13	6	13	12	7
		4	4	2	6	4	4	6	1
		0	2	2	2	3	0	2	2
27. 子ども同士の交流	父親	1	24	24	24	24	25	24	24
		2	44	41	46	47	40	43	45
		3	23	24	22	20	27	24	22
		4	6	6	6	6	6	6	6
		0	3	4	2	3	3	3	3
	母親	1	22	20	25	24	20	24	20
		2	41	44	37	40	42	38	44
		3	30	29	30	28	32	30	30
		4	6	6	7	7	6	7	6
		0	1	1	2	1	0	1	1
28. 楽しい子育て	父親	1	30	28	32	31	28	30	31
		2	56	58	54	54	59	56	56
		3	10	10	10	10	10	10	10
		4	2	1	2	2	1	2	1
		0	2	3	2	2	2	3	1
	母親	1	34	35	33	32	35	33	35
		2	54	54	55	55	54	54	54
		3	10	11	10	11	10	11	9
		4	1	1	1	1	1	1	1
		0	1	1	1	1	0	1	1

		選択肢	全 体	4才児	5才児	男 子	女 子	幼稚園	保育園
29. 孤立	父親	1	1	2	1	2	0	1	2
		2	2	2	2	2	2	1	4
		3	27	26	28	27	25	27	27
		4	68	68	67	66	70	69	66
		0	2	2	2	3	2	3	1
	母親	1	13	14	13	13	13	14	12
		2	27	28	27	27	27	28	27
		3	39	39	38	39	40	38	40
		4	20	19	20	20	20	19	20
		0	1	1	1	1	0	1	1

3才児 デ ー タ 集

※選択肢欄の0は無回答 (単位:%)

		選択肢	全 体	男 子	女 子	幼稚園	保育園
1. 起床	父親	1	36	35	39	24	43
		2	0	1	0	0	1
		3	40	45	35	52	34
		4	14	10	18	14	14
		0	9	10	8	10	9
	母親	1	56	51	51	38	64
		2	1	1	1	0	1
		3	41	47	47	57	33
		4	3	2	2	5	2
		0	0	0	0	0	0
2. 洗面	父親	1	5	6	4	7	4
		2	44	42	46	44	44
		3	31	34	28	31	32
		4	15	12	19	14	15
		0	4	5	3	4	5
	母親	1	4	5	3	5	4
		2	44	41	47	52	41
		3	45	45	43	40	47
		4	6	6	6	2	8
		0	1	1	1	1	0
3. 用意	父親	1	13	12	14	15	12
		2	27	27	28	31	26
		3	27	29	26	31	26
		4	19	17	19	10	23
		0	14	15	12	14	14
	母親	1	3	1	5	9	1
		2	24	26	22	24	23
		3	37	36	39	43	35
		4	35	37	33	24	41
		0	0	0	1	0	0
4. 片付	父親	1	3	1	5	2	3
		2	59	60	59	55	61
		3	30	31	28	35	26
		4	6	5	7	5	6
		0	3	4	2	2	3
	母親	1	3	1	5	9	1
		2	59	26	22	24	23
		3	34	36	39	43	35
		4	4	37	33	24	41
		0	0	0	1	0	0
5. 挨拶	父親	1	52	51	5	2	3
		2	37	17	59	55	61
		3	23	26	28	35	26
		4	6	5	7	5	6
		0	1	1	2	2	3
	母親	1	57	59	55	51	59
		2	6	14	20	18	16
		3	25	27	23	30	23
		4	14	1	2	2	1
		0	0	0	0	0	0

		選択肢	全 体	男 子	女 子	幼稚園	保育園
6. 言葉の乱れ	父親	1	13	14	12	11	14
		2	59	54	65	65	55
		3	23	24	18	20	24
		4	6	7	4	3	7
		0	1	1	1	1	1
	母親	1	22	21	22	22	22
		2	62	63	61	63	62
		3	15	15	16	16	15
		4	1	1	1	0	1
		0	0	0	0	0	0
7. 手伝い	父親	1	5	6	3	5	5
		2	68	68	70	68	68
		3	17	16	19	18	18
		4	8	8	8	8	8
		0	2	2	2	1	1
	母親	1	8	7	8	9	7
		2	76	76	77	77	76
		3	12	12	12	12	12
		4	4	4	3	2	4
		0	0	1	0	0	0
8. 友の認知	父親	1	8	8	8	12	6
		2	39	41	37	34	41
		3	42	38	46	47	39
		4	11	13	10	6	14
		0	0	0	0	1	0
	母親	1	30	26	32	37	27
		2	58	61	55	52	60
		3	12	13	11	11	12
		4	1	1	1	0	1
		0	0	0	0	0	0
9. ほめる	父親	1	41	41	41	40	42
		2	53	53	52	54	52
		3	5	6	5	5	6
		4	0	0	1	1	0
		0	1	0	1	1	1
	母親	1	47	44	50	48	46
		2	50	53	47	49	50
		3	3	1	4	3	2
		4	0	0	0	0	0
		0	1	1	0	0	1
10. 強要	父親	1	27	29	26	17	33
		2	46	44	50	54	42
		3	24	25	23	27	22
		4	2	3	1	1	3
		0	0	0	0	1	0
	母親	1	39	39	39	39	40
		2	49	48	52	54	47
		3	11	13	9	7	12
		4	0	0	0	0	0
		0	1	1	1	0	1

		選択肢	全 体	男 子	女 子	幼稚園	保育園
11. ふれあい	父親	1	21	20	21	24	19
		2	27	31	24	28	27
		3	25	20	30	26	24
		4	14	19	10	12	16
		5	8	5	10	5	9
		6	3	2	3	1	3
		7	2	2	2	2	2
		0	1	0	1	2	0
	母親	1	3	3	2	2	3
		2	10	9	11	9	11
		3	18	20	17	19	18
		4	13	11	16	11	14
		5	18	17	18	13	20
		6	21	24	9	19	22
		7	17	15	19	26	12
		0	0	1	0	0	0
12. 対話	父親	1	45	43	48	46	44
		2	51	52	49	49	51
		3	4	5	3	5	4
		4	0	0	1	0	1
		0	0	0	0	1	0
	母親	1	51	54	49	51	51
		2	48	46	51	48	48
		3	1	1	1	1	0
		4	0	0	0	0	0
		0	0	0	1	0	0
13. 叱る	父親	1	39	41	36	33	42
		2	46	47	47	53	43
		3	14	12	16	12	14
		4	1	1	1	1	1
		0	0	0	0	1	0
	母親	1	56	58	53	47	59
		2	41	40	43	50	38
		3	3	2	3	3	3
		4	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
14. スキンシップ	父親	1	43	38	49	41	45
		2	46	52	40	47	46
		3	7	8	7	10	6
		4	3	2	4	2	4
		0	0	0	0	1	0
	母親	1	52	53	50	47	54
		2	40	40	40	43	38
		3	8	6	10	9	8
		4	1	1	1	1	0
		0	0	0	0	0	0
15. 比較	父親	1	4	6	3	3	5
		2	21	20	21	19	11
		3	48	44	54	54	45
		4	26	30	22	23	27
		0	1	0	1	1	1
	母親	1	5	6	4	4	6
		2	36	35	36	47	30
		3	45	44	47	40	47
		4	14	15	12	9	17
		0	0	0	0	0	0

		選択肢	全 体	男 子	女 子	幼稚園	保育園
16. 性区別	父親	1	9	10	8	7	10
		2	28	33	23	29	27
		3	41	38	45	41	41
		4	19	17	22	21	18
		0	3	3	2	3	3
	母親	1	6	8	4	2	8
		2	26	25	27	29	25
		3	49	47	51	53	47
		4	18	19	18	16	20
		0	1	2	1	1	1
17. 養育の重点	父親	1	4	6	3	4	5
		2	23	22	25	23	23
		3	10	12	8	11	10
		4	8	9	7	9	8
		5	10	11	10	14	9
		6	0	0	0	0	0
		7	36	37	41	32	39
		8	4	4	4	3	5
		9	1	1	0	1	1
		0	3	3	2	4	2
	母親	1	9	10	8	8	9
		2	26	23	29	28	24
		3	8	11	4	7	8
		4	5	8	2	2	6
		5	9	10	8	13	7
		6	1	0	2	1	1
		7	39	36	43	38	40
		8	2	1	3	1	2
		9	0	1	0	1	0
		0	2	2	2	2	2
18. しつけの自信	父親	1	4	4	4	3	5
		2	44	46	43	51	40
		3	43	41	46	40	45
		4	5	6	4	3	7
		0	3	2	3	4	3
	母親	1	1	1	2	2	1
		2	30	35	24	31	29
		3	62	57	67	62	62
		4	5	5	6	4	6
		0	1	2	1	1	2
19. しつけの甘さ	父親	1	8	5	5	5	9
		2	56	57	57	58	55
		3	29	30	30	31	28
		4	4	5	5	4	5
		0	3	3	3	3	3
	母親	1	2	2	2	1	3
		2	50	53	48	49	51
		3	43	40	47	46	42
		4	3	3	3	4	3
		0	1	2	1	1	1

		選択肢	全 体	男 子	女 子	幼稚園	保育園
20. 養育の不安	父親	1	5	6	4	3	7
		2	7	8	5	1	10
		3	23	22	24	21	24
		4	3	3	3	5	2
		5	9	9	8	11	7
		6	17	17	17	21	15
		7	33	31	35	35	31
		8	0	0	0	0	0
		0	4	4	3	5	4
	母親	1	6	5	7	7	5
		2	5	8	3	2	7
		3	20	19	22	18	21
		4	6	4	6	9	4
		5	18	16	19	18	18
		6	21	27	20	22	21
		7	23	24	23	24	23
		8	0	0	0	0	0
		0	1	2	1	1	2
21. 不安の解消法	父親	1	23	27	27	28	29
		2	20	15	12	18	13
		3	4	4	6	2	4
		4	3	3	3	3	3
		5	0	0	0	0	0
		6	1	1	2	0	1
		7	28	33	29	36	35
		8	8	5	8	2	3
		9	5	4	5	3	3
		0	10	9	10	8	9
	母親	1	39	40	39	41	39
		2	33	33	33	40	30
		3	1	1	1	1	1
		4	11	13	10	6	14
		5	0	0	2	1	0
		6	1	0	10	6	1
		7	8	6	4	4	9
		8	4	4	1	0	5
		9	0	0	0	0	0
22. 虐待	父親	0	2	3	1	1	2
		1	6	8	4	3	8
		2	31	28	34	32	30
		3	42	42	43	43	42
		4	18	19	17	18	18
	母親	0	3	3	2	4	2
		1	12	12	12	16	10
		2	45	46	44	44	46
		3	35	33	37	34	35
		4	5	6	5	5	6
23. 電話相談機関	父親	0	3	3	3	2	3
		1	90	90	92	91	91
		2	3	3	2	4	2
		3	4	5	3	3	4
	母親	0	3	2	3	3	3
		1	77	75	79	79	76
		2	14	16	11	16	13
		3	6	6	6	3	7
		0	3	3	3	2	4

		選択肢	全 体	男 子	女 子	幼稚園	保育園
24. 叱り方	父親	1	66	66	66	67	65
		2	26	24	28	28	26
		3	3	4	2	3	3
		4	1	1	1	0	2
		0	4	4	3	3	4
	母親	1	78	77	79	81	77
		2	17	17	18	16	18
		3	2	3	1	2	2
		4	0	0	0	0	0
		0	3	3	2	1	3
25. テレビ視聴時間	父親	1	11	15	15	10	12
		2	31	30	30	29	32
		3	41	37	37	42	40
		4	8	8	8	11	6
		5	3	3	3	2	3
		6	1	1	1	0	1
		7	0	0	0	0	0
		0	6	6	6	6	5
	母親	1	8	8	8	9	8
		2	32	33	32	26	35
		3	43	45	41	46	42
		4	9	7	12	14	7
		5	3	3	4	5	3
		6	1	1	1	1	1
		7	0	0	0	0	0
		0	3	3	3	1	4
26. 習い事	父親	1	76	79	74	67	81
		2	17	14	20	23	14
		3	3	4	3	6	2
		4	0	0	0	0	0
		0	4	4	3	4	3
	母親	1	76	78	74	65	82
		2	17	14	19	26	13
		3	3	4	3	5	1
27. 子ども同士の交流	父親	4	1	0	1	2	0
		0	3	4	3	2	4
		1	23	23	23	29	20
		2	43	41	46	42	44
		3	25	25	24	21	26
	母親	4	5	6	5	5	5
		0	4	5	2	3	4
		1	22	22	22	23	22
		2	43	47	40	47	42
28. 楽しい子育て	父親	3	27	24	31	29	27
		4	5	4	5	2	6
		0	2	2	2	1	3
	母親	1	32	32	31	26	35
		2	55	56	54	64	51
		3	11	9	12	10	11
		4	1	1	1	0	1
		0	2	2	3	1	3

		選択肢	全 体	男 子	女 子	幼稚園	保育園
29. 孤立	父親	1	0	0	0	0	0
		2	2	3	1	3	2
		3	28	26	30	24	29
		4	68	68	67	70	68
		0	3	3	2	3	3
	母親	1	16	17	14	18	15
		2	25	25	25	28	24
		3	37	36	38	34	38
		4	21	20	21	19	21
		0	2	2	2	1	3

0・1・2才児 データ集

※選択肢欄の0は無回答 (単位:%)

		選択肢	全 体	0才児	1才児	2才児	男 子	女 子
1. ほめる	父親	1	46	60	42	41	50	42
		2	49	37	53	52	43	55
		3	5	3	3	7	6	3
		4	1	0	2	0	1	0
		0	0	0	0	0	0	0
	母親	1	62	58	70	53	66	60
		2	49	36	27	47	33	36
		3	5	3	2	0	1	2
		4	1	0	0	0	0	0
		0	0	3	0	0	0	1
2. ふれあい	父親	1	15	20	11	17	20	8
		2	28	30	26	29	21	36
		3	27	20	31	26	26	27
		4	12	13	11	12	13	11
		5	10	13	11	7	10	11
		6	7	3	7	10	9	5
		7	2	0	3	0	1	2
		0	0	0	0	0	0	0
	母親	1	1	0	1	2	1	2
		2	9	8	8	11	11	8
		3	13	6	12	21	13	14
		4	16	25	18	8	12	20
		5	24	22	25	25	21	27
		6	20	19	21	17	25	15
		7	16	19	14	17	18	15
		0	0	0	0	0	0	0
3. スキンシップ	父親	1	47	57	42	48	56	39
		2	43	40	50	36	33	53
		3	8	3	8	12	10	7
		4	2	0	0	5	1	2
		0	0	0	0	0	0	0
	母親	1	59	67	62	49	64	55
		2	38	31	36	45	33	41
		3	4	3	2	6	2	5
		4	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0
4. 電話相談機関	父親	1	90	90	90	90	89	90
		2	5	7	5	7	6	5
		3	5	3	5	3	6	5
		0	0	0	0	0	0	0
	母親	1	71	69	74	69	70	72
		2	20	25	18	25	20	19
		3	9	6	8	6	10	9
		0	0	0	0	0	0	0
5. 叱る	父親	1	25	13	31	33	27	23
		2	46	37	60	45	49	42
		3	25	37	10	21	21	31
		4	4	13	0	0	3	5
		0	0	0	0	0	0	0
	母親	1	32	6	26	53	38	27
		2	51	50	50	38	48	53
		3	16	39	23	9	14	17
		4	1	6	0	0	0	2
		0	0	0	0	0	0	0

		選択肢	全 体	0才児	1才児	2才児	男 子	女 子
6. テレビ視聴時間	父親	1	28	67	19	14	27	31
		2	34	23	36	38	39	29
		3	25	7	31	31	27	23
		4	5	0	7	7	1	10
		5	3	3	2	5	3	3
		6	2	0	0	5	3	0
		7	0	0	0	0	0	0
		0	3	0	7	0	0	5
	母親	1	23	58	13	15	20	26
		2	40	33	46	34	41	40
		3	24	6	25	34	26	22
		4	7	0	10	8	6	8
		5	5	3	2	9	6	3
		6	1	0	1	0	1	0
		7	0	0	0	0	0	0
		0	1	0	2	0	0	1
7. 虐待	父親	1	4	0	8	10	7	0
		2	28	20	38	29	33	24
		3	44	40	42	48	41	47
		4	22	40	10	14	19	26
		0	2	0	2	0	0	3
	母親	1	8	3	2	11	12	5
		2	40	28	32	51	41	40
		3	41	47	44	34	38	43
		4	10	22	19	1	10	11
		0	1	0	3	0	0	1
8. 子ども同士の交流	父親	1	15	10	13	21	7	18
		2	45	43	47	43	33	36
		3	30	47	23	29	41	37
		4	8	0	13	7	19	7
		0	2	0	5	0	0	3
	母親	1	20	22	17	25	27	14
		2	44	39	48	42	41	48
		3	31	33	30	32	29	34
		4	4	6	4	2	4	3
		0	1	0	2	0	0	1
9. 楽しい子育て	父親	1	34	43	27	38	36	32
		2	52	47	55	50	47	55
		3	13	10	15	12	16	10
		4	1	0	0	2	1	0
		0	2	0	3	0	0	3
	母親	1	43	56	41	40	42	46
		2	45	33	49	45	48	42
		3	10	11	6	15	10	10
		4	1	0	2	0	1	1
		0	1	0	2	0	0	1
10. 孤立	父親	1	2	0	3	2	3	2
		2	4	0	5	5	6	2
		3	28	23	31	26	24	32
		4	64	77	57	67	66	61
		0	2	0	5	0	1	3
	母親	1	14	14	14	13	16	13
		2	20	28	17	17	18	23
		3	42	36	43	43	43	41
		4	24	22	23	26	25	23
		0	1	0	2	0	0	1

平成12年度
家庭教育充実事業 報告書

福岡県立社会教育総合センター
福岡県糟屋郡篠栗町大字金出3350—2
T E L (092)—947—3511
F A X (092)—947—8029